

平成25年度

事業概要

(平成24年度事業実績)

長崎県県北保健所

(長崎県県北振興局保健部)

目 次

1 . 組織機構及び分掌事務	1
2 . 管内の概要	
(1) 管内略図	2
(2) 管内概況	3
3 . 保健所の事業(地域保健法第 6 条)	4
4 . 保健所定例行事	4
5 . 平成 2 5 年度重点事業計画	
(1) 県北地域医療再生計画の推進	5
(2) 新型インフルエンザ等対策	6
(3) 入浴施設におけるレジオネラ症防止対策	7
(4) 結核対策 - 実態調査と普及啓発 -	8
(5) たばこ対策 ~ 現状把握 ~	9
6 . 平成 2 5 年度事業計画	
企画調整課関係業務	
(1) 健康危機管理業務	1 0
(2) 地域保健医療対策業務	1 1
(3) 研修業務	1 2
(4) 企画調整業務	1 3
(5) その他	1 4
衛生環境課関係業務	
(1) 医薬品等安全対策業務	1 5
(2) 生活衛生対策業務	1 7
(3) 食品衛生対策業務	1 9
(4) 狂犬病予防対策業務	2 1
(5) 動物愛護対策業務	2 2
(6) 環境保全対策業務	2 3
(7) 廃棄物対策業務	2 4
地域保健課関係業務	
(1) 感染症(結核)対策業務	2 5
(2) 感染症(結核を除く)対策業務	2 6
(3) 難病対策業務	2 9
(4) 健康づくり対策業務	3 0
(5) 栄養改善対策業務	3 2
(6) 歯科保健対策業務	3 4
(7) 精神保健医療福祉対策業務	3 5
(8) 母子保健対策業務	3 7
(9) 地域リハビリテーション支援体制整備事業	3 9

7. 平成24年度事業実績

企画調整課関係業務

(1) 健康危機管理業務	4 0
(2) 地域保健医療対策業務	4 1
(3) 離島・へき地医療	4 2
(4) 研修業務	4 3
(5) 企画調整業務	4 3
(6) その他	4 4

衛生環境課関係業務

(1) 医薬品等安全対策業務	4 6
(2) 生活衛生対策業務	4 7
(3) 食品衛生対策業務	4 9
(4) 狂犬病予防対策業務	5 0
(5) 環境保全対策業務	5 1
(6) 廃棄物対策業務	5 4

地域保健課関係業務

(1) 感染症対策業務	5 6
(2) 難病対策業務	6 3
(3) 健康づくり対策業務	6 6
(4) 栄養改善対策業務	6 9
(5) 歯科保健業務	7 1
(6) 臓器不全対策	7 2
(7) 精神保健医療福祉対策業務	7 3
(8) 母子保健対策業務	8 2
(9) 地域リハビリテーション支援体制整備対策業務	8 7
(10) 原爆被爆者健康管理関係	8 8

8. 衛生統計資料

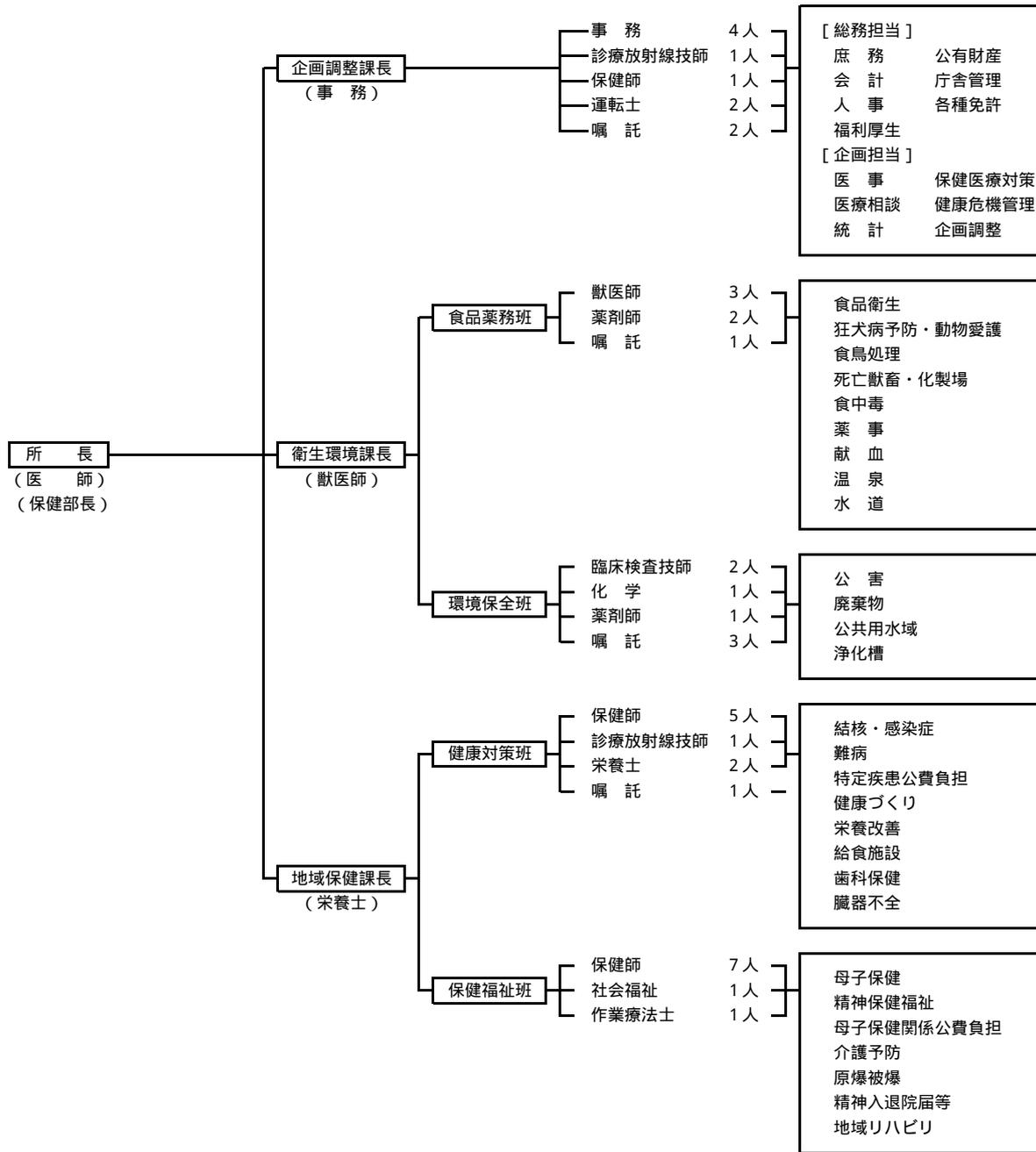
(1) 人口の動向	8 9
(2) 人口動態	9 1

9. 参考資料

(1) 保健所の沿革	9 6
(2) 救急医療体制	9 8
(3) 医療施設等概況	9 9
(4) 医療従事者数	1 0 0
(5) 附属機関等委員一覧	1 0 1
(6) 廃棄物関係施設一覧	1 1 0
(7) 精神障害者関係施設一覧	1 1 1
(8) 医療施設一覧	1 1 3
(9) 市町保健センター一覧	1 2 0

1. 組織機構及び分掌事務

平成25年8月1日現在



職種別・課別職員

課名	事務	医師	獣医師	薬剤師	診療放射線技師	臨床検査技師	床查師	化学	栄養士	保健師	福祉	社会	療法	業士	運転士	嘱託	合計
*企画調整課	5	1			1					1					2	2	12
衛生環境課			4	3		2	1									4	14
地域保健課					1				3	12	1	1				1	19
合計	5	1	4	3	2	2	1		3	13	1	1		2	7	45	

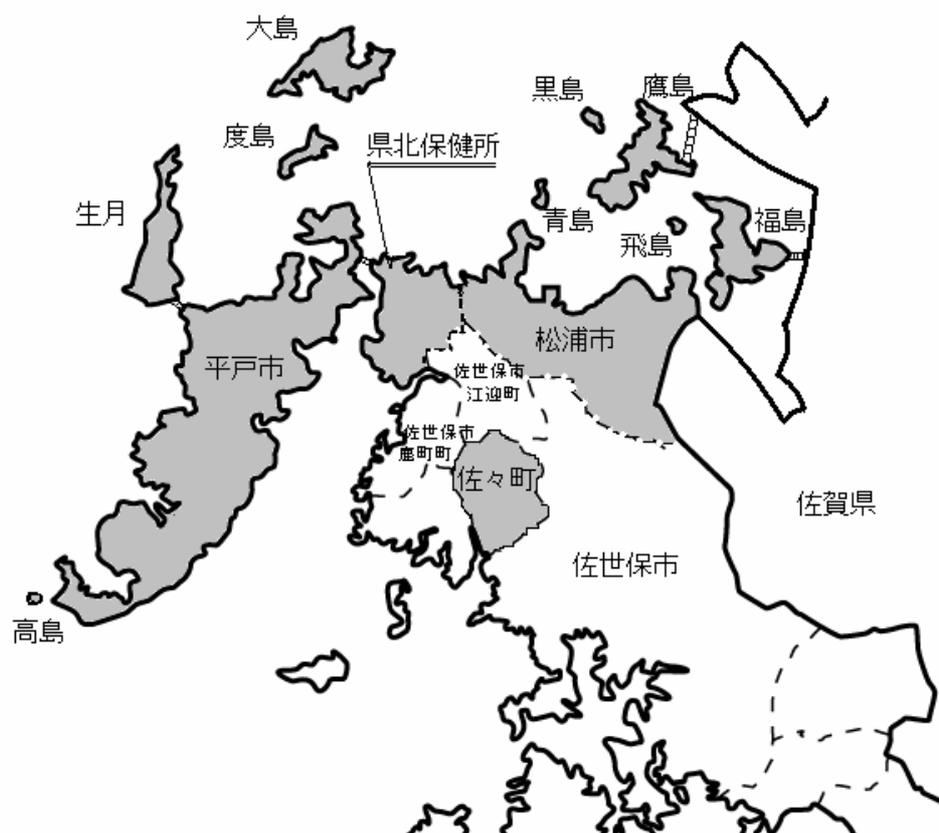
2 . 管内の概要

管轄区域は、長崎県本土の最北端北松浦半島と周辺の島々（平戸島、大島、生月島、福島、鷹島、度島、青島、飛島、黒島、高島）から構成され、平戸市、松浦市と北松浦郡佐々町の2市1町で、平成24年10月1日現在、総面積398.34k㎡（県全体の9.7%）、人口71,776人（県全体の5.1%）、世帯数26,964世帯（県全体の4.8%）となっています。また、橋が架かっていない離島(大島、度島、青島、飛島、黒島、高島)が6つありその内3離島(大島、度島、青島)には診療所が設けられています。

管内は、島部地域と旧産炭地域からなり、高度経済成長や炭坑閉山に伴う過疎化が進行しており、平成24年10月1日現在の総人口に対する65才以上の高齢者人口の割合は30.9%で、県北拠点都市である佐世保市のベットタウンとしての一面を持つ佐々町(22.7%)以外は、県平均26.8%をかなり上回っています。

地形的には、離島を含む地域であることが特徴で、内陸部は豊かな緑が広がる緩やかな丘陵地で平野部は比較的少ない地形となっています。

(1) 管内略図



(2)管内概況

区 分	面 積 (km ²)	世 帯 数 (戸)	人 口			65歳以上人口比率(%)					65歳以上 人 口	備 考
			総 数	男	女	H7国調	H12国調	H17国調	H22国調	H24推計		
長 崎 県	4,105.75	564,122	1,407,904	657,187	750,717	17.7	20.8	23.6	26.0	26.8	377,746	
市 部	3,616.93	509,069	1,259,591	587,410	672,181	16.4	19.5	23.4	26.3	27.1	341,088	
郡 部	488.82	55,053	148,313	69,777	78,536	19.8	23.1	24.4	23.7	24.7	36,658	
県北保健所	398.34	26,964	71,776	33,653	38,123	20.8	24.6	27.0	30.0	30.9	22,189	
平 戸 市	235.66	12,814	33,604	15,596	18,008	21.9	26.1	29.8	33.2	34.5	11,580	
松 浦 市	130.38	9,184	24,492	11,650	12,842	20.9	25.3	26.6	30.0	30.6	7,501	
佐 々 町	32.30	4,966	13,680	6,407	7,273	16.5	18.7	19.7	21.6	22.7	3,108	

面積:平成24年10月 1日現在公表値(建設省国土地理院)

世帯数・人口(65歳以上人口含む)は、平成24年10月 1日の推計人口(長崎県統計課)

3. 保健所の事業（地域保健法第6条）

保健所は、次に掲げる事項につき、企画、調整、指導及びこれらに必要な事業を行う。

- 一 地域保健に関する思想の普及及び向上に関する事項
- 二 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関する事項
- 三 栄養の改善及び食品衛生に関する事項
- 四 住宅、水道、下水道、廃棄物の処理、清掃その他の環境の衛生に関する事項
- 五 医事及び薬事に関する事項
- 六 保健師に関する事項
- 七 公共医療事業の向上及び増進に関する事項
- 八 母性及び乳幼児並びに老人の保健に関する事項
- 九 歯科保健に関する事項
- 十 精神保健に関する事項
- 十一 治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病により長期に療養を必要とする者の保健に関する事項
- 十二 エイズ、結核、性病、伝染病その他の疾病の予防に関する事項
- 十三 衛生上の試験及び検査に関する事項
- 十四 その他地域住民の健康の保持及び増進に関する事項

4. 保健所定例行事

行 事	受 付 時 間		担当課
医療安全相談	随 時	-	企画調整課
薬物問題相談	随 時	-	衛生環境課
環境保全相談	随 時	-	
食品衛生相談	随 時	-	
引取犬猫受付	毎週木曜日	9:00～11:00	
乳幼児発達専門相談	年 8回	要予約	
児童思春期相談（臨床心理士）	月 1回	要予約 13:00～15:00	地域保健課
障害児（者）巡回療育相談	年 5回	要予約	
すこやか親子相談（思春期・更年期等）	随 時	-	
養育医療給付申請	随 時	-	
自立支援医療（育成医療）給付申請	随 時	-	
小児慢性特定疾患医療給付申請	随 時	-	
不妊相談	随 時	-	
特定不妊治療費助成事業申請	随 時	-	
精神保健福祉相談	随 時	-	
精神保健福祉専門相談（精神科の嘱託医）	定例月1回（第3水曜日）	要予約	
専門栄養相談（特定疾患・療育等）	随 時	-	
栄養表示・健康づくり応援の店に関すること	随 時	-	
エイズ・クラミジア 相談・検査	随 時	要予約	
	夜間検査は第1月曜日	要予約 17:45～19:00	
肝炎ウィルス・HTLV-1 相談・検査	随 時	要予約	
特定疾患に関する相談	随 時	-	
特定疾患治療研究事業公費負担・重症患者認定申請	随 時	-	
骨髄バンク登録	毎週月・火・水・木曜日	要予約	

受付時間が随時のものは、保健所の開庁時間対応
開庁時間 9:00～17:45

5 . 平成 2 5 年度重点事業計画

(1) 県北地域医療再生計画の推進

(管内の現状及び課題)

- 1 県北地域の脳血管障害、心筋梗塞、周産期、小児、重傷外傷等の救急患者は、佐世保市の高次救急医療機関に搬送されており、両地域の機能分担に基づいた医療連携を密にすると共に、県北地域の初期、二次救急医療機能を維持する必要がある。
- 2 佐世保市の高次救急医療機関の救急患者応需のための病床確保を円滑にするため、県北地域から搬送された救急患者の急性期治療終了後の受入医療機関を県北地域に整備していくことが不可欠である。

(対 策)

- 1 平戸・松浦地域救急医療体制整備検討事業（実施主体：平戸市・松浦市）
関係機関で構成された協議会を設置し、救急医療体制の検討を行うとともに、救急医療にかかる市民への啓発を行う。
- 2 医療連携体制整備検討事業（実施主体：県北地域リハビリテーション広域支援センター）
急性期から回復期・維持期に至るそれぞれの医療機関や介護事業者が互いに連携し、継続的な治療、リハビリテーション、介護が切れ目なく行われるための地域連携体制の整備、充実を図る。

(本年度の目標)

- 1 平戸・松浦地域救急医療体制整備検討事業
- 2 医療連携体制整備検討事業
脳卒中地域連携シートの試行（4月～9月）
脳卒中連携に係る研修会の実施（4月、11月）
脳卒中地域連携シートの正式運用に係る準備（正式運用はH26.3～）
について、関与、支援等を行う。

参考：平成24年度の事業実績

- 1 平戸・松浦地域救急医療体制整備検討事業
救急医療体制等検討のための協議会実施
高齢者世帯に対する救急医療情報キットの配布
- 2 医療連携体制整備検討事業
佐世保地区主要病院との意見交換
リハビリテーション資源資料の作成
脳卒中地域連携シートの作成

(本年度の事業内容)

- 1 県北地域の医療を考える会の開催
 - ・ 計画の進捗状況の評価。（年1回程度）
 - ・ 協議を要する事項が発生した場合。
- 2 事業実施への関与
 - ・ 事業の進捗状況の把握。
 - ・ 設置された協議会等へ出席。
 - ・ 助言・情報提供等。
- 3 医療政策課等との連絡調整

(2) 新型インフルエンザ等対策

(管内の現状及び課題)

- ・ 新型インフルエンザ発生時の対策（医療体制、所内体制等）については、「県北保健所新型インフルエンザ対策マニュアル」（第3版：H24.3.30策定）で定めている。
- ・ 医療体制については、管内に感染症指定医療機関が無いため、新型インフルエンザ等が発生した場合には、まず、佐世保市江迎町の北松中央病院で外来診療や入院診療を行い、北松中央病院の対応限度を超える場合は、管内の患者受入医療機関や一般医療機関での対応が必要となる。
- ・ 所内体制については、所内職員を各作業班に配置し、必要な対策にあたることとしているが、新型インフルエンザ等発生時の迅速な対応のためには、防護服着脱訓練や患者搬送訓練等の実施が必要である。
- ・ 平成24年5月11日に新型インフルエンザ対策の法的根拠となる新型インフルエンザ等対策特別措置法が交付され、1年間の経過期間を経て、平成25年4月中に施行される見込みであるが、法の施行後に策定される政府行動計画、県行動計画等の内容に応じて、医療体制等の見直しとマニュアルの改訂が必要である。

(対策)

- ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法等に即した医療体制について、県北保健所新型インフルエンザ地域対策協議会等において、北松中央病院、管内医師会等関係機関との協議を行う。
- ・ 新型インフルエンザ等発生時における初動体制確立のため、防護服着脱訓練や患者搬送訓練等を実施する。

(本年度の目標)

- ・ 新型インフルエンザ等発生時の医療体制について、医師会及び医療機関との共通認識を図る。
- ・ 「県北保健所新型インフルエンザ対策マニュアル」を新型インフルエンザ等対策特別措置法等に即した内容に改訂する。
- ・ 防護服着脱訓練や患者搬送訓練等の実施により、迅速な初動体制の確立を図る。

(本年度の事業内容)

- ・ 医療体制の検討及び医師会等関係機関との協議
- ・ 「県北保健所新型インフルエンザ対策マニュアル」の改訂
- ・ 県北保健所新型インフルエンザ地域対策協議会の開催
- ・ 防護服着脱訓練、患者搬送訓練等の実施
- ・ 市町行動計画策定に係る助言、指導

(3) 入浴施設におけるレジオネラ症対策

(管内の現状及び課題)

- ・ 県北地区は県下有数の観光地であり、訪れる観光客の多くが温泉等の入浴施設を利用している。また、平成26年には本県において、第69回国民体育大会が開催される予定で、県北の各市町においても、各種競技が開催されることから、多くの競技関係者や応援者が県外から訪れる。
- ・ 平成15年4月1日から施行された改正旅館業法施行条例及び公衆浴場法施行条例では、レジオネラ症の発生防止に主眼がおかれ、入浴施設の衛生措置の基準が強化された。
- ・ 管内の旅館及び公衆浴場に対して、この新たな基準の周知徹底を図り、もって入浴施設におけるレジオネラ症の発生を防止する。

平成23年度から同25年度までの3年間の事業とする。

(対 策)

平成23、24年度で立入検査を行なったリスクが高い循環装置設置事業者に対して再度、立入調査を実施し入浴施設の基準に基づく適正な維持管理について周知徹底を図る。

(本年度の目標)

リスクが高い循環装置設置事業者に対して再度、立入調査を実施し浴槽水の衛生管理を徹底させる。

(本年度の事業内容)

- 1 監視指導の強化
循環装置設置施設22施設(旅館業+公衆浴場12、公衆浴場のみ4、旅館業のみ6)を立入。
- 2 高総体、国体プレ大会での選手、役員の宿泊施設について監視、指導を実施。

(4) 結核対策 実態調査と普及啓発 -

(管内の現状及び課題)

管内の結核患者は、高齢者の割合が高く、平成24年の新規登録結核患者の80%を65歳以上が占めている。これらの高齢者は、施設入所やショートステイ、デイサービスなど福祉施設を利用する一方、何らかの疾患で医療機関を定期受診している者が多い。その為、体調を崩すと、まず他の疾患を疑い、最終的に結核と診断される者が半数以上みられた。その結果、結核の診断が遅れ、患者の病状悪化や接触者への感染拡大という問題が生じている。

医療従事者の中には、結核は過去の病気という認識や最新の結核の動向に対しての知識が希薄であると思われる人もいる。実際、結核発生時の対応が不慣れで、スムーズな対応ができていない事例も生じている。

今後、医療従事者の結核に関する認識度等について実態を把握し、結核対策を円滑に進めるために対策を講じる必要がある。

(対策)

1. 管内医療機関に対し、結核に関するアンケート調査を実施し、院内体制と従事者個人の結核に関する知識度の実態を把握する。
2. 出前講座を実施し、今後の支援のあり方を検討する。

(本年度の目標)

1. 医療機関内の結核に関する認識を深める。
2. 医療従事者の結核に関する知識及び理解度を明らかにする。
3. 医療機関へ出前講座を実施し、従事者の知識度を深める。
4. 出前講座前後にアンケート調査を実施することで医療機関従事者の理解度と講座内容等の評価を行なう。

(本年度の事業内容)

1. 出前講座の実施(13病院に実施)
 - (1) 講話「結核の基礎知識」
 - (2) グループワーク「結核発生時の対応シミュレーション」
2. アンケート調査の実施(13病院)
 - (1) 講座前アンケートの実施
院内体制についての実態把握
従事者個人の結核に関する知識や認識度を確認
 - (2) 講座後アンケートの実施
講座終了後に、結核に関する知識や理解度が上がったかどうかの確認
 - ・講座直後の理解度
 - ・講座終了後(2ヶ月後)の理解度
 - (3) 講座内容について妥当であったか等、講座前アンケート調査とリンクさせ評価していく。

(5) たばこ対策 ~現状把握~

(管内の現状及び課題)

健康増進法第 25 条により、多くの人を利用する施設の管理者は、受動喫煙の防止に努めなければならないとされている。長崎県が実施している調査では、管内公共施設での禁煙・完全分煙への取組状況(24年1月1日現在)は、分煙以上の取組みがされていない施設が184施設中22施設ある。民間施設の管内の喫煙状況、職場の禁煙状況などたばこに関する現状は把握できていない。

現在の県の取組みは、未成年者の喫煙防止のための単発事業となっており、一時的な普及啓発にとどまっている。慢性閉塞性肺疾患(COPD)予防の観点も含めた成人への取組みが、実施できていない状況である。

職場での受動喫煙防止の取組みを支援しながら、禁煙の重要性、受動喫煙防止について啓発する必要がある。

(対 策)

管内事業所の施設内喫煙・禁煙状況についてアンケート調査を実施し、実態を把握する。

(本年度の目標)

県北保健所地域・職域連携推進協議会作業部会において、たばこ対策の実態を明らかにする。

1. 管内事業所の施設内喫煙・禁煙状況を明らかにする。
2. 管内事業所がたばこ対策に取り組む意志があるかどうかを明らかにする。
3. 管内事業所がどの程度のたばこに対する知識があるか明らかにする。

(本年度の事業内容)

1. 県北保健所地域・職域連携推進協議会作業部会において、調査対象、調査内容等を検討する。
3～4回/年
2. 管内事業所における施設内のたばこ対策の状況についてアンケート調査を実施する。

6 . 平成 2 5 年度事業計画

企画調整課関係業務

(1) 健康危機管理業務

(管内の現状及び課題)

健康危機発生時の健康被害を最小限に抑えるための健康危機管理マニュアルを策定しているが、健康危機に対する関係職員の意識向上や関係機関との連携、健康危機の発生に備えた模擬訓練の実施等により平時から健康危機管理体制の整備を図っておく必要がある。

また、原子力防災対策では、佐賀県玄海原子力発電所から30km圏内が避難対象範囲とされ、管内の多くの地域が対象地域となったため、関係機関と一体となり、実態に合わせた原子力防災訓練の実施が必要である。

(対策及び本年度の目標)

1. 健康危機発生時の未然防止策として、平常時において職員の健康危機意識の向上に努め、法令に基づいた監視等を実施することにより、健康危機に対する事前管理を行う。
2. 健康危機発生時の健康被害を最小限に抑えるため、各種マニュアルの見直しや訓練の実施、協議会の開催等により、各市町や医師会等関係機関と連携を取りながら体制整備を行う。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 所内体制の整備
 - (1) 健康危機管理プロジェクトチーム会議
訓練の計画や各種マニュアルの見直しを検討。
 - (2) 各種マニュアルの整備
健康危機管理、高病原性鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ、天然痘テロ、SARS発生時における所内体制の見直し及び新型インフルエンザ対策マニュアルの見直しを行う。
2. 法令に基づいた監視
平常時における法令に基づいた病院の立入検査や生活衛生対策、食品衛生対策、環境保全対策等の監視を実施。
3. 新型インフルエンザ対策
 - (1) 新型インフルエンザ対策マニュアルの改訂
新型インフルエンザ等対策特別措置法等に即した内容に改訂を行う。
 - (2) 新型インフルエンザ地域対策協議会の開催
医師会、医療機関、消防等で構成された協議会を開催し、新型インフルエンザ発生時の医療体制について共通認識を図る。
 - (3) 防護服着脱訓練、患者搬送訓練等の実施
防護服着脱や患者搬送訓練等の実施により、迅速な初動体制の確立を図る。
4. 高病原性鳥インフルエンザ対策
 - (1) 高病原性鳥インフルエンザ発生時演習
県北振興局が主催する演習に参加し、県北振興局、県北家畜保健衛生所、管内市町、佐世保市とともに実効性のある訓練を行う。
 - (2) 現地健康危機管理対策本部としての対応
平常時における体制整備を行う。
5. 原子力防災対策
 - (1) 原子力防災訓練
県本庁が主催する訓練に参加し、玄海原子力発電所で事故が発生した場合に備えた、情報伝達、モニタリング、スクリーニング訓練等を行う。
 - (2) 長崎県緊急被ばく医療ネットワーク検討会への出席
長崎県緊急被ばく医療マニュアルの見直し作業を行う。

(2) 地域保健医療対策業務

(管内の現状及び課題)

県北地域においては、脳血管疾患、循環器疾患、周産期医療、小児救急医療を担う医師、医療機関が不足しており、佐世保市の高次救急医療機関に搬送されている状況である。そのため、両地域の機能分担に基づいた医療連携を密にするとともに、県北地域から搬送された救急患者の急性期治療終了後の受入医療機関を県北地域に整備していく必要がある。

また、管内のへき地診療所の医師は現在充足しているが、突然退職するケースもあるため、安定した勤務医の確保が課題となっている。

管内医療機関数(H25.4.1現在)：病院 13、一般診療所 51、歯科診療所 32

(対策及び本年度の目標)

1. 佐世保県北医療圏を一体化した地域医療を推進するため、地域医療再生臨時特例基金事業による地域医療再生計画を推進する。
2. 医療機関立入検査等の実施により適正な医療提供体制を確保するとともに、患者等からの医療に関する相談に応じることにより患者サービスと医療安全の質の向上を図る。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 地域保健医療の推進
 - (1) 県北地域保健医療対策協議会の開催
県北地域の保健医療体制整備について協議する。
 - (2) 県北地域の医療を考える会の開催
長崎県地域医療再生計画の進捗状況を管理する。(救急医療体制整備検討事業、医療連携体制整備検討事業)
2. 適正な医療提供体制の確保
 - (1) 立入検査
病院及び診療所が、医療法その他の関係法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか検査指導を行う。
病 院：毎年度1回実施
診療所(歯科含む)：無床診療所 概ね5年に1回実施
有床診療所 概ね3年に1回実施
 - (2) 医療施設に対する許認可事務
医療法に基づく医療機関の開設、変更届等に係る許認可事務及び指導、調査を行う。
3. 医療安全対策(県北地域医療安全相談センター)
 - (1) 医療相談対応(随時)
 - (2) 医療安全相談センター連絡調整会議の開催
関係機関等との情報共有及び連携調整を行う。
 - (3) 県北地域医療安全研修会の開催検討
予算不足、演題選定困難等の理由により、平成25年度の実施を一旦中止しているため、平成26年度以降の開催について連絡調整会議で検討を行う。

(3) 研修業務

(管内の現状及び課題)

地域住民の保健・医療・福祉に関する需要は多様化してきており、これらに対応した適切なサービスを提供するためには、市町をはじめとする地域保健関係者が、地域の実情に即した知識、技術を習得し、資質の向上を図ることが不可欠である。地域保健対策の指針においても、市町村職員等に対する現任教育を含めた研修等を積極的に推進するのは保健所の役割と明記されており、保健所が持つ教育的機能による地域保健関係者の資質向上や人材育成の役割を果たす必要がある。

1. 地域保健関係職員研修

地域関係職員の担当する業務は多様化しており、市町における人材育成の課題等について整理し、管内地域保健関係職員の資質の向上を図ることが必要である。また、平成23年度から東日本大震災をふまえ、災害時の保健活動について取り組んでおり、年に一度平時の対応を確認する機会ともなっている。

2. 学生実習等

各課の協力を得て、公衆衛生の視点、保健所の機能および保健師、栄養士等の役割について学べるよう調整しているが、実際は、保健所事業の機会が少なく、保健所の役割がなかなか見えにくい状況もある。学生等にとって効果的な実習進め方や保健所の役割について学ぶ工夫を大学等と連携をとりながら対応する必要がある。

(対策及び本年度の目標)

1. 地域保健関係職員研修

地域保健関係者のニーズや社会環境の変化に対応した研修を実施し、関係職員の資質向上を目指す。

2. 学生実習等

学生が掲げた実習目標に到達できるよう、大学等と連携を図りながら、効果的な実習計画を提供できる。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 地域保健関係職員研修

(1) 地域保健関係職員研修会 1回以上

「災害時の保健活動について～こころのケアについて～」予定

また、地域保健課および企画調整課の業務に対応したテーマで研修会を企画する。

2. 学生実習等

保健所の役割が学べる効果的な実習を実現するため、所内調整や大学等と連絡を密に行いながら実施する。

(1) 地域看護学

- | | | |
|---------------|------------|--------|
| ・長崎大学 | 25年5月 | 5名 |
| ・長崎県立大学シーボルト校 | 25年11月、12月 | 各6名×2G |
| ・活水大学 | 25年7月 | 6名 |

(2) 公衆栄養学

- | | | |
|---------------|----------|--------|
| ・長崎県立大学シーボルト校 | 25年7月 | 6名 |
| ・長崎国際大学 | 25年7月、9月 | 各6名×2G |

(3) 地域医療

- ・管内医療機関の依頼による、地域医療研修医の保健所研修
月1回×1日間×2~3名 年間30名程度

(4) 企画調整業務

(管内の現状及び課題)

1. 企画会議

保健所の機能強化を目指して、保健所における各課を横断した総合的な企画調整を図ることを目的に設置し、保健所の機能強化の推進母体として位置づけている。

昨年度は各課を横断した取り組みとして復命研修会の企画や地域保健の推進に関する基本的指針の改正に伴う活動のまとめや今後の保健所のあり方について検討を行った。

健康危機管理対策の検討、重点事業計画および業務計画に関すること等の検討や意見交換を行う等、保健所全体で取り組む事業または各課の事業についての共通理解を図っていく必要がある。

2. 関係機関との連絡・調整

(1) 管内市町と保健所との地域保健対策における意見交換会

以前は、定例的に業務毎に担当者会議等を設けていたこともあり、情報交換できる場があったが、一緒に行う業務も少なくなり、市町と保健所の関係が遠くなっている現状がある。お互いが顔を合わせ、話す場を設けることで、管内市町の現状や悩み等を聞き、保健所としても今後の市町の方向性を確認できる場となった。意見交換会等に限らず、保健事業の方向性や連携体制を確認する担当者会議の開催についても検討し、効果的な市町支援のあり方を検討していく必要がある。

(2) 学校保健と地域保健との連絡会

管内の学校保健関係者、地域保健関係者および保健所との意見交換を行い、連携を深めることにより、学校保健の現状や抱える問題等の情報を共有し、児童生徒の心身の健康の保持増進と、生涯を通じた健康で幸福な生活を送るための基礎が培われることを推進することを目的に実施している。また、地域保健対策の推進に関する基本的な指針の一部改正においても学校保健との連携強化が言われている。

管内4カ所の養護部会と連絡会を実施しているが、保健所や市町からの地域保健に関する情報提供が主であり、学校が抱える課題、地域から見た課題等について協議できるよう連絡会を充実させる必要がある。

(対策及び本年度の目標)

効果的に業務を推進できるように、所内及び関係機関との連携強化を図る。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 企画会議の開催

頻度：定期開催（月1回）、但し緊急および必要な検討事項がある場合に臨時開催する。

各メンバー（所長、各課長、各班長等）へメールで募集し、企画調整課で調整する。

内容：保健所の機能強化を目指し、各課を横断した総合的な企画調整を図る。

健康危機管理等、保健所全体で検討が必要な事業や各課の事業についての共通理解を図る。

周知：会議結果は、メールにて職員に周知する。

2. 関係機関との連絡調整等

(1) 管内市町と保健所との地域保健対策における意見交換会（管内市町、年1回）

(2) 学校保健と地域保健との連絡会（管内の学校保健および地域保健関係者、年1回、5～6月頃）

(5) その他

1. 統計調査

各種保健医療施策の立案・計画策定に資する基礎資料を得るために各種衛生統計調査を実施する。

- (1) 人口動態調査（毎月）
- (2) 病院報告等（毎月）
- (3) 地域保健・老人保健事業報告（毎年）
- (4) 衛生行政報告例（毎年）
- (5) 医療施設動態調査（毎月）
- (6) 医師・歯科医師・薬剤師調査（2年に1回）
- (7) 医療施設静態調査（3年に1回）
- (8) 患者調査（3年に1回）
- (9) 受療行動調査（3年に1回）
- (10) 国民生活基礎調査（毎年）

2. 免許申請事務

医療法等に基づく医師等医療従事者と栄養士、管理栄養士、調理師の免許申請事務を行う。

- (1) 国（厚生労働大臣免許）、県（県知事免許）の免許申請、籍訂正、書換え交付申請、再交付申請等

3. 結核、原爆指定医療機関指定申請事務

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」並びに「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき医療機関等からの指定申請事務を行う。

- (1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく結核指定医療機関指定申請
- (2) 被爆者一般疾病医療機関指定申請

衛生環境課関係業務

(1) 医薬品等安全対策業務

(管内の現状及び課題)

1. 薬品、医療品等販売業者状況

薬局	製造業		製造販売業		医薬品販売業				管理医療機器		高度管理医療機器		合計
	専業	薬局製剤	専業	薬局製剤	店舗販売	卸売一般	特例販売	配置販売	販売	賃貸	販売	賃貸	
29	0	4	0	4	18	1	3	1	126	0	12	0	198

2. 管内の課題

平成21年度に施行された新たな販売制度では、一般用医薬品がリスクに応じて3分類された。各分類に応じて販売や情報提供の方法等が異なっているため、住民や既存の許可取得施設への周知徹底が必要と考えられる。

また、医療法の改正により薬局が医療提供機関として位置づけられ、在宅医療等の新たな分野への参画が求められており、医薬分業の推進とともに、より高度な知識が要求されるようになってきている。

献血推進事業に関しては、管内人口の漸減や、管内高等学校の廃校等による若年層の減少など、依然として危機的な状況であり、さらなる献血推進の取組みが必要と思われる。

(対策及び本年度の目標)

1. 薬事の監視指導

製造業者及び販売業者、毒劇物取扱施設並びに麻薬・向精神薬取扱施設等に対する監視を強化し、医薬品等の適正な取り扱いを指導する。

- ・監視目標 50% (管理医療機器に関しては10%)

2. 薬物乱用防止

- ・覚せい剤・シンナー等による薬物乱用を防止するための社会環境作りを推進する。

3. 献血の推進

- ・国内で使用される血液製剤を献血により確保するため献血の推進を図る。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 医薬品、毒劇物販売業者等、麻薬・向精神薬取扱施設等への監視指導

- ・医薬品等一斉監視指導期間、医療機器一斉監視指導期間あるいは許可更新時期を中心とした監視指導を行う。
- ・薬局の業務内容の変化に伴い、調剤薬局の業務内容や薬剤師の勤務状況等についての確かな把握を行う。
- ・農薬危害防止運動期間、医薬品等一斉監視指導期間及び登録更新時期等を中心として、毒劇物の管理状況や譲渡手続き等について監視指導を行う。

- ・農薬危害防止運動期間を中心に、講習会等を通して農業用品目の適正な取扱いや販売について指導を行い、事故防止対策を図る。
- ・医薬品等一斉監視指導期間あるいは医療機関への立入検査を中心として、麻薬、向精神薬及び覚せい剤原料等の適正使用、保管管理について指導を行う。
- ・不正大麻・けし撲滅運動月間中に、自生大麻・けしの発見、抜去に努める。

2. 啓発事業

- ・薬と健康週間あるいは健康福祉まつり等の行事を通して、医薬品の適正使用、医薬分業等について啓発を行う。
- ・「ダメ。ゼッタイ」普及運動あるいは麻薬・覚せい剤撲滅運動期間を中心として、薬物乱用等について啓発を行う。
- ・薬物相談窓口において啓発活動の相談を受け付けるとともに、薬物乱用指導員による啓発運動を推進する。

(2) 生活衛生対策業務

(管内の現状及び課題)

1. 環境衛生営業施設数 (平成25年3月31日現在)

旅館業	興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所	特定建築物	ビル管理登録業	合計
563	4	19	104	180	50	17	4	941

2. 水道施設数 (平成24年3月31日現在)

上水道		簡易水道		合計		普及率
箇所	給水人口	箇所	給水人口	箇所	給水人口	
5	50,779	23	20,716	28	71,495	99.3

3. 管内の課題

- ・農林漁業体験民宿では主に県外修学旅行生徒を受け入れているが、食品衛生法の許可を必要としないため生活衛生面の指導に併せて食品衛生面の指導も併せて行う。
- ・温泉観光地でもあるため、旅館業法及び公衆浴場法における営業施設において、レジオネラ属菌による感染症の発生予防のための自主的な衛生管理について十分に徹底されていない状況であり、今後とも立入検査等による指導の強化を行う。
- ・安心できる水を確保するために、指導施設運営、水質管理の徹底を行う。

(対策及び本年度の目標)

1. 農林漁業体験民宿対策

- ・関連部局、団体等と協力し、施設の衛生水準を保持させるため監視指導及び講習会を実施する。

2. レジオネラ症防止対策

- ・入浴施設におけるレジオネラ症防止対策は、本年度は重点事業として特別に位置づけ、事業計画に基づき監視指導を行う。

3. 生活衛生営業施設の衛生確保

- ・理・美容所、クリーニング所、公衆浴場、旅館、興行場等衛生管理の向上を図るため、監視計画に基づき監視指導を行う。

4. 特定建築物の衛生確保

- ・衛生的環境の確保を図るため監視計画に基づき監視指導を行う。

5. 温泉利用施設の衛生確保

- ・安全及び衛生管理の向上を図るため監視指導を行う。

6. 水道の衛生確保

- ・上水道、簡易水道の維持管理の徹底を図るため監視指導を行う。

7. プールの衛生確保

- ・利用者の安全・健康を確保するために監視指導を行う。

8. 衛生動物等の相談

- ・ねずみ、衛生害虫等の駆除の相談に応じ、必要に応じて指導を行う。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 農林漁業体験民宿対策

- ・関連部局・団体等の協力を得て、修学旅行期を前に営業者の自主管理の意識の向上を促し、営業施設の衛生水準を保持させるための監視指導を行うとともに衛生講習会を開催する。

2. 入浴施設におけるレジオネラ症防止対策

- ・旅館及び公衆浴場に関しては、レジオネラ症の発症のリスクが高い循環式浴槽については1年に1回、かけ流し浴槽については2年に1回をそれぞれ目標として監視指導を行う。

3. 生活衛生営業施設の監視指導

- ・理容所及び美容所 . . . 3年に1回
- ・クリーニング所 . . . 2年に1回（取次店は3年に1回）
- ・興行場及び特定建築物 . . . 2年に1回

4. 温泉利用施設の監視指導

- ・温泉利用施設への立入検査を行い、温泉利用基準の遵守等について指導を行う。

5. 水道施設の監視指導

- ・上水道、簡易水道等の水道施設の計画的な立入検査を実施し、施設の維持管理及び水質管理について監視指導を行う。

(3) 食品衛生対策業務

(管内の現状及び課題)

1. 食品関係営業施設数

(平成25年3月31日現在)

業 種	施設数	業 種	施設数	業 種	施設数
<法律対象施設>				<条例対象施設>	
飲食店営業	730	みそ製造業	13	魚介類加工業	61
菓子製造業	105	醤油製造業	5	魚介類販売業	23
魚介類販売業	184	ソース類製造業	5		
魚介類せり売業	4	酒類製造業	2		
魚肉ねり製品製造業	47	豆腐製造業	10		
食品の冷凍冷蔵業	15	めん類製造業	8	小 計	84
かん詰びん詰製造業	9	そうざい製造業	69		
喫茶店営業	58	添加物製造業	1	<給食施設>	
あん類製造業		清涼飲料水製造業	4	学校給食施設	12
アイスクリーム類製造業	3	氷雪製造業	8	病院給食施設	23
乳類販売業	228	氷雪販売業	2	事業所等給食施設	10
食肉処理業	5			その他給食施設	74
食肉販売業	145				
食肉製品製造業	2			小 計	119
食用油脂製造業	2			合 計	1,867
		小 計	1,664		

2. 食品の安全・安心対策

- ・ 2市1町を所管し、漁業を主産業とする地域であり、鮮魚介類販売施設や魚介類加工品販売施設を多く抱え、また、多種多様な魚介類加工食品が大量に製造、販売、流通している。
- ・ 広域に流通する食品を製造する施設、大量の食品を製造している大規模施設及び給食施設等への監視指導については、計画的な立ち入り調査を実施し、文書による改善指導を行っている。また、これらの施設に対しては、衛生管理をより高度化した長崎県版 HACCP システム導入の促進を図る必要がある。
- ・ 総合衛生管理製造過程承認施設については、国及び県央保健所監視指導班と連携した監視指導を行っている。

(対策及び本年度の目標)

1. 監視指導

- ・ 「県北保健所食品衛生監視指導計画」を策定し、重点的、効率的かつ効果的な監視指導を実施する。

2. 収去検査

- ・ 管内で製造される食品及び広域に流通する食品の収去検査を随時実施し、違反食品の排除に努める。

3. 食品の一斉取締り

- ・ 春期、夏期及び年末の3回の一斉取締りを実施する。

4. 長崎県版 HACCP 導入促進

- ・ 広域に流通する食品を製造する施設、大量の食品を製造している大規模施設及び給食施設等に対しては、長崎県版 HACCP システムの導入促進を図る。

5. 食品衛生思想の普及啓発

- ・ 食品関係営業者及び一般住民等に対して、食品衛生知識の普及・向上を図る

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 監視指導件数(監視指導計画による)

・策定した監視指導計画に基づき以下の件数を目標とする。

- (1) 一般営業施設 1,500件以上
- (2) 大規模施設・給食施設 130件以上

2. 収去件数(監視指導計画による)

・策定した監視指導計画に基づき以下の件数を目標とする。

- (1) 一般食品 100件以上
- (2) 魚介類・その加工品 25件以上

3. 食品の一斉取締り

・行楽シーズンの春期、食中毒事故が多発する夏期、多様な食品が大量に流通する年末の3回、管内一円において一斉取締りを実施し、違反食品の排除に努める。

4. 長崎県版 HACCP 導入促進

・広域に流通する食品を製造する施設、大量の食品を製造している大規模施設及び給食施設等に対しては、計画的、効率的かつ効果的な監視指導を行う。また、長崎県版 HACCP 導入の促進を図る。

5. 食品衛生思想の普及啓発

- ・食品関係業者に対しては、食品衛生責任者講習会あるいは関係団体主催の衛生講習を通じた啓発に努める。
- ・一般住民に対しては、管内市町が発行する広報誌を活用した啓蒙活動を行う。
- ・食中毒注意報発令時には、関係者・団体に対して迅速な情報提供を行い、食中毒事故の予防に努める。
- ・一昨年度、管内において、飲食店(仕出し屋)を原因施設とする黄色ブドウ球菌食中毒、飲食店(すし屋)を原因施設とするクドア・セブテンブククター食中毒の2件の事件が発生したことを受け、同様の施設に対する衛生管理の徹底を重点的に行い再発の防止に努める。

(4) 狂犬病予防対策業務

(管内の現状及び課題)

1. 狂犬病予防事業実施状況

(平成25年3月31日現在)

登録頭数	新規登録頭数	予防注射頭数	捕獲頭数	返還頭数	引取犬回収頭数	犬処分頭数	咬傷犬届出数	引取猫回収頭数	猫処分頭数
4,845	333	3,145	42	8	79	94	6	263	254

捕獲及び引取犬 121 頭の内、19 頭は新たな飼い主に譲渡された。
引取猫 263 頭の内、9 頭は新たな飼い主に譲渡された。

- ・ 狂犬病の発生を予防し、犬等の動物による人的被害・財産侵害を防止するとともに、適正飼育等の啓発、野犬等の違反犬の捕獲、飼育できなくなった犬及び猫の引き取り業務を行っている。
- ・ 狂犬病予防注射の接種率（接種頭数 / 登録頭数）は 70 % 程度を推移しており、管内市町及び獣医師会の協力のもとに、接種率の向上を図る必要がある。

(対策及び本年度の目標)

1. 市町が実施する犬の登録及び狂犬病予防注射に対する指導・助言を行い、併せて違反犬（未登録、未注射、放し飼い等）の捕獲を徹底する。
2. 狂犬病予防注射接種率の前年比 5 % 増を目標とする。
3. 犬による咬傷事故については、確実な検診を行い、加害犬の飼い主に対しては適正飼育の指導を徹底する。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 各市町の協力のもと、飼い主に対し違反犬の指導を強化し、同時に違反犬の捕獲の徹底を図る。
2. 予防注射の接種率向上の取り組みを強化する。
3. 犬の適正飼育の啓発を図り、咬傷事故の未然防止を強化する。

(5) 動物愛護対策業務

(管内の現状及び課題)

1. 動物取扱業者登録及び特定動物飼育許可状況

(平成25年3月31日現在)

販売	保管	貸出	訓練	展示	特定動物
7	6	0	3	2	0

2. 飼えなくなった犬・猫の引き取り状況

- ・引き取り頭数は犬、猫ともに漸減傾向にあります。今なお年間350頭近くの動物が処分されている状況にあるため、飼い主に対する終生飼育及び動物愛護の精神の普及啓発が重要となっている。
- ・平成22年度から犬・猫の引取有料化制度が開始されたことを、住民に広く周知する必要がある。

3. 里親制度の普及

- ・里親登録制度に加えて、平成20年度に導入した「長崎県動物愛護情報ネットワーク」が有効活用されるように、住民への周知が必要となっている。

4. 犬・猫に関する苦情

- ・昨年度の苦情件数は、犬に関するものが22件、猫に関するものが16件であった。飼い主の不適切な飼育が原因であることが多いことから、管轄市町と連携を図りながら、適正飼育の啓発・指導を行っている。

(対策及び本年度の目標)

1. 動物取扱業者登録及び特定動物飼育許可業務

- ・登録施設及び許可施設の効果的な監視指導を実施します。加えて、適切な時期に動物取扱責任者講習会を開催する。

2. 飼えなくなった犬・猫の引き取り業務

- ・愛玩動物の終生飼育の思想の普及啓発を徹底することにより、引き取り頭数の減少化を図る。また、飼い主に対して、去勢及び避妊手術による繁殖制限の奨励を行う。

3. 里親制度の普及

- ・市町広報誌、当保健所ホームページ等を利用して、「長崎県動物愛護情報ネットワーク」サービスの普及拡大に努める。

4. 犬・猫に関する苦情

- ・市町と連携を図りながら、苦情の適切な処理に努める。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 動物取扱業者登録及び特定動物飼育許可業務

- ・動物取扱登録業者及び特定動物飼育許可者に対する監視指導を行い、適切な助言を行う。

2. 飼えなくなった犬・猫の引き取り業務

- ・動物の愛護及び管理に関する法律の精神を住民に根付かせ、動物愛護思想の啓発を行う。もって、引き取り頭数の減少化を図る。
- ・犬・猫の引取有料化制度を周知徹底させます。

3. 里親制度の普及

- ・飼えなくなった犬及び猫の飼い主に対し、「長崎県動物愛護情報ネットワーク」を利用した新たな飼い主探しに協力する。

4. 犬猫に関する苦情

- ・苦情の原因となる不適切な飼養の改善の徹底を図る。

(6) 環境保全対策業務

(管内の現状及び課題)

1. 環境監視

海域及び河川ともおおむね良好な状態である。

2. 事業場監視等

排水基準適応事業場について、毎月立入検査を実施している。維持管理等の不備から排水基準を超過する事業場が見受けられる。

(対策及び本年度の目標)

1. 公共用水域の監視

管内の3河川4地点と伊万里湾等海域11地点において、公共用水域の環境基準適合状況について定期的に水質検査を行う。

2. 環境保全対策の推進

(1) 大気汚染の防止

大気汚染防止法に基づき、工場事業場から発生するばい煙・粉じんの排出による大気汚染を防止するため、立入検査等を行う。

(2) 水質汚濁の防止

水質汚濁防止法に基づき、工場・事業場から排出される排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、立入調査(含排水調査)を行う。

(3) 地球温暖化対策の推進

市の地球温暖化防止活動地域協議会の運営に協力するとともに、市町独自の温暖化防止活動を支援する。

家庭での二酸化炭素削減の取り組みを進める。

温暖化防止活動推進員の活動を支援する。

3. 環境教育事業

地域・学校等における環境教育に積極的にかかわり、地域の環境教育を推進する。

4. ダイオキシン類対策事業

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき工場・事業場の立入検査を行う。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 公共用水域の監視

(1) 公共用水域水質調査

環境基準の適合状況について監視を行うため、水質測定計画に基づき河川の4地点・海域11地点の水質測定調査を行う。(佐々川古川橋は年12回、他の河川及び海域は年6回)

(2) 海水浴場水質調査

住民の快適環境を守るため、海水浴場(2か所)の水質検査を行う。(年2回)

2. 環境保全対策の推進

(1) 大気汚染の防止

・工場事業場の立入検査を行う(目標55施設・全施設277施設の20%)

(2) 水質汚濁の防止

・事業場の立入検査を行うとともに、排水基準が適用される全ての事業場の排水調査を実施する。(全排水基準適用28事業場)

(3) 地球温暖化対策の推進

・市の地球温暖化防止活動地域協議会を支援する。

・温暖化防止活動推進員の研修会について温暖化防止センターに協力をする。

3. 環境教育事業

(1) 活動団体や地域・学校等からの要請を受け、環境教育を行う。

(2) 保健所が行う講習会などとおして、環境保全意識の啓発活動を行う。

4. ダイオキシン類対策事業

(1) 規制対象施設の立入検査を行う。(全7施設)

(7) 廃棄物対策業務

(管内の現状及び課題)

1. 一般廃棄物
各市町において適切に管理され、計画的に処理されている。
2. 浄化槽
維持管理が適切でない浄化槽が見受けられる。また、法定検査の未受検者が残っている。
3. 産業廃棄物
不適正処理の事案が見られる。
4. 不法投棄
件数は減少してきたが、依然として家庭系・事業系の不法投棄が見受けられる。

(対策及び本年度の目標)

1. 一般廃棄物対策の推進
ごみ処理にかかる諸問題について市町等に対する指導及び連絡調整を行う。
2. 浄化槽の適正管理
浄化槽管理者に対する適正管理指導を行う。特に法定検査未受検者に対する指導を今年も継続する。
3. 産業廃棄物対策の推進
産業廃棄物処理業者及び排出事業者に対し立入検査を実施し、適正な処理の指導を行う。
4. 不法投棄
不法投棄防止パトロールを行い、不法投棄廃棄物の未然防止、早期発見に務める。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 一般廃棄物対策の推進
 - (1) 一般廃棄物処理施設に対する立入検査及び指導を行う。(全21施設)
 - (2) 市町との連携調整を図る。
2. 浄化槽の適正管理
 - (1) 浄化槽の立入検査及び水質検査を行うとともに法定検査不適正の浄化槽管理者に対しては文書指導を行う。(501人以上の浄化槽16施設、不適正浄化槽は全て)
 - (2) 法定検査未受検者に対し、文書指導、立入検査等を行う。(全未受検者)
3. 産業廃棄物対策の推進
 - (1) 産業廃棄物処理業者に対して立入検査を実施し適正な処理が行われるよう指導を行う。
全73業者(収集・運搬61、処分12)
 - (2) 特別管理産業廃棄物排出事業者に対し、適正な処理が行われるよう指導を行う。
(医療系12事業所)
 - (3) 住民からの苦情に対し、迅速に対処する。(適宜)
 - (4) 建設リサイクル法による立入検査を実施し、指導を行う。
 - (5) 自動車リサイクル法による立入検査を実施し、指導を行う。
4. 不法投棄
廃棄物適正処理推進指導員によるパトロールを実施し、廃棄物不法投棄の未然防止、早期発見、投棄者への指導等を行う。(年150日以上)

地域保健課関係業務

(1) 感染症 (結核)

(管内の現状及び課題)

1 平成24年新登録患者

新登録患者数	肺結核				肺外結核	(別掲)潜在性結核感染症
	総数	喀痰塗抹陽性	その他の結核菌陽性	菌陰性・その他		
10	6	4	1	1	4	5

- 2 結核患者の確実な治療完遂を図るために、引き続きDOTS事業を推進する必要がある。特に、入院から切れ目なく地域DOTSにつなぎ支援をしていくために、管内医療機関との連携を強化していくことが必要である。また、ケースの状況に応じ、服薬支援者と協力し、服薬終了まで安心して療養できるよう支援することが必要である。
- 3 結核接触者健康診断を適切に実施し、まん延防止に資するために、結核患者届出の際の速やかな訪問調査(疫学調査)、ケース検討会を実施する必要がある。
- 4 昨年度、管内医療機関(病院)において、結核発生時および結核患者入退院時における届出の遅延があり、診断の遅れや地域DOTS開始の遅延となるケースが生じた。そこで本年度は、管内医療機関(精神科を含む13病院)に対し、制度等を含めた内容の普及啓発が必要である。
- 5 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に定められている結核定期健康診断を実施すべき機関からの、実施報告の提出が不十分である。また、未受診者も確認されることから、結核定期健康診断を実施することの意味について周知する必要がある。

(対策及び本年度の目標)

- 1 活動性結核登録患者及び潜在性結核感染症患者に対して、DOTSを確実に実施し、全員の治療完遂を図る。(目標値:実施率100%)
- 2 結核コホート検討会における対象者の関係医療機関職員に対し、積極的に参加の呼びかけを行う。
- 3 結核回復者管理検診、結核接触者健康診断を適切に実施する。(目標値:実施率100%)
- 4 管内医療機関(精神科を含む13病院)に対する知識の普及啓発を行う。(目標値:13ヶ所)

(本年度の主な事業内容と実施方針)

- 1 結核患者管理及び結核接触者健康診断
 - (1)DOTS事業の実施
 - 服薬支援の実施(服薬対象者すべてに実施)
 - DOTSカンファレンスの実施(12回)
 - コホート検討会の実施(1回)
 - (2)新登録患者に係る積極的疫学調査の速やかな実施(2週間以内)
 - (3)ケース検討会の実施
 - (4)結核回復者管理検診及び結核接触者健康診断の実施
- 2 普及啓発
 - (1)医療機関及び高齢者施設(平成24年度実施施設以外)への出前講座の実施
 - (2)結核予防週間を活用した啓発活動の実施
- 3 結核のまん延防止及び適正医療
 - (1)感染性を有する患者(喀痰塗抹陽性肺結核患者)が確認された場合に、適切な入院勧告等の実施
 - (2)結核診査専門部会の適切な実施(年13回)
- 4 県北地域感染症協議会での報告(1回)

(2) 感染症対策 (結核を除く)

(管内の現状及び課題)

1 . 感染症対策

- ・ 毎年、3 類感染症の腸管出血性大腸菌感染症が発生している。発生時に迅速に班員が動くことができるように班内体制を整えておく必要がある。
- ・ 鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ県北保健所マニュアルが策定されているが職員全員に周知する必要がある。また、鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザの発生に備え、所内体制の整備や関係機関との連携体制を整備しておくことが重要であり、企画調整課と協働して実施する必要がある。
- ・ 保育所 (園) や社会福祉施設、小学校、中学校、高等学校は集団生活の場であり、感染リスクが高い集団である。適切な対応を行えるよう支援し普及啓発していくことが必要である。

2 . 肝炎対策

- ・ 平成 24 年度は受託医療機関からの検査件数は平成 23 年度に比べ大幅に増加した反面、保健所での検査件数は減少した。受託医療機関への検査について働きかけは引き続き継続し、保健所での検査については普及啓発方法を検討する必要がある。
- ・ 肝炎ウイルス検査陽性者へ受診勧奨を行うが、専門治療医療機関へ繋がっていない。フォローアップ体制について検討が必要である。

3 . 性感染症対策

- ・ 相談件数・HIV 抗体検査・クラミジア抗体検査件数にて、H23 年度よりも H24 年度は減少した。検査体制及び周知方法について検討する必要がある。(H23 年度 29 件、H24 年度 8 件)
- ・ H24 年度は中学校 2 校からの依頼により性感染症予防教育を実施した。学校からの依頼により健康教育を実施しているが、管内の中学校及び高等学校でどのような性感染症予防教育がされているか不明である。
- ・ H24 年度性感染症全数把握調査にて、性器クラミジア件数が最も多い。

4 . 予防接種対策

- ・ 麻しんの接種率について、95% を国の目標にしているが、23 年度の管内平均接種率は第 1 期 92.8% 第 2 期 96.3% 第 3 期 90.4% 第 4 期 92.3% で、第 2 期で 95% に達したものの他の接種期においては、依然目標に達していない状況である。
市町別では第 1 期から順に、平戸市、90.0%、94.4%、89.0%、92.0%、松浦市、104.6%、101.9%、95.6%、87.9%、佐々町、87.9%、99.3%、93.3%、95.0% となっている。
- ・ 誤接種は、予防接種を実施にする際に生じる確認不足によるものであり、機会を捉えて医療機関に対する事故防止の注意喚起、市町との連携の呼びかけ等必要である。
- ・ 平成 25 年度以降、子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌のワクチン接種、日本脳炎ワクチン等、定期接種化される。国の通知に基づいた適正な予防接種体制が整備されるよう、市町への支援を行なう必要がある。

(対策及び本年度の目標)

1 . 感染症対策

- ・ 感染症発生に備え、企画調整課と協働し、所内の体制整備及び関係機関との連携体制を整備し、訓練等を実施する。
- ・ 一般住民や関係者に対し、感染症に関する知識を深め、予防対策について意識を高めるために普及啓発活動を推進する。
- ・ 保育所 (園) や幼稚園に対し、感染症拡大予防に関する知識の普及を図る。

2. 肝炎対策

- ・肝炎ウイルス検査受託医療機関および保健所の肝炎ウイルス検査受検者数の増加を図る。
- ・肝炎ウイルス検査陽性者に対し、確実に専門医療機関へつなげる。
- ・一般住民へ向けて肝炎の正しい知識の普及啓発を図る。

3. 性感染症対策

- ・中学校及び高等学校に向けて性感染症予防に関する正しい知識の普及啓発を行う。
- ・検査体制や普及啓発の検討を行い、検査件数の増加を図る。
- ・一般住民や個別施策層に向けた相談・検査の普及啓発を行う。

4. 予防接種対策

- 感染症の発生予防とまん延を防止するために、適正な予防接種の推進を図る。
- ・適正な定期接種の実施ができる体制づくり
 - ・予防接種に関する適切な情報の提供
 - ・予防接種に関する相談対応
 - ・麻しんの接種率95%の目標に向けた麻しん対策の推進

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 感染症対策

(1) 鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ対策【企画調整課と協働】

- プロジェクトチームへの参加(感染症担当)
- 保健所職員への防護服着脱訓練の実施：役割ごとの訓練を実施
- 県北振興局と協働した模擬訓練の実施
- マニュアル周知説明

(2) 1以外の感染症対策：発生時に迅速な対応を行う

- 地域保健課員に向けたレクチャーの実施(マニュアルの周知を含む)
- マニュアルに沿った対応の実施
- 感染症発生動向に係るサーベイランス入力及び行政検査依頼の実施

(3) 県北地域感染症対策協議会の開催(1回)

- 感染症対策に係る内容の協議

(4) 感染症予防のための正しい知識の普及啓発

- 健康づくり通信、市町広報誌の活用
- 感染症発生動向調査の情報還元
- 保育所関係機関への研修会の開催
 - 市町(2市1町)ごとに保育所(園)の代表者を集め研修会を開催する
 - 研修会を開いた上で、希望した保育所(園)へ職員向けの学習会を開催する
- 社会福祉施設等に対し、依頼に基づいた健康教育の実施(H26年度に重点的に実施予定)
- 感染症予防教材の貸し出し、資料の提供

2. 肝炎対策

(1) 肝炎ウイルス検査受託医療機関を拡大させるために医療機関へ訪問説明を行う。

- 平戸市南部の医療機関を模索

(2) 肝炎ウイルス検査受託医療機関へ再度事業説明を行い、引き続き検査実施を依頼する。

(3) 肝炎ウイルス検査および肝炎についての普及啓発

- 肝臓週間に伴い健康づくり通信お知らせ欄への掲載やのぼりを用いた検査キャンペーンを実施する。
- HIV抗体検査普及に合わせて肝炎ウイルス検査について啓発用カードを配布

保健所主催の研修会等の機会を活用して参加者へパンフレットの配布

- (4) 陽性者へのフォローアップ体制について検討。引き続き現状の把握
新規医療費助成制度申請時における聞き取りの実施
- (5) 感染症対策協議会へ報告・検討

3. 性感染症対策

- (1) 中学校及び高等学校と連携し、性感染症予防教育の実施及び情報提供を行う。
依頼に応じた性感染症予防教育の実施
教材や資料の提供
保健所の事業について養護部会にて周知
管内中学校に対し、世界エイズデーのポスター作成や県のキャッチフレーズを依頼する
- (2) 一般住民の相談と検査の対応および班内検査体制の整備を図る
班内で対応できるようマニュアル周知や定期的なレクチャー（実際に採血実習）を行う
対象者（陰性者・陽性者）への対応について、ロールプレイングの実施
即日検査導入の検討（県北保健所としてどうするか）
- (3) 住民に対し相談・検査および正しい知識の普及啓発を図る
HIV 検査普及週間や世界エイズデーにおいて、健康づくり通信のお知らせに毎回掲載することや市町広報誌を活用した普及啓発
所内で実施される研修会等の機会を活用しパンフレットの配布
検査普及啓発用カードの配布先を増やす（成人式、松浦鉄道、ゴルフ場など）

4. 予防接種対策

- (1) 適正な定期接種の実施ができる体制づくり
適正な定期接種の実施に向け、市町の25年度予防接種計画の把握
- (2) 予防接種に関する適切な情報の提供
市町・医療機関等に対して国の動向に応じた情報の提供
健康づくり通信のお知らせ欄を活用しての情報提供
- (3) 予防接種に関する相談対応
関係機関や一般からの相談に対応
- (4) 麻しんの接種率95%の目標に向けた麻しん対策の推進
健康づくり通信に掲載
市町との意見交換会、養護部会との意見交換会、県北地域感染症対策協議会等を活用した普及啓発

(3) 難病対策業務

(管内の現状及び課題)

1. 管内の特定疾患患者数は、559 名。
疾患別受給者数 パーキンソン病 73 名、潰瘍性大腸炎 66 名、網膜色素変性症 48 名等 39 疾患。
2. 必要な対象者については、支援計画に基づき、すみやかに訪問した。必要時、多職種での訪問も実施し、より専門的なサービスの提供ができた。
3. 医療相談会については、意見交換を実施し、参加者からの好評を得た。専門職だけでなく、患者の体験談等の講話を設定する必要がある。
4. 申請書類に不備があり、複数回提出が必要になる場合もあった。職員の説明方法も統一しておらず、円滑な手続きができなかった。円滑で確実な手続きを実施する必要がある。

(対策及び本年度の目標)

難病患者やその家族が、疾患や療養生活に対する不安を解消し、生活の質を高めるため、保健・医療・福祉の連携体制整備と療養生活に関する相談や支援を行う。

1. 円滑で確実な申請手続きを行うためのフローチャート等を作成する。
2. 難病患者及び家族が疾患の理解を深めること、療養生活等に関わる不安を軽減することを目的とした医療相談会を開催する。
3. 難病患者に関わるスタッフに対し従事者研修会を開催し、スキルアップを図るとともに、従事者間の情報交換等に繋げる。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 特定疾患治療研究事業
申請窓口として、各種申請手続きを行う。
2. 難病患者地域支援対策推進事業
 - (1) 在宅療養支援計画策定・評価事業
支援区分会議 …月 1 回 (第 1 水曜日午前中)
保健所内処遇検討会 …必要時
関係機関との処遇検討会 …必要時
 - (2) 訪問相談事業
在宅療養支援計画策定・評価事業の検討結果に基づき、患者に応じた訪問計画を立て、速やかに訪問する。必要時、多職種協働で訪問する。
 - (3) 医療相談事業
集団医療相談年 2 回実施。対象疾患は、潰瘍性大腸炎とパーキンソン病。
患者の体験談等の講演や情報交換を行い、満足度 70%以上を目指す。
 - (4) 難病患者等在宅ケア従事者研修会
年 1 回実施。対象は主にケアマネージャー。
他系列の医療機関や各種サービス事業所の活用を開拓できるよう、ケアマネージャー同士の意見交換やグループワークなどを実施する。理解度 70%以上を目指す。
3. その他
 - (1) 療養生活アンケート調査：家庭訪問及び保健所事業参加希望の有無、相談内容等を把握し、療養生活の改善に繋げる。特定疾患更新申請時に合わせて実施する。
 - (2) 申請書類について、税に関する書類のフローチャート等を作成する。

(4) 健康づくり対策業務

(管内の現状及び課題)

最近では生活習慣病予防のための健康づくりに関心を持つ人達が増えてきている。また、地域の関係機関でも、住民が正しい知識を持ち健康づくりを行う様々な取り組みが進められているが、それぞれの関係機関の連携や環境整備は十分といえない。各関係機関における健康づくりの取り組みの充実、連携強化による環境整備が課題である。市町の健康づくり事業については、保健所で把握できていない点があるので情報を収集し、地域の健康課題について整理する必要がある。

特定健診・保健指導の実施状況については、管内市町国保の状況は県内でも高い受診率であるが、他の保険者、管内全体の健診への意識向上や受診率アップに繋がっていない。また、がん検診については、年々受診率が低下している。受診率アップに向けた対策について協議が必要である。今後は、地域と職域とが一緒に取り組める健康課題について検討し、事業の推進を図ることが必要である。

県第2次計画が25年度に改訂版が公表されるので、これまでの事業整理と改定後の各事業の方向性を確認しながら事業推進を図る。

【栄養・食生活】

第2次長崎県食育推進計画が23年度から実行され、管内市町でも計画を策定し食育を推進している。市町の活動の中で、砂糖の多量使用や、幼児期での間食はお菓子と認識している現状が見られ、食に関する正しい知識の普及が不十分であると思われる。このような課題を解決するためには、関係機関で地域の現状を共有し情報交換等を行い、地域の健康づくりのための事業を推進する必要がある。

健康づくり応援の店は、現在74店で、目標の50店舗は達成している。事業紹介や募集及び登録店への支援の充実を図り、地域の健康づくりの環境整備を行う必要がある。

食事バランスガイドについて、地域全体への普及啓発が不十分なため、引き続き健康づくり応援の店等を活用し、普及啓発を図る必要がある。

【たばこ】

管内の喫煙状況、職場の施設内の禁煙状況などたばこに関する現状はわからない。慢性閉塞性肺疾患(COPD)予防の観点も含め、禁煙の重要性、受動喫煙防止について啓発する必要がある。

健康増進法第25条により、多くの人が利用する施設の管理者は、受動喫煙の防止に努めなければならないとされている。管内公共施設での禁煙・完全分煙への取組状況(24年12月1日現在)は、分煙以上の取り組みがされていない施設が241施設中21施設あるので、状況を具体的に確認し、取り組みが推進されるよう働きかける必要がある。

(対策及び本年度の目標)

1. 地域・職域連携推進事業

(1) 地域・職域連携推進協議会

(2) 地域・職域連携推進協議会作業部会は、地域と職域が一緒に取り組める健康課題として『たばこ対策』について現状を把握する。

2. 健康づくり推進事業

(1) 各市町健康づくり事業の状況を把握し、地域の健康課題について整理する。

(2) 健康づくり通信の内容を充実させる。

(3) 慢性腎臓病(CKD)予防対策の各市町の取り組みを把握する。

(4) 栄養・食生活

長崎県健康づくり応援の店の個別支援と普及啓発

よい食習慣の定着を図るために関係機関での取り組み状況や問題点を共有し、それぞれの担うべき役割を確認し連携を図る。

食事バランスガイドの普及啓発と活用促進

(5) たばこ

慢性閉塞性肺疾患（COPD）予防の観点を含めた禁煙の重要性、受動喫煙防止についての普及啓発【詳細については重点事業計画書】

禁煙ポスターコンクールを活用したたばこの害についての普及啓発
未成年者喫煙の害に対する、正しい知識の普及・啓発

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 地域・職域連携推進事業

(1) 県北保健所地域・職域連携推進協議会の開催 1~2回/年

- ・特定健診・保健指導およびがん検診受診率向上対策検討
- ・COPD対策までを含めた『たばこ対策』について検討する。

県北保健所地域・職域連携推進協議会作業部会の開催 3~4回/年

- ・職場における受動喫煙対策の現状を把握する。

所内ワーキングの開催 随時

(2) 働き盛りのメタボ予防・改善に関する健康情報マップの普及啓発

(健康づくり通信の活用や市町広報誌への掲載依頼)

2. 健康づくり推進事業

(1) 各市町健康づくり事業の状況を収集する。

(2) 健康づくり通信の内容を充実させる。

(3) CKD対策は各市町の取組みにあわせて情報を収集し、必要に応じて情報提供、支援を行う。

(4) 栄養・食生活

長崎県健康づくり応援の店の個別支援と普及啓発

- ・更新店舗48件へ、情報発信の方法等を個別支援する。

よい食習慣の定着を図るための研修会の開催 1回/年

- ・テーマ「砂糖の摂取量について」(案)

食事バランスガイドの普及啓発と活用促進

- ・給食施設巡回指導時、健康づくり応援の店更新手続き時に普及グッズの配布

(5) たばこ

慢性閉塞性肺疾患（COPD）予防の観点を含めた禁煙の重要性、受動喫煙防止についての普及啓発【詳細については重点事業計画書】

禁煙ポスターコンクールを活用したたばこの害についての普及啓発

- ・禁煙ポスターコンクール（一次審査）及び作品展示会の実施

未成年者喫煙の害に対する、正しい知識の普及・啓発

- ・未成年者喫煙防止や喫煙による健康被害についての啓発教材を貸し出す

(6) その他の対策は、研修会等にて情報提供を行う。特に、こころの健康づくりについては、保健福祉班と連携して実施する。

(5) 栄養改善対策業務

(管内の現状及び課題)

・給食施設指導

管内の給食施設数は118施設あり、特定給食施設が30施設(25%)、給食施設が88施設(75%)である。給食施設の栄養管理は、食事摂取基準の考え方にに基づき、集団を構成するすべての個人に対して適切な食事の提供ができるように指導支援が必要である。

災害時の食支援については、24年度に研修会を開催し、長崎県での災害や、病院での災害対策について知ることができ、各給食施設での危機管理体制整備が推進された。今後は具体的なマニュアル作成の研修希望もあがっており、施設に合わせた研修を実施する必要がある。

・市町栄養士等研修事業

市町栄養士に対して、地域の栄養改善による健康づくりの推進が求められている。また、効果的な栄養指導の実施のための情報提供が必要である。

・食生活改善推進員機能強化事業

食生活改善推進員は全市町で組織化されているが、年々組織の高齢化がみられる。地域の実情に見合った充実した活動を行い、健康づくり計画を推進する人材となるような支援が必要である。

・調理師等研修事業

食生活の変化により、外食・中食の利用が増加しているため、地域住民が利用する飲食店等の調理従事者へ食に関する正しい情報を提供し、食環境を整備していく必要がある。地域の食環境整備のためには、飲食店等が興味を持って参加できる研修企画と広報活動が必要である。

・学生実習

県内の管理栄養士養成施設は3大学あり、毎年約150名の学生が県内各市町と県立保健所で公衆栄養学の臨地実習を4年時に行っている。平成24年度は長崎県立大学3名、長崎国際大学9名の学生を受け入れ、地域の課題の分析、健康教育の見学等を行っている。

・専門的栄養指導

難病医療相談会で食生活に関する講話を行い、集団指導を実施している。

・栄養表示関係

食品表示は、健康増進法の栄養表示基準等に基づいた指導を、食品衛生監視員と協力し対応している。今後も、他の法律関係部署と連携した対応が必要である。

・国民健康・栄養調査

平成23年度に平戸市生月地区で実施し、結果を個別に返却した。県民健康・栄養調査については平成23年度に、平戸市生月地区、松浦市、佐々町の3地区で実施し、結果を個別に返却した。

また、調査結果については、機会あるごとに報告し、県の現状を周知している。

(対策及び本年度の目標)

1. 給食施設指導は、施設利用者の健康増進・生活習慣病予防のため、適切な栄養管理・衛生管理ができるように個別指導や集団指導等を通して支援する。
2. 市町栄養士研修事業は、引き続き教育研修と情報提供の場として充実を図る。
3. 食生活改善推進員機能強化事業は、市町及び圏域の健康づくりを推進する人材育成の場となるようなリーダー研修会を開催する。
4. 調理師等研修会は、調味料の適量使用の普及を目的に飲食店等を対象とした研修会を開催し、地域の食環境整備を推進する。
5. 学生実習は、より広い視野をもった管理栄養士の育成のために実習を受け入れる。
6. 専門的栄養指導は、病態にあわせた食生活について情報提供を行い支援する。
7. 食品表示は、食に関する正しい情報を広く提供するため、相談業者を指導・支援する。
8. 国民健康・栄養調査は、地区の指定があった時は、適切な実施を図る。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 給食施設指導
 - (1) 給食施設巡回指導 管内給食施設の50%以上
 - (2) 研修会の開催
危機管理マニュアル作成研修会 2回 対象：入所施設
保育会等と連携した研修会の開催：平戸市保育会主催研修会 10月9日予定
 - (3) 栄養管理報告書、保育所内容検討表等を活用した給食施設状況把握および指導
2. 市町栄養士等研修事業
・市町栄養士および地域活動栄養士研修会の開催 4回
3. 食生活改善推進員機能強化事業
 - (1) 県北保健所管内リーダー研修会 1回
 - (2) 各市町食生活改善推進員養成講座および学習会等の支援 随時
4. 調理師等研修会 1回
5. 学生実習
3回 18名(6名×3回) 管理栄養士養成施設より受け入れ
6. 専門的栄養指導
必要時、課内の担当者と連携し実施
7. 栄養表示関係の指導・相談
業者からの相談時、食品衛生監視員と協力して対応
8. 国民健康・栄養調査等
 - (1) 平成23年度長崎県健康・栄養調査の結果を研修会等で報告・周知
 - (2) 国民健康・栄養調査は、管内が対象地区となった場合に実施

(6) 歯科保健対策業務

(管内の現状及び課題)

1. う歯数やう蝕罹患率は減少傾向にあり、管内の1人あたりのう歯数(H 2 3 年度)は、1.6歳児で0.14本(県0.09本、全国0.06本)、3歳児で1.27本(県1.23本、全国0.74本)、12歳で1本(県1.4本、全国1.29本)である。乳幼児期は、全国や県に比べると、悪い状況である。
2. 幼児期のフッ化物塗布は管内全市町で実施されている。フッ化物洗口は管内保育所42ヶ所中4ヶ所のみで実施されている。また、幼稚園・小中学校では取り組まれていない状況である。
前年度と同様で、今年度新たに取り組む施設はなかった。今後、実施を検討している園に対して、支援していく必要がある。
3. 幼児期のフッ化物応用事業については、今後の事業拡充のため、県の市町支援事業を活用してデータ分析の基礎について研修会を実施した。市町の歯科保健事業をより効果的に実施できるよう、次年度も継続して、データ分析について取り組んでいく必要がある。
4. 成人期・高齢期の歯周疾患検診を実施しているが、受診率が低い状況である。管内では、対象年齢を拡大し、5歳刻みで取り組みを始めた市町がある。今後の受診状況を把握していく必要がある。
5. 障害児(者)巡回歯科診療と地域での障害者歯科協力医の活用により、障害者歯科を推進していくため、地域のニーズを調査することが必要である。

(対策及び本年度の目標)

長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例に基づき、歯科保健対策を推進する。

1. 歯科保健推進協議会や市町支援事業等を活用して、管内の課題の検討及び情報共有を図る。
2. 歯科保健関係者の資質向上につながるような研修会を開催する。(評価指標 : 研修会満足度1.5)
3. 長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例に基づいた、普及啓発を図る。
4. 障害者歯科については、地域におけるニーズ調査のためプロジェクトを立ち上げる。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 県北地域歯科保健推進協議会の開催 1回
2. 地域歯科保健関係者研修会の開催(フッ化物洗口実施園からの実践報告) 1回
3. 関係機関等の事業支援及び調整
 - (1) 歯科保健における市町支援事業
 - 現地でのデータ分析 1回
 - 研修会(データ分析に関する実践的な取り組み) 1回
 - 情報交換等の実施
 - (2) 障害者(児)巡回歯科診療事業の活用支援 (9月~10月)
 - (3) 地域における障害者歯科ニーズ調査のためのプロジェクト立ち上げ
4. 情報提供
 - (1) 長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例に基づく普及啓発
 - (歯・口腔の健康づくり推進計画「歯なまるスマイルプラン」の周知等)
 - (2) 健康づくり通信等を活用した普及啓発

(7) 精神保健医療福祉対策業務

(管内の現状及び課題)

精神科医療機関は2病院(病床:267床)。在院期間は患者の59.1%が5年以上(長崎県内40.4%)であり(平成23.6.30現在)「入院医療から地域生活中心へ」という基本的な方策に基づき、精神障害者の地域移行と地域定着を促進していくことが必要である。

平成17年10月制定された障害者自立支援法では精神障害者も身体障害者や知的障害者と同様のサービスが受けられるようになったが、実施主体である市町の地域生活支援事業等の取り組みには格差があり、地域の社会資源においても、グループホーム3カ所、地域活動支援センター型(旧地域活動所)2カ所であり、就労支援施設B型はあるが、地域活動支援センター型や福祉ホームはなく、十分とはいえない状況である。

住宅や福祉サービス等地域の受け入れ体制の整備、医療を含めた地域関係機関のネットワークづくり等の課題もあり、今後、精神障害者が安心して生活できる地域づくりのための啓発活動も重要である。

昨年度の精神保健医療福祉協議会において、圏域として取り組むべき活動を「普及啓発」とし、今年度より若年層を対象として取り組むこととなった。今後、具体的な方法について関係機関と共に協議し実施していきたい。

自殺対策については、関係機関等での連携や協力はスムーズではない現状があり、リスクがある人への対応に各々が苦慮している状況である。遺族や未遂者は行政等では把握できにくく、支援が不十分であると考えられるため、システムづくりが今後の課題である。

高次脳機能障害者への支援やひきこもり対策など、当事者や家族への支援、地域住民への疾病の理解や相相談窓口の紹介等普及啓発を行うとともに、相談支援体制の充実に向けた取り組みが必要である。

(対策及び本年度の目標)

1. 精神保健医療福祉協議会
精神障害者の地域生活における現状及び課題を共有し、精神保健福祉対策を推進するための方策を協議する
2. 地域移行・地域定着事業支援
 - ・精神障害者の地域生活に必要な支援体制を図る
 - ・普及啓発として、精神障害者の正しい理解の促進を図る
3. 自殺・うつ対策
精神保健医療福祉協議会の専門部会の中で、リスクがある人への地域支援システムを関係機関(者)と検討する
4. ひきこもり対策推進事業
 - ・相談窓口の広報及び普及啓発を行う
 - ・ひきこもり家族教室を開催する
 - ・関係機関と情報交換を行い連携を図る
5. 高次脳機能障害支援事業
 - ・相談があったケースについては、適切な支援や関係機関につなぐ
 - ・県北地域リハビリテーション連絡協議会専門部会を開催し、地域完結型の支援体制整備に向けた取り組みを行う
 - ・脳外傷「ぷらむ」長崎との共催にて、家族の集いを開催する
 - ・関係機関や施設、地域住民組織等に対し、各組織において研修会を開催するよう働きかける
6. 相談、訪問指導
 - ・本人や家族、関係機関等からの相談に対し、適切な対応と必要な支援を行う。

- ・精神保健相談（嘱託医）の周知を行う
- 7. 精神医療対策
 - ・精神障害者の人権に配慮した適切な医療の確保を図り、療養環境の向上を促進する。
 - ・関係機関と連携し、治療中断・未治療者に対する危機介入や支援を行う。

（本年度の主な事業内容と実施方針）

1. 協議会の開催
 - （1）地域精神保健医療福祉協議会 1回
 - （2）社会適応訓練事業運営協議会 必要時開催
2. 地域移行・地域定着事業支援
 - （1）地域移行支援協議会は精神保健医療福祉協議会と同時開催（1回）
 - （2）市町を中心とした相談支援体制の確立に向けた支援
 - （3）関係機関の職員を対象とした研修会の開催
 - （4）市町、教育機関等とともに若年層を対象とした「精神障害者の正しい理解」の促進
3. 自殺・うつ対策
 - （1）地域精神保健医療福祉協議会専門部会の開催
 - （2）暮らしとこころの相談事業の実施 9回
 - （3）ゲートキーパー養成の開催
4. ひきこもり対策推進事業
 - （1）市町広報誌や健康づくり通信等による広報
 - （2）家族教室の開催
 - （3）研修会の開催
5. 高次脳機能障害支援事業
 - （1）県北地域リハビリテーション連絡協議会専門部会の開催 3回
 - （2）家族のつどいの開催
 - （3）研修会の開催
6. 相談、訪問指導
 - （1）精神保健相談（嘱託医相談） 所内相談 月1回（要予約）、訪問相談 随時（要予約）
 - （2）保健所職員による相談、訪問 随時
7. 精神医療対策
 - （1）精神障害者等の保護申請・通報・届出に関する調査・診察・移送への対応
 - （2）精神病院実地指導：管内2病院
入院患者病状実施審査：管内2病院及び佐世保市6病院(障害福祉課に同行)
 - （3）入退院届・定期病状報告等事務

(8) 母子保健対策業務

(管内の現状及び課題)

1. 地域における障害児療育及び発達障害児への支援体制の整備
医療を含め地域の受け皿の少ない地域で、支援が必要な子どもたちをどのように支援していくかを検討し、保健・医療・福祉・教育が連携した体制を構築していく必要がある。
乳幼児発達専門相談事業は26年度には市町へ移行する方向であり、また、巡回療育相談においても体制が見直されている状況があるため、身近な地域で専門的な支援が受けられる体制や地域の人材で相談を担えるような体制づくりが必要である。
2. 健やか親子21サポート事業の実施
思春期の健全な母性父性の育成、妊娠・出産・子育て・更年期等各ライフステージに応じた適切な自己管理を行うための健康教育や相談体制の充実を図る必要がある。
思春期保健対策としては、臨床心理士及び保健所職員による相談事業と要望に応じて健康教育による支援を行っている。県北地域は相談支援機関が少なく、児童思春期相談は貴重な社会資源のひとつとなっていることから、相談支援が必要な人が利用できるよう周知を行う必要がある。

(対策及び本年度の目標)

1. 健やか親子21推進事業
 - (1) 母子保健医療推進事業
管内の母子保健に関する情報を保健、医療、福祉及び教育等の関係機関と共有し、有効かつ的確な地域医療対策の確立及び推進を図るために協議会を実施する。
市町母子保健担当者会議及び母子保健福祉等関係者研修会を開催する。
 - (2) 発達障害児支援体制整備事業
発達障害地域移行支援事業の実施
乳幼児発達専門相談や巡回療育相談においては、問題を抱える児及び家族、児に関わる機関が必要な相談を利用でき、適切な支援を受けられる場を提供する。
乳幼児発達専門相談事業の市町移行に向けて、各関係機関と調整・検討を行う。
家族支援教室等支援事業については、市町の状況に応じた支援を行う。
発達障害児の早期及び適切な支援のため、保育士、幼稚園教諭等関係者の研修会を開催する。
地域発達支援体制整備研修会(ペアレントトレーニングを基とした児への適切な対応等)においては、北松保育会へ実施に向けた調整や支援を行う。
地域総合療育指導事業においては、医療機関、学校、保育所、幼稚園等との連携強化及び関係者の資質向上を図る。
2. 健やか親子サポート事業
 - (1) 思春期保健
児童生徒、保護者及び支援関係者が抱える思春期の問題に関する相談に応じ、適切な助言、支援を行う。
 - (2) 健康教育等
性教育をはじめ思春期を対象とした健康教育が各機関で実施できるように支援し、体制を整える。
 - (3) 不妊サポートセンター事業
特定不妊治療費助成事業の申請事務及び事業の普及啓発を行う。
不妊に悩む方への電話・来所相談を実施する。
3. 母子特定疾患対策事業
 - (1) 小児慢性特定疾患治療研究事業の助成事務を行う。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 健やか親子21推進事業

(1) 母子保健医療推進事業

母子保健推進協議会：年1回

母子保健担当者会議：年1回

母子保健福祉等関係者研修会：年1回

(2) 発達障害児支援体制整備事業

乳幼児発達専門相談：小児科医師 年2回、言語聴覚士 年6回、作業療法士・保健師 随時

発達障害地域移行支援事業：北松保育会への開催及び運営支援

家族支援教室等支援：お遊び教室開催市町への運営・技術支援、保育所等訪問指導

技術支援の研修会：年1回

(3) 地域総合療育指導事業

障害児巡回療育相談事業(こども医療福祉センターによる地域療育支援事業と共催)：年5回

療育関係者会議：年1回

2. 健やか親子サポート事業

(1) 思春期相談

臨床心理士による専門相談：月1回

保健所保健師等による相談：随時

(2) 思春期を対象とした健康教育支援

思春期保健従事者研修会：年1回

要望に応じた健康教育への技術支援

貸し出し保健媒体に関する情報提供

(3) 不妊相談サポートセンター事業

特定不妊治療費助成事業の申請事務

不妊に悩む方への電話・来所相談の実施

(4) 女性の健康相談支援センター事業

妊娠・出産・子育て・更年期・不妊・避妊等への相談対応

3. 相談及び訪問指導

(1) 障害児・長期療養児・発達障害児等の相談及び訪問指導

(2) 児童虐待予防及び早期発見のために関係機関と連携を図った個別支援

4. 母子特定疾患対策事業

(1) 小児慢性特定疾患治療研究事業の申請事務

(2) 助成申請時の保健師面接と必要時のケース支援

(9) 地域リハビリテーション支援体制整備事業

(管内の現状及び課題)

1. 県北地域リハビリテーション連絡協議会

当協議会では、これまで高齢者対策事業の一環として管内各市町における介護保険及び介護予防事業等の実施状況・課題等についての報告を行ってきた。しかし、具体的な対策についてはまだ協議がなされていない。今後は、高齢者対策事業における地域課題を整理し、具体的な対策等を検討していく必要がある。

高次脳機能障害支援に関する専門部会は、これまで2年間の活動を行い高次脳機能障害支援の現状や課題の抽出、研修会の開催、管内版社会資源パンフレットの作成などの取り組みを行った。

25年度は専門部会活動の最終年度となるが、地域完結型の支援体制整備の構築に向けた取り組みが必要である。

2. 県北地域リハビリテーション広域支援センター活動支援

24年度協議会において、発達障害や療育体制整備に関する要望が委員より挙げられた。管内においては、障害児が身近な地域で専門的な支援を受ける体制が求められているが、小児科医師及び小児に関わるリハスタッフが不足している。そのため今ある管内の資源を有効に活用し、発達支援が必要な児への支援方法を検討していくため、新たな部会として発達支援部会（仮称）を設置することとなった。

広域支援センターでは、県北地域医療連携体制整備検討事業として「脳卒中地域連携シート」の作成を昨年度より行っているが、25年度が事業の最終年度となっている。

3. 在宅高齢者栄養・口腔ケア連携事業

地域に応じた事業展開できるように、広域支援センター等と協力しながら、現状を把握し、課題を整理していく必要がある。

(対策及び本年度の目標)

1. 県北地域リハビリテーション連絡協議会

- (1) 管内介護保険及び介護予防事業等における課題等についての検討を行うため、市町地域包括支援センターとの連携を図り、情報交換等を行っていく必要がある
- (2) 専門部会を開催し、高次脳機能障害支援に関する連携指針の作成を行う

2. 県北地域リハビリテーション広域支援センター活動支援

- (1) 新規部会 - 発達支援部（仮称）の立ち上げに関する支援を行う
- (2) 地域包括支援センター連絡調整会議において具体的な対策が検討できるよう支援を行う

3. 在宅高齢者栄養・口腔ケア連携事業

- (1) 広域支援センターと協力し、地域の実情に応じた効果的な研修会の開催を行う

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 県北地域リハビリテーション連絡協議会 1回(2月上旬頃)

- ・専門部会の開催 4回(6月・9月・11月・1月予定)

* 詳細は、高次脳機能障害支援普及事業を参照

2. 県北地域リハビリテーション広域支援センター活動支援

- ・全体会議、センター会議、部会議等への参加
- ・県北地域医療連携体制整備検討事業の作業部会への従事(必要時)
- ・必要に応じ、広域支援センターと保健所との協議の場を開催

3. 在宅高齢者栄養・口腔ケア連携事業の実施

7 . 平成 2 4 年度事業実績

企画調整課関係業務

(1) 健康危機管理業務

1. 所内の整備

- ・天然痘テロ、SARS、鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ所内体制の見直し。
- ・健康危機管理プロジェクトチーム会議を開催し(5回)鳥インフルエンザ対応マニュアルの見直し、原子力防災訓練への対応等を協議。

2. 鳥インフルエンザ対策

(1) 体制整備

- ・長崎県県北保健所鳥インフルエンザ対応マニュアルを県北保健所危機管理プロジェクトチームで見直し作業。
- ・平成24年度第1回県北地区鳥インフルエンザ警戒連絡会議 [H24.11.29 天満庁舎]

(2) 訓練の実施

開催日	内容	参加者	参加数
H24.11.12	・発生時の危機管理対策本部の対応	県北振興局管理部	87
H24.11.20	・防護服着脱訓練 ・防疫作業終了後の消毒方法等	県北家畜保健衛生所 県北保健所	150 AM.PM 合計

- ・平成24年度県北地区高病原性鳥インフルエンザ机上演習 [H24.12.10 実施]
訓練等の打ち合わせを県北振興局管理部、県北家畜保健衛生所とともに4回実施。
所内職員に対して防護服着脱訓練を実施 [H24.7.6 実施] 新型インフル 対策も兼ねる。

3. 新型インフルエンザ対策

(1) 新型インフルエンザ対策地域協議会

開催日	内容	参加者
H25.1.9	・県北保健所新型インフルエンザ対応マニュアルに定められた医療体制についての協議 ・新型インフルエンザ等対策特別措置法についての説明	委員 15名

(2) 模擬訓練の実施

- ・防護服着脱訓練
所内職員に対して防護服着脱訓練を実施 [H24.7.6 実施] 鳥インフル 対策も兼ねる。

4. 原子力防災対策

原子力災害時に迅速な対応が行えるよう毎年訓練を行っている。以前は玄海原子力発電所から半径10kmの範囲内の防災対策を重点的に行っていたが、原子力災害は広域にわたるため、より実務的な内容に見直しをすすめた対策がとられている。

(1) 訓練の実施

開催日	内容	参加機関	参加数
H25.2.2 壱岐地域の み H24.11.17 実施	* 情報収集伝達訓練 ・ 災害対策本部の設置・運営訓練 * 緊急時モニタリング訓練 * 緊急被ばく医療訓練 ・ 海上及び陸上での避難、誘導、広報訓練 ・ ヘリによる人員搬送、情報収集訓練	松浦市、警察署、消防本部、海上保安部、陸上・海上自衛隊、海洋气象台、長崎大学病院、九州電力(株)、長崎県等	13 (保健所職員数) * 印に参加

事前に関係機関での訓練打ち合わせを実施。(8~10月にかけて4回)
 緊急被ばく医療訓練については開催日前日に勉強会を含む打合せを実施。
 平戸市総合防災訓練 [H24.6.27 平戸市大島村にて実施 隔年実施]

(2) 長崎県緊急被ばく医療ネットワーク検討会

長崎県緊急被ばく医療ネットワーク検討会における「作業部会」と「打合せ会」にあわせて2回出席。

(2) 地域保健医療対策業務

1. 地域保健医療計画(見直し)の検討

(1) 県北地域保健医療対策協議会(1回)

2. 立入検査の実施

(1) 病院: 13か所

(2) 診療所(歯科を含む): 12か所(うち歯科4)

3. 医療安全相談センター事業

(1) 医療安全相談センター連絡調整会議(2回)

(2) 医療安全相談センターの相談件数

総計	内容分類			
	ア	イ	ウ	エ
9	7	1	0	1

〔 ~主な相談内容による分類~
 ア. インフォームドコンセント、医療従事者の対応等 イ. 診療内容(診断、検査等)
 ウ. 無資格診療、従事者不足、診療拒否等 エ. 医療過誤、その他

(3) 県北地域医療安全研修会(1回)

開催日・場所	内容	対象者	参加数
H24.7.26 松浦市文化会館	講演 ・「RSウイルス及びロタウイルス感染症対策について」 佐世保市立総合病院 中園由紀子 看護師 ・「インフルエンザ感染症対策について」 佐世保市立総合病院 近藤明美 看護師	病院・診療所・ 歯科診療所に 勤務する医療 従事者	495

4. 医療施設(病院・診療所等)に対する許認可事務

(1) 開設許可申請 (2) 開設届 (3) 構造設備使用許可申請 (4) 開設届出事項の一部変更届等

(3) 離島・へき地医療

1. 無医地区

市町	無医地区の状況		最寄りの医療機関までの状況			
	地区名	人口	医療機関名	交通事情		
		(平成24年7月末)		距離(km)	所要時間	方法
松浦市	黒島	73	国民健康保険直営 松浦市立鷹島診療所	7.0	25	バス・船

「無医地区」とは、医療機関のない地域で、当該地区の中心的な場所を起点として、おおむね半径4kmの区域内に50人以上が居住している地区であって、かつ容易に医療機関を利用することができない地区をいう。

2. へき地診療所一覧

名称	所在地	開設年月	設立
平戸市国民健康保険 度島診療所	平戸市度島町 1 6 4 5 - 1	昭和57年5月	公設
平戸市国民健康保険 大島診療所	平戸市大島村神浦 1 5 4	平成17年10月 (昭和57年7月)	公設
平戸市国民健康保険 大島診療所の山出張所	平戸市大島村的山川内 7 9 6 - 1	平成17年10月 (昭和12年4月)	公設
松浦市立青島診療所	松浦市星鹿町青島免 6 5 1	昭和53年4月	公設
国民健康保険直営 松浦市立鷹島診療所	松浦市鷹島町神崎免 3 5 2 - 1	平成18年1月 (昭和59年6月)	公設
国民健康保険直営 松浦市立福島診療所	松浦市福島町塩浜免 2 9 4 4 - 2 1	平成18年1月 (昭和54年10月)	公設
国民健康保険直営 松浦市立福島診療所原分院	松浦市福島町原免 1 1 0 6	平成18年1月 (昭和56年1月)	公設

平成17年度市町村合併による新規開設を記載。

()内は旧開設年月。

3. 長崎県へき地医療支援計画

(1)長崎県へき地・離島医療支援計画策定等会議：平成24年5月30日開催。

(2)長崎県へき地医療支援計画の作成。(毎年度)

(4) 研修業務

1. 市町等対象の会議、研修会 業務に関する研修については衛生環境課、地域保健課にて実施
〔地域保健関係職員研修会〕

平成 24 年 10 月 9 日（月）開催（参加者 29 名）

・原子力防災伝達研修会

平成 24 年 12 月 27 日（月）開催（参加者 23 名）

・災害から考える平時の保健師活動のあり方

その他、職員による所内復命伝達研修会を実施（1 回）

2. 学生実習等

〔学生実習〕

	学 校	日 数	人 数
地 域 看 護	長崎県立大学シーボルト校 看護栄養学部看護学科 3 年生	5 日間× 2 G	11 名
	長崎大学 医学部保健学科看護学専攻 4 年生	10 日間× 1 G	6 名
	活水女子大学 看護学部看護学科 4 年生	8 日間× 1 G	6 名
公 衆 栄 養	長崎国際大学 健康管理学部健康栄養学科 4 年生	5 日間× 2 G	9 名
	長崎県立大学シーボルト校 看護栄養学部栄養健康学科 4 年生	5 日間× 1 G	3 名

〔臨床研修医研修〕

・管内医療機関の依頼により、地域医療研修医の保健所研修を実施。
（月 1 回、1 日間、1 回につき 1 ~ 2 名、11 回延べ人数 16 名）

(5) 企画調整業務

1. 企画会議の開催

・開催回数：13 回

・主な検討事項：今後の保健所のあり方検討、重点事業の内容の検討、健康危機管理体制について 等

2. 関係機関との連絡・調整

(1) 地域保健対策における管内市町との意見交換会

市町が抱える課題等について事前に協議事項を集約し、管内 3 市町を集めて実施。

内 容	実施日	出席者（市町）	従事者（保健所）
健康増進関係	12 月 26 日	10 名	5 名
母子保健・予防接種関係	1 月 18 日	14 名	7 名
介護予防関係	3 月 11 日	4 名	4 名

(2) 学校保健と地域保健との連絡会

管内4カ所の養護部会にて保健所事業の説明や窓口の紹介を行うとともに、学校保健の現状や抱える問題等の共有を図った。平成21年度から2カ年計画で実施した地域保健推進特別事業「SayYoung講座」の評価のためのアンケート結果について報告を行った。

	実施日	出席者 (学校、市町関係者)	従事者 (保健所)
平戸・松浦・北松地区 高等学校養護教諭部会	5月25日	11名	3名
平戸市養護教諭部会	6月27日	24名	3名
松浦市養護教諭部会	9月5日	20名	3名
佐々町養護教諭部会	6月13日	4名	3名

(6) その他

1. 統計調査

各種保健医療施策の立案・計画策定に資する基礎資料を得るために各種衛生統計調査を実施する。

- (1) 人口動態調査(毎月)
- (2) 病院報告(患者票)(毎月)
- (3) 病院報告(従事者票)(毎年)
- (4) 衛生行政報告例(毎年)
- (5) 医療施設動態調査(毎月)
- (6) 医療施設静態調査(3年に1回)
- (7) 地域保健・健康増進事業報告(毎年)
- (8) 医師・歯科医師・薬剤師調査(2年に1回)
- (9) 患者調査(3年に1回)
- (10) 国民生活基礎調査(毎年)

2. 免許申請事務

医療法等に基づく医師等医療従事者と栄養士、管理栄養士、調理師の免許申請事務を行う。

- (1) 国(厚生労働大臣免許) 県(県知事免許)の免許申請、籍訂正、書換え交付申請、再交付申請等

3. 結核、原爆指定医療機関指定申請事務

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」並びに「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき医療機関等からの指定申請事務を行う。

- (1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく結核指定医療機関指定申請
- (2) 被爆者一般疾病医療機関指定申請

免許事務

(平成24年度)

免許の種類	新規	再交付	籍訂正	抹消	願書受付	計
医師					-	0
歯科医師					-	0
診療放射線技師	2				-	2
臨床検査技師	1				-	1
衛生検査技師					-	0
歯科技工士					-	0
理学療法士	5				-	5
作業療法士	3		1		-	4
視能訓練士					-	0
保健師	1	1	1		-	3
助産師					-	0
看護師	22	2	14		-	38
准看護師(県知事免許)	5	6	10		-	21
受胎調節実地指導員					-	0
管理栄養士	7		1		-	8
栄養士(県知事免許)	4		4		-	8
調理師(県知事免許)	28	6	5		31	70
計	78	15	36	0	31	160

医療施設に関する許認可事務

(平成24年度)

種類	項目	件数
病院	開設届	0
	許可申請(開設・変更・使用)	14
	届(変更・備付・廃止等)	5
診療所	開設届	1
	許可申請(開設・変更・使用)	12
	届(変更・備付・廃止等)	9
歯科診療所	開設届	0
	許可申請(開設・変更・使用)	1
	届(変更・備付・廃止等)	10
施術所 (あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師、柔道整復師)	開設届	3
	その他の届	5
その他	開設届	0
	その他の届	2

衛生環境課関係業務

(1) 医薬品等安全対策業務

医薬品等製造業者及び販売業者、毒物劇物取扱施設並びに麻薬・向精神薬取扱施設等に対する監視指導業務、薬物乱用防止業務及び献血の推進業務等を行っている。

薬局、医薬品等販売者数及び監視指導状況

平成24年3月31日

市町	薬局	製造業		製造販売業		医薬品販売業				管理医療機器		高度管理医療機器		配置	合計	
		専門	薬剤局	専門	薬剤局	店舗販売業	卸売一般販売業	特例販売業	配置販売業	販売業	賃貸業	販売業	賃貸業			
平戸市	15		1		1	7		3	1	64			8		10	110
松浦市	8		1		1	7		0		37			2		2	58
佐々町	6		2		2	4				23			2		3	42
合計	29		4		4	18		3	1	124			12		15	210
監視件数	20		3		3	24		3		46			18			117
監視率	69.0%		75.0%		75.0%	133.3%		100.0%	0.0%	37.1%			150.0%		0.0%	55.7%

毒物劇物販売業者数及び監視件状況

平成25年3月31日

市町村	製造業	販売業			要届出業務上取扱者					合計
		一般	農業用	特定	電気メッキ業	金属熱処理業	運送業	シロアリ除駆	特定毒研究者	
平戸市		12	9	1						22
松浦市		8	5							13
佐々町		3	1							4
合計		23	15	1						39
監視件数		21	14	1						36
監視率		91.3%	93.3%	100.0%						92.3%

麻薬取扱施設数及び監視指導状況

平成25年3月31日

市町村	家庭麻薬製造業者	卸売業者	小売業者	病院	一般診療所	歯科診療所	飼育動物診療施設	麻薬研究者	合計
平戸市			11	7	6		1		25
松浦市			6	4	9				19
佐々町			5		6		1		12
合計			22	11	21		2		56
監視件数			17	16	2				35
監視率			77.3%	145.5%	9.5%		0.0%		62.5%

献血者数

平成25年3月31日

市 町	献血可能 人 口 (人)	平成23年度献血者数(人)		
		200mL	400mL	合 計
平戸市	18,120	72	746	818
松浦市	13,805	39	744	783
佐々町	8,209	21	330	351
合 計	40,134	132	1,820	1,952

(2) 生活衛生対策業務

農林漁業体験民宿、旅館、理・美容所、クリーニング所、公衆浴場及び興行場等の監視指導、特定建築物の衛生確保、レジオネラ症防止対策を含めた温泉利用施設の衛生確保、水道の衛生確保、プールの衛生確保、墓地等の衛生確保並びに衛生動物等の相談業務を行っている。

環境衛生営業施設数及び監視指導状況

平成25年3月31日

市町村	旅館業	興行場	公衆浴場	理容所	美容所	ク リ ー ニ ン グ 所	特 定 建 築 物	ビ ル 管 理 登 録 業	合 計
平戸市	286	4	12	51	82	25	9	2	471
松浦市	272		5	38	59	18	5	1	398
佐々町	5		2	14	39	7	3		70
その他				1					1
合 計	563	4	19	104	180	50	17	3	940
監視件数	81	4	15	76	80	50	17	3	326
監視率	14.4%	100.0%	78.9%	73.1%	44.4%	100.0%	100.0%	100.0%	34.7%

水道施設数及び普及状況

平成24年3月31日

市町村	上 水 道		簡 易 水 道		合 計		普及率 (%)
	箇所数	現在給水 人 口	箇所数	現在給水 人 口	箇所数	現在給水 人 口	
平戸市	3	24,103	7	9,156	10	33,259	98.7
松浦市	1	13,085	16	11,560	17	24,645	100.0
佐々町	1	13,591			1	13,591	99.8
合 計	5	50,779	23	20,716	28	71,495	99.5
監視件数	7		51				
監視率	140.0%		221.7%				

水道施設の概要

(ア) 上水道

平成24年3月31日

		認可年月日	計画給水人口	現在給水人口	1日最大給水量(t)	原水の種類	従事職員数
上水道	平戸市		30,700	24,103	10,500		16
	平戸市	H3.5.23	13,000	10,327	4,769	ダム	9
	平戸市(中南部)	H15.3.26	9,500	7,904	3,341	表・深	4
	平戸市(生月)	H2.7.13	8,200	5,872	2,390	ダム・表	3
	松浦市	H17.9.6	13,500	13,085	8,516	表・伏	11
	佐々町	H9.5.19	14,000	13,591	6,528	表・浅・深	5
	合計		58,200	50,779	25,544		32

(イ) 簡易水道等

平成24年3月31日

		認可年月日	計画給水人口	現在給水人口	1日最大給水量(t)	原水の種類	従事職員数
簡易水道等	平戸市		11,184	9,156	4,787		5
	度島	H12.10.16	1,000	793	350	その他	
	早福	H14.2.5	280	208	86	深	
	田平	H15.3.6	3,690	3,382	1,920	表・深	
	南部	H2.4.27	2,200	1,642	820	表	
	東部	H7.4.28	1,614	1,717	655	表	
	御崎	S52.10.17	400	195	86	深	
	的山大島	H7.5.10	2,000	1,219	870	ダム	
	松浦市		16,070	11,560	6,491		13
	田代	H6.4.20	720	548	260	表	
	今福	H7.4.28	3,210	2,629	1,480	表・その他	
	笛吹・赤木	H12.12.25	380	335	131	表・その他	
	青島	S53.7.18	450	261	140	その他	
	木場寺上	S56.4.30	400	306	110	表	
	飛島	S57.4.30	140	58	30	その他	
	田ノ平・横辺田	S59.4.28	350	261	90	その他	
	坂野	S63.4.25	160	95	40	湖	
	調川	H3.6.17	1,100	915	350	その他	
	志佐川西部	H8.3.25	510	435	165	浅・伏	
	長野・稗木場	H10.2.27	500	364	155	深	
	鯛の鼻	H17.2.25	1,800		300	伏	
	里	S62.4.27	330	234	120	その他・湖	
	原・土谷	H2.4.27	520	393	150	その他	
	福島	H17.4.29	2,500	2,347	1,580	ダム・湖・深・その他	
	中央	H8.3.27	3,000	2,379	1,390	ダム・表・伏・浅・深	
	合計		27,254	20,716	11,278		18

(3) 食品衛生対策業務

県北保健所食品衛生監視指導計画を策定し、収去検査による違反食品の排除、一斉取締り、長崎県版 HACCP 導入促進、食品衛生思想の普及啓発等、重点的、効率的かつ効果的な監視指導を実施している。

食品関係営業施設数及び監視状況

平成25年3月31日

	営業施設数	新許件	規可数	継続許件	廃業数	注意処分件数	監視計画数	監視件数	達成率
飲食店営業	730		44	64	54	81	774	577	74.5%
菓子製造業	105		7	11	8	10	102	112	109.8%
菓子製造業(自動車)	0								0.0%
乳処理業									
乳製品製造業									
集乳業									
魚介類販売業	167		11	23	9	16	150	264	176.0%
魚介類販売業(自動車)	17		3	2	3		8	5	62.5%
魚介類せり売営業	4			0			4	0	0.0%
魚肉ねり製品製造業	47		2	2	3	9	49	25	51.0%
食品の冷凍又は冷蔵業	15		1	2	1	2	15	13	86.7%
かん詰又はびん詰食品製造業	9		1	2	1	2	9	8	88.9%
喫茶店営業	10		1	1		1	4	8	200.0%
喫茶店営業(自動車、自動販売機)	46		17	2	25	1	28	19	67.9%
喫茶店営業(削氷営業)	2			0	1		2	1	50.0%
あん類製品製造業									
アイスクリーム類製造業	3			1	1		6	2	33.3%
乳類販売業	196		4	11	4	2	98	224	228.6%
乳類販売業(自動車、仮設、自動販売機)	32		5	0	3	1	15	7	46.7%
食肉処理業	5		1	1			4	6	150.0%
食肉販売業	139		6	14	3	9	89	248	278.7%
食肉販売業(自動車営業)	6		2		2	1	3	2	66.7%
食肉製品製造業	2					0	4	4	100.0%
乳酸菌飲料製造業									
食用油脂製造業	2						1	3	300.0%
みそ製造業	13		1	1	2	2	7	10	142.9%
醤油製造業	5					4	3	6	200.0%
ソース製造業	5		1	0	0		2	7	350.0%
酒類製造業	2			1			2	2	100.0%
豆腐製造業	10		0	2	2	2	6	5	83.3%
納豆製造業									
めん類製造業	8		0	3	1	2	10	4	40.0%
そうざい製造業	69		9	4	4	4	64	83	129.7%
添加物(規格)製造業	1						1	1	100.0%
食品の放射線照射業									
清涼飲料水製造業	4		0	1	0	1	4	2	50.0%
氷雪製造業	6						3	1	33.3%
氷雪製造業(自動販売機)	2						1		0.0%
氷雪販売業	2			0			1	2	200.0%
臨時営業			294						
法律許可計	1,664		410	148	127	150	1,469	1,651	112.4%
魚介類加工業	61		3	9	7	2	34	31	91.2%
魚介類販売業(無店舗)	23			2	1		12	3	25.0%
条例許可計	84		3	11	8	2	46	34	73.9%
学校給食施設	12					13	35	26	74.3%
病院等給食施設	24					13	15	13	86.7%
事業所等給食施設	10								
その他給食施設	74					6	88	6	6.8%
その他(食品衛生法の許可を要しない施設)	2,298					15		2,011	
食品販売業届出	3,962								
小計	6,380					47	138	2,056	
合計	8,128		413	159	135	199	1,653	3,741	226.3%

食品の収去検査状況

平成25年3月31日

年度	総数	乳・加工乳				乳以外の食品							
		収去検 体数	理化学		細菌		収去 検体 数	不適 実数	不適理由延数				
			適	不適	適	不適			大腸 菌群	異物	添加物 使用基 準	法定 外添 加物	その 他
22	137					137	12	2					10
23	131					131	7	2		1			5
24	145					145	19	11					12

(4) 狂犬病予防対策業務

狂犬病の発生を予防し、犬等の動物による人的被害・財産侵害を防止するとともに、適正飼育等の啓発、野犬等の違反犬の捕獲、飼育できなくなった犬及び猫の引取業務を行っている。

狂犬病予防事業実施状況

平成25年3月31日

市町名	年度	登録頭数	新規 登録頭数	予防注射 頭数	捕獲頭数	返還頭数	引取犬 回収頭数	犬処分 頭数	咬傷犬 届出数	引取猫 回収頭数	猫処分 頭数
平戸市	22	2379	190	1519	22	4	65	67	4	120	115
	23	2343	169	1408	14	4	59	43		125	124
	24	2323	161	1495	22	4	30	40	1	67	65
松浦市	22	1621	101	1086	35	1	53	84	1	56	54
	23	1669	106	1015	19	5	33	42		99	99
	24	1672	104	1050	15	3	37	41	2	143	139
佐々町	22	845	74	655	6		4	0		49	49
	23	852	57	600	7	1	3	5	2	11	10
	24	850	68	600	5	1	6	9	2	44	41
合計	22	4,845	365	3,260	63	5	122	151	5	225	218
	23	4,864	332	3,023	40	10	95	90	2	235	233
	24	4,845	333	3,145	42	8	73	90	5	254	245

(5) 環境保全対策業務

1. 公共用水域の監視

(1) 公共用水域水質調査

水質測定計画に基づき河川の4地点・海域11地点の水質測定調査を行った。

(2) 海水浴場水質検査測定調査

根獅子、千里ヶ浜の2海水浴場で、遊泳前と遊泳中に水質検査を行った。

(資料については23年度実績)

公共用水域水質測定結果(健康項目)

平成23年度

水域名	地点名	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	シクロロメタン
		m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n
佐々川	古川橋	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1
志佐川	工業用水取水堰	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1
龍尾川	御厨浄水場横	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1
江迎川	町道高岩橋	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1
松浦海域	松浦-1	0/1	-	0/1	0/1	0/1	0/1	-
"	松浦-2	0/1	-	0/1	0/1	0/1	0/1	-
"	伊万里湾口	0/1	-	0/1	0/1	0/1	0/1	-
"	伊万里湾央	0/1	-	0/1	0/1	0/1	0/1	-
"	伊万里湾奥	0/1	-	0/1	0/1	0/1	0/1	-
"	福島港	0/1	-	0/1	0/1	0/1	0/1	-
北松海域	平戸港	0/1	-	0/1	0/1	0/1	0/1	-
"	田平港	0/1	-	0/1	0/1	0/1	0/1	-
"	川内港	0/1	-	0/1	0/1	0/1	0/1	-
"	館浦漁港	0/1	-	0/1	0/1	0/1	0/1	-
"	佐々港	0/1	-	0/1	0/1	0/1	0/1	-

水域名	地点名	四塩化炭素	1,2-シクロロ エタン	1,1-シクロロ エチレン	シス-1,2- シクロロエチ ン	1,1,1-トリク ロエタン	1,1,2-トリク ロエタン	トリクロロエチ レン
		m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n
佐々川	古川橋	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1
志佐川	工業用水取水堰	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1
龍尾川	御厨浄水場横	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1
江迎川	町道高岩橋	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1

(備考) m:環境基準値を超える検体数 n:総検体数

公共用水域水質測定結果

平成23年度

水域名	地点名	pH			DO(mg/l)			川・BOD、海域:COD(mg/l)			SS(mg/l)			大腸菌群数(MPN/100ml)	
		最小 - 最大	m/n	最小 - 最大	m/n	平均	最小 - 最大	m/n	75%値	最小 - 最大	m/n	平均	最小 - 最大	m/n	
佐々川	藤田井堰	7.9 - 8.4	0/6	8.2 - 11.0	0/6	9.7	<0.5 - 0.9	0/6	0.8	<1.0 - 5.0	0/6	3.0	3300 - 49000	6/6	
"	古川橋	7.8 - 9.0	4/12	8.6 - 15.0	0/12	11.0	<0.5 - 2.7	0/12	0.8	<1.0 - 7.0	0/12	3.0	79 - 14000	4/6	
志佐川	工業用水取水堰	7.7 - 8.2	0/6	8.5 - 12.0	0/6	10.0	<0.5 - 0.8	0/6	0.6	<1.0 - 7.0	0/6	2.0	170 - 54000	4/6	
龍尾川	御厨浄水場横	7.4 - 7.8	0/6	7.9 - 11.0	0/6	9.5	<0.5 - 0.7	0/6	0.6	<1.0 - 15.0	0/6	5.0	790 - 35000	5/6	
松浦海域	松浦-1	8.1 - 8.2	0/12	8.5 - 8.7	4/6	7.5	0.9 - 1.4	0/12	1.1	-	-	-	7.8 - 79	0/6	
"	松浦-2	8.1 - 8.2	0/12	6.7 - 8.6	3/6	7.5	<0.5 - 1.3	0/12	1.1	-	-	-	4.5 - 79	0/6	
"	伊万里湾口	8.1 - 8.2	0/12	6.9 - 8.8	2/6	7.8	<0.5 - 1.6	0/12	1.2	-	-	-	7.8 - 79.0	0/6	
"	伊万里湾央	8.1 - 8.2	0/12	6.9 - 8.7	3/6	7.9	0.5 - 2.1	1/12	1.3	-	-	-	<1.8 - 130.0	0/6	
"	伊万里湾奥	8.0 - 8.2	0/12	6.6 - 9.8	3/6	8.0	0.5 - 2.6	1/12	1.6	-	-	-	13.0 - 170	0/6	
"	福島港	8.0 - 8.2	0/12	6.3 - 10	3/6	7.9	0.9 - 3.1	1/12	1.7	-	-	-	33.0 - 1300	1/6	
北松海域	平戸港	8.0 - 8.2	0/12	6.1 - 8.8	3/6	7.5	<0.5 - 1.8	0/12	1.3	-	-	-	49 - 1700	2/6	
"	川内港	8.1 - 8.2	0/12	6.6 - 9.1	3/6	7.6	<0.5 - 1.6	0/12	1.3	-	-	-	13.0 - 280	0/6	
"	館浦漁港	8.1 - 8.2	0/12	6.6 - 8.7	3/6	7.7	<0.5 - 1.4	0/12	1.1	-	-	-	13.0 - 130	0/6	
"	江迎港	8.0 - 8.3	0/12	7.1 - 9.0	1/6	8.0	0.8 - 2.2	1/12	1.4	-	-	-	8 - 280	0/6	
"	佐々港	8.0 - 8.2	0/12	6.6 - 8.9	2/6	7.7	0.8 - 2.0	0/12	1.6	-	-	-	23.0 - 170	0/6	

(備考) m:環境基準値を超える検体数 n:総検体数

2. 環境保全対策の推進

(1) 大気汚染の防止

42工場事業場の380施設に対して立入検査を行った。

(2) 水質汚濁の防止

88事業場に立入検査を行い、内34事業場の採水調査を行った。

(3) 地球温暖化対策の推進

松浦市地球温暖化推進員研修会に参加し、地球温暖化防止と、省エネルギー対策について周知を行った。

大気汚染防止法による届出施設数及び監視指導件数
平成23年度

施設別	市町村				合計	監視指導件数
	平戸市	松浦市	佐々町			
ばい煙発生施設	ボイラー	39	14	25	78	57
	溶解炉				0	
	加熱炉		1		1	
	焼成炉				0	
	乾燥炉	1	2		3	
	廃棄物焼却炉	3	1	3	7	13
	ガスタービン				0	
	ディーゼル機関		7	3	10	4
	小計	43	25	31	99	74
	電気工作物	7	15	4	26	37
	ガス工作物				0	
	小計	7	15	4	26	37
	合計	50	40	35	125	111
粉じん発生施設	コークス炉				0	
	堆積場	10	5		15	5
	ベルトコンベア	22	9		31	8
	バケットコンベア					
	破砕機 摩砕機	11	4		15	6
	ふるい	4	1		5	
	小計	47	19	0	66	19
	電気工作物		86		86	250
	ガス工作物				0	
小計	0	86	0	86	250	
合計	47	105	0	152	269	

水質特定事業場監視指導状況

平成23年度

市町村	事業場数					監視指導件数					
	届出 総数	有害 物質 排水	排水 基準 適用	排水 基準 適用外	排水 調査 対象	立入 調査	改善 指導	改善 勧告	改善 命令	排水調査	
										検査	不適合
平戸市	520	1	13	507	14	38	0	1		15	1
松浦市	445	0	15	430	15	44	5	1		15	3
佐々町	45	0	1	44	1	7	1			1	
合計	1010	1	29	981	30	89	6	2	0	31	4

水質特定事業場数

平成24年度

施設別		市町村			合計
		平戸市	松浦市	佐々町	
1	鉱業又は水洗炭業				0
1-2	畜産農業又はサービ業	40	30	7	77
2	畜産食料品製造業				0
3	水産食料品製造業	53	24		77
4	野菜・果実保存食料品製造業	40	53	15	108
5	みそ・醤油等製造業	7	2	4	13
8	パン・菓子製造・製あん業	1			1
9	米菓・こうじ製造業				0
10	飲料製造業	2			2
11	動物系飼料・肥料製造業	1	1		2
12	動植物油脂製造業				0
16	めん類製造業	6		2	8
17	豆腐・煮豆腐製造業	10	8		18
18	インスタントコーヒー製造業				0
18-2	冷凍調理食品製造業				0
19	繊維製品製造業	2			2
21-2	紡績・繊維製品製造加工業				0
23-2	新聞・出版・印刷・製版業				0
27	無機化学工業製品製造業				0
46	有機化学工業製品製造業				0
50	農薬製造業				0
52	皮革製造業				0
53	ガラス又はガラス製品製造業				0
54	セメント製品製造業	1	1	2	4
55	生コンクリート製造業	10	4		14
58	窯業原料精製業				0
59	砕石業				0
62	非鉄金属製造業				0
63	金属製品・機械器具製造業				0
63-3	石炭火力発電所・廃ガス洗浄施設		2		2
64	ガス供給業・コークス製造業				0
64-2	浄水施設				0
65	酸・アルカリ表面処理施設				0
66	電気メッキ施設				0
66-2	旅館業(体験民宿を含む)	295	286	5	586
66-3	共同調理場	3	1		4
66-4	弁当仕出屋・弁当製造業				0
66-5	飲食店		1		1
67	洗濯業	13	8	2	23
68	写真現像業	7	2	2	11
68-2	病院				0
69	と畜業・死亡獣畜取扱業				0
70-2	自動車分解整備事業				0
71	自動式車両洗浄施設	15	10	5	30
71-2	試験・研究機関	2			2
71-3	一般廃棄物処理施設	3	2	1	6
71-4	産業廃棄物処理施設				0
71-5	TCE又はPCEによる洗浄施設				0
72	し尿処理施設	9	7		16
73	下水道終末処理施設		1	1	2
74	特定事業場の排水の処理施設		1		1
	合計	520	444	46	1010

3. 環境教育事業

管内子どもエコクラブを対象に「スターウォッチング(星空観測会)」を計画したが天候不良のため実施できなかった。佐々川サマースクールに参加した親子に自然に接しながら環境教育を実施した。

4. ダイオキシン類対策事業

(1) 9.事業場13施設に対して立入検査を行った。

5. その他

検査実施状況

種 別	項 目	21年度	22年度	23年度	24年度	備 考
感 染 症	コ レ ラ					
	赤 痢	3				
	腸 チ フ ス					
	腸管出血性大腸菌		3		155	
	結 核 菌					
食 中 毒	細 菌 学	19	18	4		
	理 化 学			3	47	
食品収去	細 菌 学	172	141	142	140	
	理 化 学	22	22	22	20	
公共用水域	細 菌 学					
	理 化 学	102	96			
事業場排水 し尿浄化槽排水	細 菌 学	28	36	34	37	
	理 化 学	28	36	34	37	
	生 物 学					
そ の 他	細 菌 学					
	理 化 学					
	生 物 学					
合 計		374	352	239	436	

(6) 廃棄物対策業務

1. 一般廃棄物対策の推進

(1) 一般廃棄物処理施設に対し、焼却施設6施設、最終処分場2施設、し尿処理施設4施設、資源化施設等6施設に立入検査及び指導を行った。

2. 浄化槽の適正管理

(1) 浄化槽への立入検査(50施設)及び水質検査(22施設)を行った。

法定検査不適正の浄化槽(94施設)の管理者及び保守点検業者に対し文書・口頭による改善指導を行った。不適正浄化槽の改善率は57.1%であった。

3. 産業廃棄物対策の推進

(1) 産業廃棄物処理業者870施設に対して立入検査を実施し、16件の口頭指導を行った。

(2) 特別管理産業廃棄物排出事業者40施設に立入検査を実施し、適正な処理が行われるよう指導を行った。
・産業廃棄物排出事業者122施設に立入検査を実施し、適正な処理が行われるよう指導を行った。

(3) 住民からの苦情に対し、迅速に対処し解決した。

(4) 建設リサイクル法に基づく立入検査を実施し、特定建設資材が適正にリサイクルされるよう指導を行った。

4. 不法投棄

廃棄物適正処理推進指導員等によるパトロールを延べ 196 回実施し、廃棄物排出事業者の不法投棄等の不適正処理に対して監視、指導を行った。

廃棄物の不法投棄の指導状況

種 別	20		21		22		23		24	
	発見件数	指導件数								
不法投棄件数	40	18	32	6	36	7	41	5	22	10

一般廃棄物関係施設数及び監視指導件数

平成24年度

種 別	市 町 村					合 計	監 視 指 導 件 数
	平 戸 市	松 浦 市	佐 々 町				
し尿処理施設	2	1				3	4
ごみ処理施設	2	1	1			4	10
粗大ごみ処理施設	1		1			2	5
資源化施設	1		1			2	3
ストックヤード等	1		1			2	
最終処分場	5	3				8	4
下水道施設		1	1			2	2

汚水処理人口内訳

平成24年3月31日現在

市町村	行政人口	処理施設別汚水処理人口内訳						汚水処理人口計	汚水処理人口普及率
		下 水 道	集 落 排 水 施 設 等			浄化槽	コミュニティープラント		
			農 業 集 落	漁業集落	小 計				
平 戸 市	35,365		207		207	8,052	206	8,465	23.9 %
松 浦 市	25,926	4,770		1,558	1,558	5,443		11,771	45.4 %
佐 々 町	13,786	12,412	246		246	723		13,381	97.1 %
合 計	75,077	17,182	453	1,558	2,011	14,218	206	33,617	44.8 %

市町村別浄化槽設置状況

平成24年3月31日現在

施 設	市 町				合 計	監 視 指 導 件 数			
	平 戸 市	松 浦 市	佐 々 町						
旧構造浄化槽	単独処理	前期末設置数	262	128	21	411			
		廃止件数	4	0	0	4			
		本期末設置数	258	128	21	407			
	合併処理	前期末設置数	16	5		21			
		廃止件数							
		本期末設置数	16	5		21			
新構造浄化槽	単独処理	前期末設置数	700	198	152	1,050			
		廃止件数	7	1	2	10			
		本期末設置数	693	197	150	1,040			
	合併処理	受理数	前期末設置数	2,297	1,181	274	3,752		
			浄化槽法	72	31	5	108		
		建築基準法	42	17	0	59			
		廃止件数	6	13	4	23			
		本期末設置数	2,405	1,216	275	3,896			
		合 計	受理数	前期末設置数	1,275	1,512	447	3,234	85
				浄化槽法	57	26	1	84	
建築基準法	38		16	1	55				
廃止件数	13		17	14	44				
本期末設置数	1,357	1,537	435	3,329					

地域保健課関係業務

(1) 感染症対策業務

1. 結核新登録患者数 (登録時活動性分類)

(平成24年末現在)

市町	年	活動性結核						(別掲) 潜在性 結核 感染症
		総数	肺結核活動性				肺外 結核 活動性	
			総数	喀痰塗 抹陽性	その他 の結核 菌陽性	菌陰性 その他		
平戸市	22	6	5	2	3	0	1	0
	23	6	4	2	1	1	2	5
	24	5	2	1	1	0	3	1
松浦市	22	5	5	2	3	0	0	1
	23	6	3	1	2	0	3	1
	24	2	2	2	0	0	0	0
佐々町	22	7	5	3	2	0	2	0
	23	1	0	0	0	0	1	0
	24	2	2	1	0	1	0	4
管内計	22	18	15	7	8	0	3	1
	23	13	7	3	3	1	6	6
	24	9	6	4	1	1	3	5

2. 結核登録者数

(平成24年末現在)

市町	年	登録者 総数	活動性結核						不活 動性 結核	活動 性 不明	(別掲) 潜在性 結核 感染症
			総数	肺結核活動性				肺外 結核 活動性			
				総数	登録時 喀痰塗 抹陽性	登録時 その他 の結核 菌陽性	登録時 菌陰性 その他				
平戸市	22	18	3	2	1	1	0	1	15	0	0
	23	12	9	6	3	2	1	3	0	0	5
	24	12	5	2	1	1	0	3	7	0	6
松浦市	22	9	5	5	2	2	1	0	4	0	2
	23	12	9	6	2	3	1	3	0	0	1
	24	8	0	0	0	0	0	0	7	1	2
佐々町	22	8	3	3	1	2	0	0	5	0	0
	23	3	3	2	1	1	0	1	0	0	0
	24	4	2	2	1	0	1	0	2	0	4
管内計	22	35	11	10	4	5	1	1	24	0	2
	23	27	21	14	6	6	2	7	0	0	6
	24	24	7	4	2	1	1	3	16	1	12

3. 結核精密検査実施状況（結核管理検診）

（平成24年度）

市町	対象者数 （実数）	受診者数 （実数）	受診率（％）	要医療者数	要観察者数
平戸市	6	6	100.0	0	0
松浦市	2	2	100.0	0	0
佐々町	1	1	100.0	0	0
管内計	9	9	100.0	0	0

4. 結核接触者健康診断実施状況

（平成24年度）

市町	対象者数 （実数）	受診者数 （実数）	受診率（％）	ツ反 検査	QFT 検査	直接 撮影	被発見者数		
							結核 患者	潜在性 結核 感染症	結核発病 の恐れ のある者
平戸市	75	75	100.0	0	9	157	0	0	1
松浦市	90	88	97.8	0	16	116	0	0	0
佐々町	4	4	100.0	0	0	6	0	0	0
管内計	169	107	98.8	0	25	280	0	0	1

5. 結核定期健康診断実施状況（一般住民）

（平成24年度）

市町	年度	対象者数	受診者数	受診率 （％）	被発見者数	
					結核患者	結核発病 の恐れ のある者
平戸市	22	11,776	1,528	13.0	0	0
	23	11,494	1,538	13.4	0	0
	24	11,494	1,169	10.2	0	0
松浦市	22	7,783	1,390	17.9	0	0
	23	7,481	1,296	17.3	0	0
	24	7,593	1,504	19.8	0	0
佐々町	22	2,939	1,024	34.8	0	0
	23	2,968	1,006	33.9	0	0
	24	3,032	1,069	35.3	0	0
管内計	22	22,498	3,942	17.5	0	0
	23	21,943	3,840	17.5	0	0
	24	22,119	3,742	16.9	0	0

6．結核の予防接種実施状況（乳幼児のBCG接種）

（平成24年度）

市町	年度	対象者数	接種者数	接種率 （％）
平戸市	22	244	244	100.0
	23	225	218	96.9
	24	245	232	94.7
松浦市	22	188	187	99.5
	23	202	201	99.5
	24	194	193	99.5
佐々町	22	154	154	100.0
	23	146	146	100.0
	24	165	165	100.0
管内計	22	586	585	99.8
	23	573	565	98.6
	24	604	590	97.7

7．結核定期健康診断実施状況（高校等生徒、施設利用者、事業所）

（平成24年度）

市町	区分	対象者数	受診者数	受診率 （％）	被発見者数	
					結核患者	結核発病 の恐れのある者
平戸市	高校等生徒	373	373	100.0	0	0
	施設利用者	349	349	100.0	0	0
	事業所	1895	1891	99.8	0	0
松浦市	高校等生徒	87	87	100.0	0	0
	施設利用者	247	247	100.0	0	0
	事業所	1194	1194	100.0	0	0
佐々町	高校等生徒	200	200	100.0	0	0
	施設利用者	50	50	100.0	0	0
	事業所	494	494	100.0	0	0
管内計	高校等生徒	660	660	100.0	0	0
	施設利用者	646	646	100.0	0	0
	事業所	3583	3579	99.9	0	0

8．結核医療費公費負担状況

（平成24年度）

年度	総申請 件数	感染症法第37条の2				感染症法第37条			
		申請 件数	合格	承認	不 承認	申請 件数	合格	承認	不 承認
22	51	33	33	33	0	18	18	18	0
23	45	35	35	35	0	10	10	10	0
24	32	27	26	26	1	5	5	5	0

9. 訪問指導・DOTS（直接服薬確認）事業

(1) 訪問指導

（平成24年度）

実施日数		訪問実件数		訪問延件数	
	（再掲） DOTS		（再掲） DOTS		（再掲） DOTS
109	62	70	20	178	89

* DOTS：喀痰塗抹陽性肺結核患者及び服薬支援が必要な者を対象に実施

(2) 退院時DOTSカンファレンス 0件

(3) 佐世保市立総合病院とのDOTSカンファレンス 11回

(4) 結核コホート検討会の実施（佐世保市保健所と合同実施 平成25年2月26日）

10. 結核研修会（出前講座）

月日	対象	実施施設数	参加者数	内容
平成24年11月 ～ 平成25年1月	特別養護老人ホーム 8施設	7（ ）	271	1. 「結核の基礎講座」 2. 「結核発生時の対応 シミュレーション」

（ ）残り1施設は次年度実施。

11. 感染症予防及び患者管理

(1) 感染症発生状況

年度	三類		四類	五類		
	細菌性赤痢	腸管出血性 大腸菌感染症	レジオネラ症	麻疹	百日咳	アメーバ赤痢
22	0	2	0	1	1	0
23	0	5	1	0	0	0
24	1	4	0	0	0	1

(2) 集団かぜ（インフルエンザ）発生状況

年度	休園・休校	学年閉鎖	学級閉鎖
22	10	13	6
23	0	6	6
24	1	1	1

(3) 感染症発生時指導 平成25年2月 ノロウイルス発生事業所に対する感染拡大防止の指導：1件

(4) 感染症予防啓発活動

月	内容	備考
平成24年11月	インフルエンザについて	健康づくり通信の特集及び 「お知らせ」のコーナーへの掲載
平成24年9月	腸管出血性大腸菌について	
平成25年1月	ノロウイルス食中毒について	
平成24年11月 ～ 平成25年1月	特別養護老人ホーム8施設	結核の出前講座にあわせて、感染症の予防 や発生時の注意点について触れた

(5) 「手洗い上手」貸し出し状況

(平成24年度)

種別	施設数	延べ人数					
		幼 児	児童生徒	成 人	高齢者	職 員	計
市町	7			66	23	23	112
保育園	1	28					28
小学校・中学校・高校	3		67				67
医療機関	1					10	10
高齢者施設	4				23	99	122
計	16	28	67	66	46	132	339

12. 県北地域感染症対策協議会

月 日	平成24年11月1日
協議内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症発生状況及び情報還元について ・ 結核患者届出状況及び結核にかかる広報について ・ 性感染症について ・ 肝炎対策について ・ 予防接種について ・ 新型インフルエンザについて

13. 感染症発生動向調査

(1) 全数報告

1 類感染症 7 疾患（痘そう等）、2 類感染症 5 疾患（結核等）、3 類感染症 5 疾患（腸管出血性大腸菌感染症等）、4 類感染症 4 2 疾患（E 型肝炎等）、5 類感染症 1 6 疾患（麻しん等）は、全数届出対象疾患

(2) 定点報告（週報、月報報告）

定点種別	管内定点数	届出対象疾患
インフルエンザ定点（週報）	1	インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く）
小児科定点（週報）	3 (うち病原体 定点1*)	R Sウイルス感染症、咽頭結膜熱*、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎*、感染性胃腸炎*、水痘、手足口病*、伝染性紅斑、突発性発しん、百日咳*、ヘルパンギーナ*、流行性耳下腺炎*
基幹定点（週報・月報）	1	(週報)・クラミジア肺炎、細菌性髄膜炎、マイコプラズマ肺炎、無菌性髄膜炎 ・インフルエンザ（入院サーベイランス） (月報) ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、薬剤耐性アシネトバクター感染症、薬剤耐性緑膿菌感染症
性感染症定点（月報）	1	性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症

* 小児科定点は、インフルエンザ定点を兼ねる

管内には、眼科定点（対象疾患：急性出血性結膜炎、流行性角結膜炎）の指定なし

* 情報還元：医師会、定点医療機関、市町、保育所、幼稚園、小・中学校、消防等へ情報提供
週報報告疾患について、ホームページ上に公開

14. 肝炎対策

(1) B型肝炎・C型肝炎 相談・検査(人数)

年度	B型肝炎			C型肝炎		
	相談	H Bs 抗原検査	陽性者	相談	H C V 抗体検査	陽性者
22	85	20	0	54	20	0
23	81	28	0	51	28	0
24	83	9	0	83	9	0

* B型肝炎は平成20年6月から、C型肝炎は平成19年4月から無料検査実施

(2) 委託医療機関での肝炎ウイルス検査

年度	受検者数	H Bs 抗原検査数	陽性者	H C V 抗体検査数	陽性者
22	1	1	0	1	0
23	14	14	0	14	0
24	218	218	2	218	0

*平成21年11月から実施

(3) 肝炎治療医療費助成制度 受給者数

年度	インターフェロン治療			核酸アナログ製剤治療	
	新規	2回目	延長	新規	更新
22	18	2	2	37	-
23	7	0	2	7	32
24	5	0	2	10	39

* B型肝炎の核酸アナログ製剤治療は、平成22年4月から医療費助成の対象

* C型肝炎のインターフェロン治療の2回目及び延長治療の助成開始

* B型肝炎の核酸アナログ製剤治療の更新が平成23年4月から助成開始

(4) 県北地区肝炎対策検討会

月 日	平成24年 6月26日	平成24年 10月2日
協議内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 肝炎ウイルス検査受検者拡大に向けた取組みの実施報告 ・ 事業主及び従業員向けの肝炎ウイルス検査勧奨用チラシ及び検査結果カードの検討 ・ 肝炎ウイルス検査陽性者へのフォローアップについての報告、協議 ・ 検討した内容の感染症対策協議会へ報告し承認を得る。 	

15. 性感染症対策

(1)相談・検査(人数)

年度	相談件数		H I V抗体検査		クラミジア抗体検査		H T L V-1抗体検査	
	電話	来所	スクリーニング 検査	陽性者	スクリーニング 検査	陽性者	スクリーニング 検査	陽性者
22	18	36	18	0	18	3	-	-
23	29	50	26	0	23	4	4	0
24	18	18	9	0	9	1	4	0

*夜間検査は平成18年5月から実施(月1回:予約制)

* H T L V-1抗体検査は平成23年6月から実施

*クラミジア検査陽性者については、紹介状を発行し受診勧奨

(2) 長崎県性感染症 4 疾患患者全数把握調査

性感染症（STD）4 疾患（性器クラミジア感染症、性器ヘルペス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症）の流行状況は、感染症法に基づくサーベイランスにより長崎県では 10ヶ所の指定届出医療機関から月報で把握されていたが、全国平均より低い、地域格差も大きいという中で、科学的検証が必要とのことで、平成 21 年 4 月から全数把握を行っている。

管内では、産婦人科、泌尿器科、皮膚科を標榜している 5 医療機関より毎週報告を受けている。

性感染症 4 疾患患者報告数

（平成 24 年度）

管内医療機関	性器クラミジア	性器ヘルペス	尖圭コンジローマ	淋菌
5	20	3	10	1

(3) 学校等における性感染症予防対策

性感染症予防教育

開催月日	学校、施設等名	対象	人数
平成 24 年 7 月 13 日	佐々町立佐々中学校	2 年生全員、職員	166
平成 24 年 12 月 5 日	平戸市立田平中学校	3 年生全員、職員、保護者	77

教育媒体の貸し出し・資料提供：中学校 1 校、高等学校 1 校（エイズ関係のパネル、DVD 等）

(4) 普及啓発

世界エイズデーキャンペーン（12月1日）

- ・レッドリボンポスターを中学生に作成してもらう。（12月5日）
- ・若者が集う場所（コンビニエンスストア・カラオケ店・ファミリーレストラン）24 か所に検査啓発のためのカードを配布
- ・啓発用カードの活用度の確認
- ・ポスター配布（市町、病院、高等学校、コンビニ等）

健康づくり通信への掲載

保健所での相談・検査について（6月号）

養護部会での事業の周知（4か所）

16. 予防接種対策

(1) 予防接種に関する適切な情報の提供

市町や医療機関等に対して、国の動向に応じた情報の提供

- ・管内養護教諭部会及び県北地域感染症対策協議会において説明

(2) 予防接種に関する相談対応

相談件数 8 件（一般住民 4 件・学校 1 件・医療機関 1 件・市町 2 件）

(2) 難病対策業務

1. 在宅療養支援計画策定・評価事業

(1) 支援区分会議

開催回数	11回/年				
参加者	県北保健所				
検討内容	<p>< 検討事例数 ></p> <table border="1"> <tr> <td>実</td> <td>延</td> </tr> <tr> <td>71</td> <td>91</td> </tr> </table> <p>< 主な検討内容 > 新患者や要強力支援(A)ケース、相談ケースの中で検討が必要なケースについて、所内関係者で検討。</p>	実	延	71	91
実	延				
71	91				

(2) 処遇検討会議

開催回数	5回/年								
参加者	医師、家族、看護師、理学療法士、ケアマネージャー、福祉事務所、県北保健所								
検討内容	<p>< 所外検討事例数 ></p> <table border="1"> <tr> <td>実</td> <td>延</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </table> <p>< 所内検討事例数 ></p> <table border="1"> <tr> <td>実</td> <td>延</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </table> <p>< 主な検討内容 > 地域主体での在宅療養支援体制の整備が必要なケースについて、所内関係者や地域関係機関で検討。</p>	実	延	2	2	実	延	3	3
実	延								
2	2								
実	延								
3	3								

2. 訪問相談事業

訪問相談実施回数	訪問相談延人員	訪問相談従事延人員
35	6	51

3. 医療相談事業（開催場所：長崎県県北保健所）

患者・家族の集い支援事業

(1) パーキンソン病関連疾患医療相談会（開催場所：県北保健所）

実施日	参加状況	内容	講師				
9月25日(火)	14名 <table border="1"> <tr> <td>当事者</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>家族</td> <td>8名</td> </tr> </table>	当事者	6名	家族	8名	講話 「食事・栄養の話」 講話 「パーキンソン病関連疾患の治療及び生活について」	保健所 管理栄養士 独立行政法人 国立病院機構 長崎川棚医療センター 医師 中根 俊成先生
当事者	6名						
家族	8名						

4. 難病患者等在宅ケア従事者研修会

日 時	平成24年12月14日(金)																		
場 所	県北保健所 1階 多目的ホール																		
内 容	<p>パーキンソン病関連疾患について</p> <p>1. 講話・演習 「パーキンソン病のリハビリテーション」 講師 独立行政法人 国立病院機構 長崎川棚医療センター 理学療法士 富永 了 氏</p> <p>講話・演習 「パーキンソン病の言語療法」 講師 独立行政法人 国立病院機構 長崎川棚医療センター 言語療法士 竹田 容子 氏</p> <p>2. 座談 3. 質疑応答</p>																		
参加者状況	<p><参加者> 25名 <職種別></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>人数</th> <th>職種</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>6名</td> <td>介護職</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>介護支援相談員</td> <td>9名</td> <td>理学療法士</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2名</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			職種	人数	職種	人数	看護師	6名	介護職	6名	介護支援相談員	9名	理学療法士	2名	その他	2名		
職種	人数	職種	人数																
看護師	6名	介護職	6名																
介護支援相談員	9名	理学療法士	2名																
その他	2名																		

5. 難病患者等ホームヘルパー養成研修【基礎過程】

日 時	平成24年10月26日(金)		
場 所	県北保健所 2階 会議室		
内 容	<p>難病に関する行政施策 国保・健康増進課 難病の基礎知識 長崎川棚医療センター 松尾 秀徳 医師 県北保健所における難病対策の取り組み 保健所保健師 難病患者の心理学的援助法、難病に関する介護の実際 長崎川棚医療センター 本村 真紀 看護師</p>		
参加者状況	<p><参加者> 13名 <所属> 社会福祉協議会、介護老人保健施設、特別養護老人ホーム</p>		

特定疾患医療受給者の市町別状況

(平成25年3月31日現在)

データの個数 / 受給者氏名 疾患名	疾患名	住所CD			
		佐々町	松浦市	平戸市	総計
01	ベーチェット病		2	2	4
02	多発性硬化症	1	3	10	14
03	重症筋無力症	5		6	11
04	全身性エリテマトーデス	9	9	18	36
06	再生不良性貧血	1	7	4	12
07	サルコイドーシス	3	3	5	11
08	筋萎縮性側索硬化症			2	2
09	強皮症	3	8	15	26
	皮膚筋炎及び多発性筋炎	3	7	9	19
10	特発性血小板減少性紫斑病	6	1	10	17
11	結節性多発動脈炎	2		1	3
	顕微鏡的多発血管炎	1	2	6	9
12	潰瘍性大腸炎	13	24	27	64
13	大動脈炎症候群	1			1
14	ピュルガー病	3	3	8	14
15	天疱瘡	1			1
16	脊髄小脳変性症	4	4	12	20
17	クローン病	6	3	7	16
19	悪性関節リウマチ	5	2	20	27
20	パーキンソン病関連疾患	11	26	35	72
21	アミロイドーシス		1	2	3
22	後縦靭帯骨化症	4	14	10	28
24	モヤモヤ病(ウィリス動脈輪閉塞症)	2		3	5
26	特発性拡張型(うっ血型)心筋症	4	8	5	17
27	多系統萎縮症	2	4	3	9
29	膿疱性乾癬		1		1
30	広範脊柱管狭窄症		1	3	4
31	原発性胆汁性肝硬変	5	2	8	15
32	重症急性膵炎		1		1
33	特発性大腿骨頭壊死症	3	7	3	13
34	混合性結合組織病	2	2	6	10
36	特発性間質性肺炎	2	1	1	4
37	網膜色素変性症	7	21	20	48
38	プリオン病		1		1
40	神経線維腫症 型			1	1
	神経線維腫症 型		1		1
41	亜急性硬化性全脳炎	1			1
42	バッド・キアリ症候群			1	1
44	ライソゾーム病		1		1
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎		1	3	4
55	黄色靭帯骨化症	1		1	2
56	下垂体機能低下症		3	1	4
	間下垂体機能障害		1		1
	先端巨大症		1		1
総計		111	176	268	555

(3) 健康づくり対策業務

1. 健康ながさき21推進事業

(1) 健康づくり協賛団体との連携体制づくり

健康づくり協賛団体 203 団体 (H25.3.31 現在)

新規登録 3 団体

	団体数	内 訳
市町	8	市町 3、支所 5
関係機関	7	労働基準監督署、社会福祉協議会 2、産業保健センター、看護協会、栄養士会、食品衛生協会
医療機関・医師会・歯科医師会	47	医師会 2、病院・診療所 29、歯科医師会 1、歯科診療所 15
福祉施設等	13	
保育所・幼稚園・保育会	29	保育会 2、保育所 26、幼稚園 1
教育関係	59	教育委員会 8、小中学校 45、高等学校 4、専門校 1
商工会	4	
事業所	27	
地区組織	9	食生活改善推進協議会 6、婦人会・老人会 2、子育て支援団体 1

健康づくり通信の発行 (H24 年度のテーマ)

月	テーマ	月	テーマ
4 月	未成年者の飲酒の害について	10 月	毎年 10/17～10/25 は「薬と健康の週間」です
5 月	たばこの煙は危険です！！	11 月	インフルエンザに注意しましょう
6 月*	6 月 4 日から 6 月 10 日は「歯の衛生週間」です	12 月*	健康づくりのための食育推進
7 月*	肝臓は「沈黙の臓器」	1 月	ノロウイルス食中毒を防ごう！！
8 月	高次脳機能障害をご存知ですか？	2 月	簡単にできる運動
9 月	9/24～9/30 は「結核予防週間」です	3 月	3 月は「自殺対策強化月間」です

*印は、管内の情報含む

地域・職域等の連携による生涯を通じた健康づくりの推進

・地域・職域連携推進協議会、作業部会の開催

	第1回 作業部会	第2回 作業部会	協議会
月日	H24.11.1	H25.1.29	H25.2.12
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度までの事業の経過 ・今年度の作業部会の計画について ・『健康づくり教室』の評価方法について ・次回計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・『健康づくり教室』の評価について ・県北保健所地域・職域連携推進協議会への報告について 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診・特定保健指導について ・がん検診について ・平成 24 年度作業部会について ・平成 23 年度長崎県県民健康 ・栄養調査の結果 ・CKDに関する情報 ・健康日本 21 (第 2 次): 飲酒・喫煙

(2) 栄養・食生活対策

生活習慣病対策事業～健康づくりのための食育推進～

・健康づくりのための食育推進研修会（ヘルシーライフサポート事業）

実施日	参加者数	内容
H24.10.25	57名 (保育所、小中学校、食改推進員、行政、食育ネットワーク委員等)	1. 活動報告「減塩活動を広めよう！」 ・「取りすぎるとこわーい塩分」 今福保育所 管理栄養士 末竹真央 ・「食生活改善推進員による松浦支部の減塩普及活動」 松浦市食生活改善推進連絡協議会松浦支部長 宮本浪子 ・「平戸市における減塩教育について」 平戸市保健センター 管理栄養士 田中直子 ・「減塩活動の取り組みと課題」 松浦市健康ほけん課 管理栄養士 末永有貴 ・「特定保健指導における減塩のすすめ」 佐々町健康相談センター 管理栄養士 長谷川愛 2. グループワーク「簡単にできる減塩活動」 助言 長崎県食品安全・消費生活課 係長 徳永昌子

・各種会議への参加による食育推進

実施日	会議名	参加者数
H24.8.2	県・市町食育推進スクラム会議	県内市町担当者等 40名
H25.1.24	県・市町食育推進スクラム会議	県内市町担当者等 40名
H25.2.18	食育推進広域ブロック会議	食育推進広域ブロック会議委員 29名

長崎県健康づくり応援の店推進事業

目的：飲食店等に「健康づくり応援の店」登録の普及を図ることで、食と健康に関する正しい情報収集及び提供の場の充実と健康的な食習慣の実践のための支援体制整備（食環境整備）を目指す。

【登録店舗数】

年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	24年度末 取消総数 取消数	24年度末 登録数
新規登録店舗数	2件	9件	4件	15件	16件	2件	39件	0件	0件	4件	74件

(3) たばこ対策

「禁煙・完全分煙宣言施設」認証制度

目的：多くの県民が利用する施設のうち、積極的に禁煙・完全分煙に取り組んでいる施設を「禁煙・完全分煙宣言施設」として認証することにより、受動喫煙防止対策を推進する。

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	総数
登録施設数	2	1	0	0	3	0	0	6件

平成24年2月より「禁煙・完全分煙宣言施設」認証制度は登録受付停止となり、この制度は、平成24年度までで平成25年度廃止となった。

慢性閉塞性肺疾患（COPD）予防の観点を含めた禁煙の重要性、受動喫煙防止についての普及啓発（禁煙週間、肺の日等に合わせて）

- ・ 松浦市COPD対策委員会への参加（委員：所長） 2回/年
- ・ 保健指導（成人）研修会における活動報告（主催：環境再生保全機構） 大阪市
- ・ 健康づくり通信7月号へ掲載「たばこの煙は危険です！！」

禁煙ポスターコンクール

目的：次代を担う子どもたちを喫煙の害から守るとともに、喫煙が健康に及ぼす影響について考え、未成年者の喫煙防止、喫煙の習慣化防止、受動喫煙防止について普及啓発する。

対象：管内小中学生

一次審査：平成24年10月17日

審査委員：絵画指導者、中学校長（美術専攻）、保健所地域保健課長、保健所健康対策班長

部 門	応募校数	応募者数	応募選定作品数	県二次審査 入選者数
			（学校で選出）	
小学校低学年の部	6	10	10	0
小学校高学年の部	9	45	22	0
中学校の部	6	109	18	1
合 計	21	164	50	1

応募校数合計は、小学校低学年・高学年両方応募があった場合は1校で計上

・ 禁煙ポスターコンクール作品展示会

期間：平成24年5月28日～6月6日（禁煙週間に合わせて実施）

場所：松浦市役所1階ロビー

内容：平成23年度禁煙ポスターコンクール一次通過9作品の展示

世界禁煙デーポスター掲示、COPD（慢性閉塞性肺疾患）関係パネル、喫煙した肺の写真パネル、パンフレット設置 等

未成年者喫煙の害に対する、正しい知識の普及・啓発

- ・ 小中学校における健康教育（飲酒防止と併せた）の実態調査結果の報告
（各市町養護教諭部会において、佐々町:H24.6.13 平戸市:H24.6.27 松浦市:H24.9.5）
- ・ 健康教育のための媒体貸し出し 2件

(4) アルコール対策

未成年者飲酒の害に対する正しい知識の普及・啓発

- ・ 未成年者飲酒防止強化月間に合わせた普及啓発
健康づくり通信4月号への掲載「未成年者の飲酒の害」

(5) こころの健康づくり

事業所でのメンタルヘルス講話 平成24年10月 1回

- ・ こころの健康チェック、ストレスの理解とその対処法等

(4) 栄養改善業務

1. 栄養管理事業

1) 調理師等研修会

開催日	テーマ(内容)	対象者及び参加者
H25.2.27	講話 「地域住民の健康状態」～長崎県民編・佐々町民編～ 講師：県北保健所管理栄養士・佐々町管理栄養士 講話・実演「素材を生かしたおいしい料理」 講師：中村学園大学 准教授 三堂 徳孝 先生	長崎県健康づくり応援の店・その他飲食店で調理業務に従事している調理師等 参加者：21名

2. 栄養管理基盤整備事業

1) 特定給食施設指導

給食施設巡回指導

(H25.3.31 現在)

	学校	病院	老人保健施設	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	事業所	寄宿舍	その他	合計
対象施設数	12	13	5	22	36	8	4	5	13	118(106)
指導施設数	-	13	0	0	36	7	0	0	2	58
指導率(%)	-	100%	0%	0%	100%	88%	0%	0%	15%	54.7%

学校は、体育保健課による指導のため指導対象外

給食施設来所及び電話による相談指導

	学校	病院	老人保健施設	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	事業所	寄宿舍	その他	合計
相談指導	2	1	0	3	26	11	0	0	6	49

特定給食施設等従事者研修会

開催日	研修会名	内容	対象			
			対象施設数	参加施設数	参加者数	
H25.1.16	給食施設危機管理対策研修会	講話：「県北地域の災害とその対策を知る。」 講話：「食事提供についての危機管理体制の状況と災害の想定」	給食施設等の栄養士 (学校・保育所除く)	48	33	48

2) 市町村栄養士研修事業

市町栄養士等研修会

会場：県北保健所

開催日時		テーマ	参加人員
6月18日	午前	報告：管内各市町の事業計画及び保健所事業計画について	6
	午後	講演：「食事の薬の相互作用(1)」	35
8月27日	午前	検討：管内食生活改善推進員リーダー研修会について ：食育推進研修会(ヘルシーライフ事業)について	6
	午後	講演：「薬と栄養」	27
1月31日	午後	講演：「乳幼児期から学童にかけての食物アレルギーについて」	49
2月25日	午前	検討：危機管理時の食事提供について	5
	午後	検討：今年度の事業の振り返りと来年度の事業計画について	

市町村栄養士配置状況

(平成25年3月31日現在)

市町名	配 置 年 月 日	人数
平戸市	平成12年度 (平成12年度、18年度)	1(2)
松浦市	平成24年度 (昭和58年度)	1(1)
佐々町	平成20年度(平成12年度・24年度)	1(2)
計		3(5)

()は嘱託等

3) 食生活改善推進員の活用・組織強化

保健所別食生活改善推進員リーダー研修会

名 称	県北保健所管内食生活改善推進員リーダー研修会
開催日	平成24年7月12日(木)
開催場所	佐々町文化会館
参加者数	109名
内 容	報 告：各市町の今年度の特徴的な事業について グループワーク：各市町の情報交換 運動実技：「やってみよう！！自宅で簡単にできる運動」 講師 長崎大学医学部保健学科 准教授 中垣内 真樹 先生 講 演：「女性の悩み～骨粗しょう症の予防と治療～」 講師 長崎原爆病院婦人科 副部長 増崎 雅子 先生

管内食生活改善推進実践講座及び学習会等の支援

市町名	日時	回数	対象	対象実人数	参加延人数	備考
平戸市	H24.7.12	1	会員	146	63	総会及び研修会

管内食生活改善推進員教育事業実施状況

年度	平戸市	松浦市	佐々町	合 計
20				4
21				2
22				2
23				16
24				11

食生活改善推進員協議会組織の状況

(H25.3現在)

市町名	組織名称	会員数	発足年度	会長名
平戸市	平戸市食生活改善推進協議会	146	平成18年度	松本 貞枝
松浦市	松浦市食生活改善推進連絡協議会	68	平成18年度	梶原 貞子
佐々町	佐々町食生活改善推進連絡協議会	184	昭和56年度	小林 貞代

4) 専門的栄養指導

- ・パーキンソン病患者医療相談会での講話 「食事・栄養の話」 参加者：14名
- ・「特定疾患患者の災害時の食についてのアンケート」の結果を市町栄養士研修会で情報提供

(5) 歯科保健業務

1. 県北地域歯科保健推進協議会

目的	県北地域における歯科保健に関する総合的な施策について、関係機関の緊密な連携を図り、8020運動を円滑に推進する。
開催日時	平成25年2月20日(水)
報告及び協議事項	1. 報告 平成24年度歯科保健活動状況について 2. 協議事項 県北地域歯科保健対策について ・各機関の次年度事業計画について ・各機関からの提案事項及び御意見 フッ化物洗口推進について 障害者歯科について 3. その他 県歯科医学大会について(歯科医師会) 平成23年度歯科疾患実態調査結果について 次期歯科保健推進計画について

2. 地域歯科保健関係者研修会

管内では、幼児期のフッ化物塗布は全市町で実施されており、フッ化物洗口は、管内保育所42ヶ所中、4ヶ所で実施されている。

フッ化物については、以前から様々な意見があり、管内の保育所関係者からもフッ化物に対して疑問を抱えている状況である。そこで、フッ化物がどのようなものであるか歯科におけるフッ化物の応用について理解を深めることを目的とする。

開催日	研修会及び内容	参加者
H24.12.3	講話 「身近なフッ化物について～食べ物にも含まれるフッ化物～」 講師：長崎県立大学シーボルト校看護栄養学部 准教授 駿河 和仁 先生 講話 「フッ化物とはなんだろう？～歯の健康への応用について～」 講師：てらさき歯科医院長 寺崎 裕憲 先生	参加者：25名 (内訳：保育士、幼稚園教諭、保育所長、看護師、調理員、行政、教育委員会)

3. 関係機関等の事業支援及び調整

(1) 歯科保健における市町支援事業

研修会開催

市町歯科保健担当者研修会(H25.2.15) 参加者：5名(市町保健師4名、歯科医師1名)

講話内容「データで眺めてみよう!!あなたの街」

講師：長崎大学病院予防歯科室講師

その他

- ・平戸市：北松歯科医師会と関係機関との連絡協議会への参加(H24.10.17)
- ・中野小学校でのフッ化物洗口に関する勉強会への参加(H25.2.25) 参加者：25名

(2) 障害者(児)歯科の充実のための支援

障害児(者)巡回歯科診療事業

実施状況：12日間実施(H24年9月～H25年3月) 場所：県北保健所

受診者：96名(延べ151名) 内訳：在宅9名、施設2ヶ所(通所含)87名

4. 情報提供

健康づくり通信へ掲載

「歯の衛生週間」(5月号)：『6月4日(土)～6月10日(金)は歯の衛生週間です。』

(内容については、歯科医師会へ記事の作成を依頼。)

5. その他

お口の健康フェスティバル(H24.10.21)：歯科医師会への協力

今年度は、平戸市の福祉健康まつりの各種コーナーの1つとして実施。

(6) 臓器不全対策

1 . 骨髄提供希望者登録推進事業 (骨髄バンク登録事務)

年 度	登録受付数	相談者数
平成 2 2 年度	0	0
平成 2 3 年度	1	2
平成 2 4 年度	0	0

・ 1 0 月の骨髄バンク推進月間について、健康づくり通信に掲載 (お知らせ)

2 . 骨髄ドナー登録ボランティア説明員養成講座

日時 : 平成 2 5 年 2 月 2 1 日

目的 : 骨髄ドナー登録を勧奨するために正しい情報の提供を行うことが必要であり、その説明員 (ボランティア) を養成するため。

参加者 : 6 名

3 . 臓器不全対策

正しい知識を普及啓発し、一人でも多くの方が提供者として登録されることを推進する。

- ・ 臓器提供意思表示カードの配布
- ・ リーフレット・パンフレットの配布及びポスター掲示
- ・ 1 0 月の臓器移植普及推進月間について、健康づくり通信に掲載 (お知らせ)

(7) 精神保健医療福祉対策業務

1. 協議会等の開催

事業名	開催回数	出席者数	内容
地域精神保健医療福祉協議会 (地域移行支援協議会)	1回 (H25.2.21)	委員 19人	1)事業報告 2)協議・情報交換「県北地域の精神保健医療福祉の状況」

2. 地域移行・地域定着支援事業

(1) 地域体制整備

ア. 地域移行支援協議会：地域精神保健医療福祉協議会にて開催

イ. 市町支援

(2) 普及啓発

事業名	開催回数	参加者数	内容
地域移行・地域定着支援事業研修会	1回 (H25.1.26)	対象：障害福祉サービス事業所等職員 92人	1)講話「精神医療の基礎知識」 講師 ひかり診療所 所長 2)当事者からの体験談発表
管内医療機関での職員研修会	2ヶ所 各1回	H24.12.4 H25.2.27	管内2ヶ所の精神科病院で実施 テーマ：精神保健医療福祉の現状と施策について 講師 県北保健所 地域保健課
当事者懇談会	1回	入院患者 4人 病院職員 2人、 市職員 3人	1)アイスブレイク 2)体験談発表(3人) 3)フリーディスカッション

(3) 当事者力の活用

事業名	開催回数	参加者数	内容
ピアコミュニケーション養成講座	1クール 全5回	3人	1)体験談として話すテーマを決める 2)内容に添った資料を作成 3)発表の練習 終了後の登録者数 3人

ピアコミュニケーションによる体験談発表を、当事者懇談会及び地域移行・地域定着支援事業研修会において実施

3. こころの健康づくり事業

事業名	開催回数	参加者数	内容
メンタルヘルス講話	1回 (H24.10.5)	対象：事業所 25人	講話 こころの健康チェック、ストレスの理解とその対処法、うつ病等 講師 県北保健所 地域保健課

4. 自殺対策事業

(1) 連絡会

事業名	開催回数	参加者数	内容
管内自殺対策連絡会	H24.8.17	参加機関 9機関	1)講話「みんなが知っておくべき自殺対策情報」 講師 長崎こども・女性・障害者支援センター 所長
	H25.1.23	7機関	2)管内における自殺対策の課題について検討 1)県北地域において強化すべき課題の検討 2)情報交換

(2) 普及啓発

事業名	開催回数	参加者数	内容
ミニ講座	1回	平戸市の高齢者介護関係職員 27人	平戸市包括支援センターと共催 1)説明 平戸市の自殺の状況および対策について 県北保健所 地域保健課 2)講話 高齢者のいる家族のメンタルヘルス 講師 臨床心理士 3)質疑応答
ゲートキーパー養成講座	H24.10.22	理容生活衛生同業組合松浦支部 9人	講話・ゲートキーパーとは?期待すること ・パンフレット「あなたが大切」 ・松浦市の状況 ・手引き「メンタル問題への対応」 ・手引き「借金・経済問題への対応」 ・相談機関について 講師 県北保健所 地域保健課
	H24.11.26	理容生活衛生同業組合平戸支部 20人	講話・ゲートキーパーとは?期待すること ・全国及び平戸市の自殺の状況 ・手引き「メンタル問題への対応」 ・相談機関について 講師 県北保健所 地域保健課
精神保健に関する研修会	2回 H25.2.13 H24.2.14	松浦市消防署職員 38人 23人	ともに 講話「アディクションの理解と対応 ～アルコール、自傷行為など～」 講師 長崎こども・女性・障害者支援センター 精神科医師

(3) 暮らしとこころの相談会

開催回数：11回 相談件数：5件

(4) 市町保健師等を対象とした研修会

開催回数：1回 参加者数：12人

内容：講義「希死念慮がある方への対応～電話相談を中心に～」

講師 長崎こども・女性・障害者支援センター 精神保健福祉課

事例の振り返り

(5) 自死遺族支援

分かち合いの集い 開催回数：2回 参加者数：1人 協力：自死遺族支援ネットワークRe

(6) その他〔広報等〕

- ・自殺予防啓発パンフレットやのぼり旗、グッズを用いた啓蒙活動
- ・市町広報誌の活用
- ・保健所ホームページ、健康づくり通信への記載
- ・各研修会、会議等にて周知 等

5. ひきこもり対策推進事業

事業名	開催回数	参加者数	内容
ひきこもり家族教室	1クール (全5回)	事前申込者 0人 【2回目】 市町職員 2人	【1回目】ひきこもりの基礎知識(講話) 【2回目】ひきこもりに伴う症状(講話) 講師：長崎県精神医療センター 精神科医師

		【5回目】 家族会 6人 市町職員 4人 相談支援 2人	【3回目】家族間のコミュニケーション 【4回目】解決へのステップ 【5回目】当事者・家族の体験発表及び社会資源 事前申込者がいなかったため、2回目、5回目は市町等職員の勉強会としても実施
ひきこもり研修会	1回 (H24.8.1)	111人	1)講演「ひきこもりの理解と対応について」 講師 医療法人慶仁会 天神病院 副院長 2)講演「本人・家族の思いと周囲に求めるもの」 講師 NPO法人フリースペース ぶきのとう 理事長

6. 高次脳機能障害支援事業

(1) 専門部会 *地域リハビリテーション支援体制整備対策業務に記載

(2) 相談会等

事業名	開催回数	参加者数	内容
家族のつどい	2回 H24.8.7 H24.10.19	2人 2人 実3家族/延4家族	座談会 高次脳機能障害家族(参加者)が体験や想いを語る 脳外傷『ぶらむ』長崎と共催
ピアサポート相談会	1回 (H24.8.7)	1人	相談会 家族のつどいと並行して実施

(3) 普及啓発

事業名	開催回数	参加者数	内容
高次脳機能障害支援普及事業研修会	1回 (H24.11.22)	87人	1)講話「ご存知ですか? 高次脳機能障害」 講師 長崎こども・女性・障害者支援センター 高次脳機能障害支援班 係長 2)シンポジウム テーマ『高次脳機能障害 発症から支援まで ~よりよい連携のために必要なこと~』 シンポジスト ・当事者の立場から ・家族の立場から ・医療機関の立場から ・地域の立場から

管内版社会資源パンフレット 『高次機能障害者の方へ』 2,000部作成

7. 組織育成・支援

(1) 精神障害者家族会への支援 3回

8. 相談、訪問指導

(1) 相談

職員による面接相談及び電話相談	随時	<面接相談> 実 45件 / 延 137件 <電話相談> 延 602件
精神科嘱託医による専門相談	月1回 (予約制)	<所内相談> 実 3件 / 延 3件 <所外相談> 0件

(2) 訪問指導 実 10人 / 延 62人

(人)

相談区分 (延)	社会復帰	老人精神 保 健	アルコール	薬物依存	思春期	心の健康 づくり	その他	
		6	0	0	0	0	0	56
新規者 訪問経 路	市町から の依頼	医療機関 からの依頼	家族から の依頼	その他	従事者 (延)	保健師	作業療 法士	社会福 祉職
	1	0	0	1				

(3) ケース検討会

回数：43回 検討ケース数：実 27件

所内の検討会、地域移行利用者の検討会、病院連絡会でのケースを計上

(4) 医療機関との連絡会（ケース支援・検討）

医療機関数	回数	対象ケースの件数	参加者
3ヶ所	延 11回	実 19件 / 延 27件	医療機関、市町職員等

9. 精神医療対策

(1) 精神科病院実地指導の実施：管内 2 病院

(2) 精神障害者等の保護申請、通報、届出件数及び対応状況

年 度	県北保健所管内 佐世保市経由	保護申請・通報・届出件数				調査によ り診察の 必要がな いと認め た者	診察を受けた者		
		一般人の 申請 (法23条)	警察官の 通報 (法24条)	精神病院管 理者の届出 (法26条の2)	合計		要措置 (措置入院)	緊急措 置入院 (再掲)	措置 不要
2 2	県北	0	2	0	2	0	1	(1)	1
	佐世保市	0	5	0	5	0	4	(1)	1
	計	0	7	0	7	0	5	(2)	2
2 3	県北	0	7	0	7	2	4	(1)	1
	佐世保市	3	10	0	13	3	9	(0)	1
	計	3	17	0	20	5	13	(1)	2
2 4	県北	0	6	0	6	0	3	(0)	3
	佐世保市	0	29	0	29	2	17	(0)	10
	計	0	35	0	35	2	20	(0)	13

(3) 入退院届・定期病状報告事務

(件)

	平戸市	松浦市	佐々町	管 外	合 計
医療保護入院届	79	21	13	32	145
医療保護退院届	48	10	9	26	93
定期病状報告	43	20	7	13	83

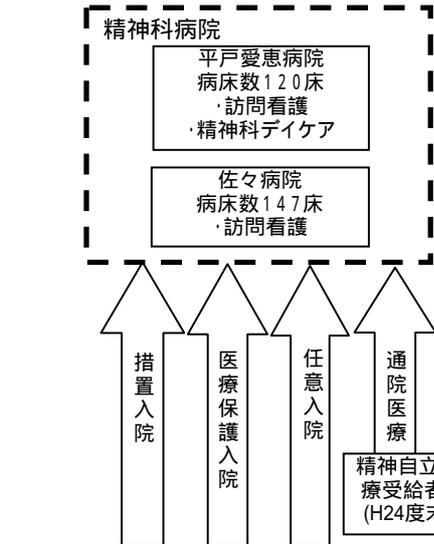
10. 市町への技術支援

(実施回数)

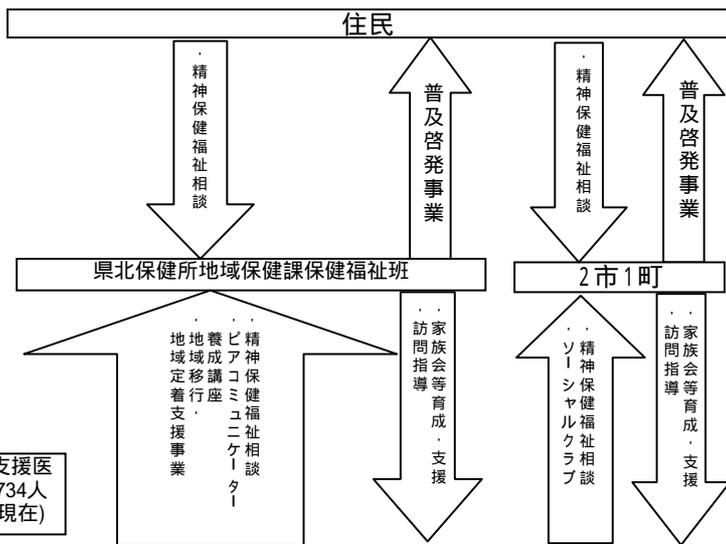
	合計	平戸市	松浦市	佐々町
ケース検討会	3	0	0	0
ケース相談	9	6	2	1
情報提供	3	0	3	0
研修会等	0	0	0	0
市町事業への参加	0	0	0	0
業務相談	0	0	0	0
連絡調整	0	0	0	0

1. 県北保健所管内の精神保健福祉の現状

1) 医療対策



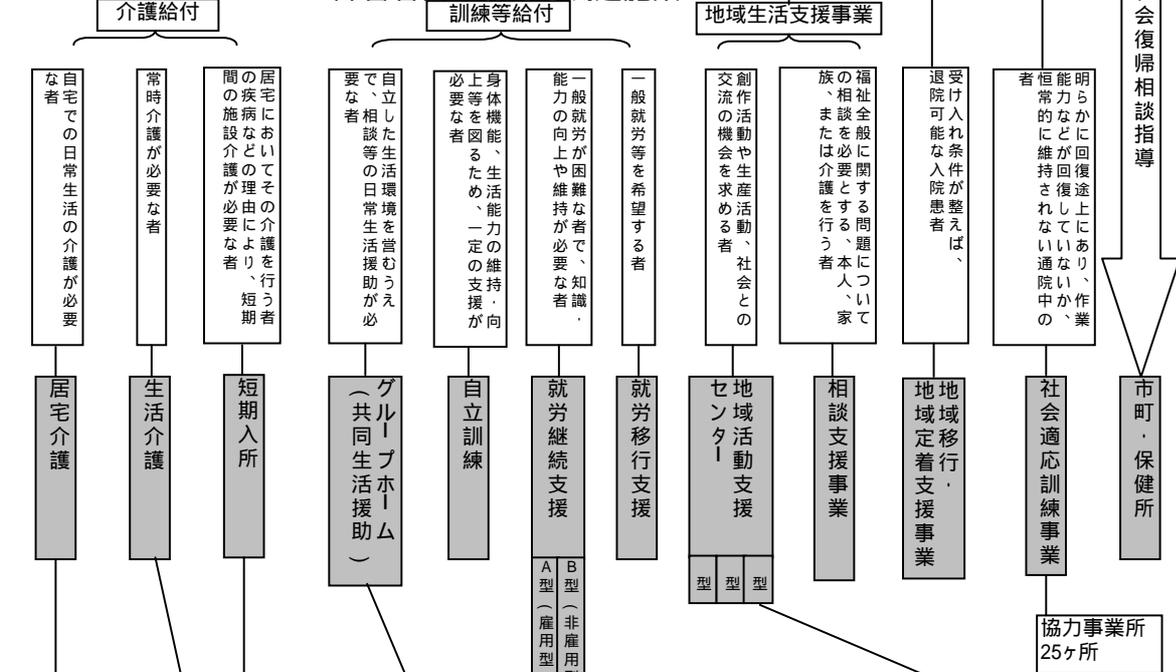
2) 地域精神保健福祉対策



3) 社会復帰対策

精神障害者保健福祉手帳所持者数 233人(H24年度末現在)

< 障害者自立支援法関連施策 >



- <平戸市>
 - 平戸市社協 (平戸、平戸、生月、大島、田平)
 - セントケア平戸
- <松浦市>
 - 松浦市社協 (松浦、鷹島)
 - よかとこ
 - <佐々町>
 - 佐々町社協

- <平戸市>
 - 平戸荘ショートステイセンター
 - 生寿園
- <平戸市>
 - 平戸市社協 (生月、大島、田平)
 - <佐々町>
 - ほがらが会館

- <平戸市>
 - リベラルホーム
- <佐々町>
 - グループホーム森の木

- [B型]
 - <平戸市>
 - 平戸ひかりステーション
 - 木ヶ津文庫「絆」
 - たんぼぼの里
 - <松浦市>
 - ホープステーション
 - 福祉の里松浦作業所
 - <佐々町>
 - つばさ作業所
 - <佐世保市>
 - [A型]
 - 江迎ひかりステーション(佐世保市江迎町)
 - [B型]
 - 鹿町ひかりステーション(佐世保市鹿町町)
 - ハートピア工房(佐世保市世知原町)
 - かたる会共同作業所(佐世保市吉井町)

- <平戸市>
 - ホープドリーム
- <松浦市>
 - はーとオアシス

2. 長崎県県北保健所管内精神保健福祉の概要

平成25年3月末日

市町村名	人口 (H24.10.1)	通院医療 公費 負担受給者 数 (H24年度末)	精神保健 福祉 手帳交付数 1級 2級 3級 (H24年度末)	社会適応 訓練事業 協力 事業所数 (訓練生数) (H24年度)	ソーシャル クラブ	地域活動支 援センター	就労継続支援 施設	当事者会	精神障害者 家族会	認知症 家族会	断酒会	グループ ホーム 及び ケア ホーム	精神科 医療機関名 精神科 デイケア 訪問看護
平戸市	33,604	360	12 77 23 合計 112	9 (0)	平戸市 ソーシャル クラブ	ホープ ドリーム	・平戸ひかりス テーション ・木ヶ津文庫 『絆』 ・たんぼぼの里	さくら会	くろしお会			リベラル ホーム	平戸愛恵 病院
松浦市	24,492	245	11 41 18 合計 70	3 (0)	松浦市スマイ ルクラブ	はーと オアシス	・ホープステー ション ・福祉の里松浦 作業所	・こすもす会 (松浦市) ・いぶき会 (松浦市福島 町)	つつじ会	折り梅の会	松浦断酒会 (月2回)		
佐々町	13,680	129	5 29 17 合計 51	2 (0)	佐々町 ソーシャル クラブ		つばさ作業所		かたる会	在宅介護者 の会		グループ ホーム 森の木	佐々病院

3. 社会適応事業協力事業所一覧 25か所

(平成25年3月末現在)

(1) 事業所の所在地【管内】

	事業所名	業種	登録日	所在地	H22実績	H23	H24
1	御菓子司つたや總本家	菓子製造販売	S60.11.28	平戸市			
2	特別養護老人ホーム 愛光園	特別養護老人ホーム	S63.7.21	松浦市			
3	近松味噌醤油	味噌醤油委託加工販売	H7.3.27	佐々町			
4	特別養護老人ホーム 平戸荘	特別養護老人ホーム	H7.6.14	平戸市			
5	特別養護老人ホーム 田平ホーム	特別養護老人ホーム	H11.7.12	平戸市	1人		
6	特別養護老人ホーム 生寿園	特別養護老人ホーム	H12.4.1	平戸市			
7	平戸愛恵病院	病院	H13.4.4	平戸市			
8	特別養護老人ホーム いろは島荘	特別養護老人ホーム	H13.7.25	松浦市			
9	特定非営利活動法人 椿の会	病院内売店	H17.8.11	平戸市			
10	(有)金子デｲﾝｼﾞﾝｸﾞかがやき	老人福祉介護	H17.12.28	佐々町	1人		
11	株式会社 たけだ	食品スーパー	H20.7.10	平戸市	1人		
12	守山農園	農業	H21.6.1	松浦市			
13	(有)トキ	自然食品・卸・小売り	H22.1.4	平戸市	1人	1人	
14	サンキタガワ(有)	パン製造・販売補助	H22.1.4	平戸市		1人	

(2) 事業所の所在地【管外】

	事業所名	業種	登録日	所在地	H22実績	H23	H24
1	特別養護老人ホーム 黎明園	特別養護老人ホーム	H6.10.13	佐世保市			
2	特別養護老人ホーム パールホーム	特別養護老人ホーム	H7.10.23	佐世保市			
3	特別養護老人ホーム 敬愛園	特別養護老人ホーム	H8.10.7	伊万里市			
4	特別養護老人ホーム サワワー	特別養護老人ホーム	H10.11.4	佐世保市			
5	松浦病院	病院	H12.1.6	佐世保市			
6	福島製作所	陶器用木箱製造	H12.4.1	西有田町			
7	特定非営利活動法人 Good Luck N P O	飲食業	H15.1.7	佐世保市			
8	ヘアーサロン まなべ	理容業	H15.1.7	佐世保市			
9	金崎介護保険事業所	介護保険事業所	H15.3.6	佐世保市			
10	味彩自然村	養豚業	H19.10.22	佐世保市			
11	富士産業株式会社長崎事業部	給食委託	H21.3.19	長崎市			

4. 酒害関係の自主組織活動

アルコール依存症者や酒害に悩んでいる人達が集まってお互いに体験を通じて自分を振り返り、立ち直るために支え合う自主的な会。

松浦断酒会：月2回(第1火曜日 13:30~16:00、第3土曜日 19:00~21:00)

場所：松浦市生涯学習センター(きらきら21)

5. 市町の精神保健福祉関係

(1) 自立支援医療受給者数(精神通院医療)(人) 平成24年度末現在

平戸市	松浦市	佐々町	合計
360	245	129	734

(2) 精神障害者保健福祉手帳交付状況 (人) 平成24年度末現在

	1級	2級	3級	合計
平戸市	32	184	43	259
松浦市	26	107	45	178
佐々町	9	60	24	93
合計	67	351	112	530

(3) 市町の精神保健福祉活動状況 (人)

市町名	年 度	精 神 保 健 福 祉 相 談	訪 問 指 導 (延)	電 話 相 談 (延)	ソ ー シ ャ ル ク ラ ブ (延)	普 及 啓 発 活 動			
						精 神 障 害 者 (家 族 に 対 す る 教 室 等)		地 域 住 民 と 精 神 障 害 者 と の 交 流 会	
						回 数	延	回 数	延
平戸市	22	118	72	229	95	4	25		
	23	238	91	216	114				
	24	171	102	215	85				
松浦市	22	123	56	75	47	4	6		
	23	52	35	118	44				
	24	102	53	70	41				
佐々町	22	55	87	206	71			11	93
	23	119	40	147	61			11	81
	24	98	59	112	55			11	77
合計	22	296	215	510	213	8	31	11	93
	23	409	166	481	105			11	81
	24	371	214	397	181			11	77

(8) 母子保健対策業務

1. 健やか親子21推進事業

(1) 母子保健医療推進事業

県北地域母子保健推進協議会 1回(H25.2.7) 参加者:委員14人

母子保健等担当者会議 1回(H24.9.18) 参加者:20人

- 内容:・養育医療、育成医療、未熟児訪問指導の市町への権限移譲について
 ・母子保健事業説明(県こども家庭課、県北保健所)
 ・質疑応答、意見交換

(2) 発達障害児支援体制整備事業

発達専門相談(小児科医師2回、言語聴覚士7回、作業療法士9回)

市町名	従事者	実 人 員	延 人 員	相談内容(重複計上)								
				言葉の 遅れ	構音 等	多動	発達 精査	精神 発達	自閉 傾向	学習 障害	その 他	
平戸市	医師	0	0									
	言語聴覚士	6	6	1	3		3	1				
	作業療法士	5	5	1	2		3	1				
松浦市	医師	3	3			1		2				
	言語聴覚士	10	10	1	8	1	3	1				
	作業療法士	9	9	1	6	1	4	1				
佐々町	医師	1	1			1	1					
	言語聴覚士	8	8	3	3	2						
	作業療法士	7	7	3	3	2	1					
合 計	医師	4	4			2	1	2				
	言語聴覚士	24	24	5	14	3	6	2				
	作業療法士	21	21	5	11	3	8	2				

家庭支援教室等支援事業

ア. お遊び教室支援〔集団支援:教室の運営や評価に関する技術支援〕

・平戸市(支援回数:6回) 相談児数:延31人

・松浦市(支援回数:3回) 相談児数:延21人

イ. お遊び教室支援〔個別の訓練支援〕

佐々町(支援回数:2回) 相談児数:延4人

保育所(園)・幼稚園等への支援及び訪問指導

5ヶ所 相談児数:実6人/延6人

保育所(園)・幼稚園等発達支援研修(ティーチャートレーニング)

ア. 研修 開催回数:2クール(各6回講座)

1クール目:受講者 実18人、聴講者 実4人、受講施設 21施設

2クール目:受講者 実9人、聴講者 実8人、受講施設 13施設

イ. フォローアップ研修〔研修内容の振り返りとグループワーク〕2回

1回目:受講者16人

2回目:受講者9人、聴講者5人

(3) 地域総合療育指導事業

障害児(者)巡回療育相談 小児(通常型)1回、小児(支援型)2回、整形2回

市町名	年度	開催回数	相談者総数(人)			年齢区分別内訳 (実人員)			相談内容(実人員)						相談結果	
			実数	新規 (再)	延数	乳児	幼児	就学 以上	ダウン症	脳性 麻痺	運動 発達	精神 発達	言語	その他	終了	経過 観察
平戸市	22	17	41	10	63		19	21	2	3	1	2	8	27	4	37
	23	18	45	11	68		19	26	2	3	1	1	2	36	10	35
	24	16	32	11	39	1	13	18	2	3	1	4	1	21	4	28
松浦市	22	17	38	18	45		18	21	3	2		3	6	24	12	26
	23	18	41	13	47		21	20	3	3	2	5	5	23	11	30
	24	16	39	12	52		22	17	2	4	2	3	5	23	7	32
佐々町	22	17	11	6	16		8	3						11	1	10
	23	18	9	1	12		5	4						9	2	7
	24	16	11	6	15	1	5	5		1			1	9	6	5
合計	22	17	90	34	124		45	45	5	5	1	5	14	62	17	73
	23	18	95	25	127		45	50	5	6	3	6	7	68	31	64
	24	16	82	29	103	2	40	40	4	8	3	7	7	53	17	65

巡回療育相談事業担当者会議 1回(H24.7.18) 参加者:14人

(4) 母子保健福祉関係者研修会

開催日	場所・参加者数	内容	講師
2月12日	県北保健所 参加者:52人	1)講話「ちょっと気になる子に教えてもらったこと」 ～親の会の活動を通して～ 2)活動報告「命・育み～みんなが生まれてくるまでのお話し～」 3)説明 県北保健所の思春期保健対策について 4)質疑応答	1)長崎発達支援親の会「のこのこ」会長 2)さざなみ保育園 主任保育士、看護師 3)県北保健所 地域保健課

2. 健やか親子サポート事業

(1) 臨床心理士による専門相談及び保健所保健師等による相談

事業名	回数・相談者数	相談内容
思春期専門相談 (月1回)	12回 相談者数:実13人/延24人	不登校、行き渋り、学校不適應等
思春期相談 (保健師対応)	来所相談:延10人 電話相談:延96人	

(2) 不妊相談サポートセンター事業

不妊に関する相談・情報提供
ア.相談件数

年度	電話		来所	
	実	延	実	延
22	26	54	14	34
23	42	56	23	37
24	20	36	24	43

イ．相談内容（延件数）

年 度	22	23	24
不妊治療の検査・治療について	44	3	2
不妊の原因について	1	2	0
不妊治療を実施している医療機関の情報	0	6	1
その他（申請に関する事、メンタル等）	43	93	76
合計	88	104	79

特定不妊治療費助成事業の申請窓口

年度	申請件数（実／延）	承認（実／延）	不承認
22	25（37）	25（37）	0
23	23（41）	23（41）	0
24	30（50）	30（50）	0

平成21年度より助成額が1回10万円から1回15万円に引き上げられた。
平成23年度に要綱改正があり、1年度目は年3回まで、2年度目以降は年2回を限度に通算5年間（通算10回）まで助成することとなった。

性教育支援

- ア．さざなみ保育園における幼児に対する性教育支援 支援回数：6回
イ．要望のあった施設に対する保健媒体等の貸し出し 3施設 4回

（3）児童虐待予防体制整備

児童虐待予防及び早期発見のために、未熟児訪問時に産後うつや虐待等の傾向がないか3種類の質問票を使ったチェックを実施
管内市町の協議会等への参加
ア．要保護児童対策推進協議会への参加：2市 3回
イ．生徒指導推進協議会への参加：1市 2回
ウ．事例検討会への参加：1市 2回
市町と連携した虐待疑いのケースの個別支援

（4）学校保健と地域保健との連絡会

管内市町の養護部会への参加し事業説明：4か所

（5）保健所における児童虐待・DVへの対応

相談・訪問の状況

	面接相談					訪問指導					電話相談
	相談件数		職種別相談			訪問件数		職種別相談			
	実	延	医師	保健師	その他	実	延	医師	保健師	その他	
児童虐待	0					0					1
DV	0					0					2

3. 未熟児・障害児・長期療養児・発達障害児等の相談及び訪問指導

(1) 訪問指導

	被訪問(実人員)		被訪問(延件数)		職種別(件数)			
		医療機関委託		医療機関委託	医師	保健師	助産師	その他
妊婦	8		8			8		
産婦	7		7			7		
乳児 (新生児)(再)	(1)		(1)			(1)		
(未熟児)(再)	(5)		(5)			(5)		
幼児								
障害児	1		1			1		
在宅長期療養児								
発達障害児								
その他								
合計	16		16	0	0	16	0	0

(2) 保健指導

	面接による相談		電話 相談(延)
	実人員	延人員	
妊婦			1
産婦	1	1	5
乳児	13	30	72
幼児			8
障害児	21	28	103
在宅長期療養児	44	64	126
発達障害児	4	6	30
その他	36	71	162
合計	119	200	507

4. 母子特定疾患対策事業 母子関係医療費の助成

(1) 未熟児養育医療の給付

(人)

市町名	年度	養育医療給付者の体重内訳					計
		1,800g以下	1,801g ~ 2,000g	2,001g~ 2,300g	2,301g~ 2,500g	2,501g以上	
平戸市	22	1					1
	23	1				2	3
	24	5	2	1			8
松浦市	22	4	2			1	7
	23	1					1
	24	1	1				2
佐々町	22		1			1	2
	23	2	1			1	4
	24	2	1				3
合計	22	5	3	0	0	2	10
	23	4	1			3	8
	24	8	4	1			13

(2) 育成医療(自立支援医療)の給付

(人)

市町名	年 度	育成療給付者の内訳							合 計
		肢体不自 由	視覚障害	聴覚・平衡 機能障害	音声言 語障害	心臓障害	腎臓障害	その他の 内臓障害	
平戸市	22				8	3			11
	23	1	1	1	10	3		1	17
	24	4			6	2		2	14
松浦市	22				15	2	1	1	19
	23	1			14	2			17
	24	1			10				11
佐々町	22	3			1	2			6
	23	2			4			1	7
	24	2			2	4			8
合 計	22	3	0	0	24	7	1	1	36
	23	4	1	1	28	5		2	41
	24	7			18	6		2	33

(3) 小児慢性特定疾患治療研究事業

(人)

市町名	年 度	小児慢性特定疾患給付者の内訳											合 計
		悪性新 生物	慢性腎 疾患	慢性呼 吸器疾 患	慢性心 疾患	内分 泌疾 患	膠原 病	糖尿 病	先天 性代 謝異 常	血友 病等 血液 疾患	神経 ・筋 疾患	慢性 消化 器疾 患	
平戸市	22	5	3	2	6	12	1	3	2		1	1	36
	23	8	3		5	11		2	2		1		32
	24	4	3	2	4	10		2	3	2	1		31
松浦市	22	3	3	1	2	10	1	4		2			26
	23	3	2	1	1	9	1	4		3			24
	24	1	3	1	2	12	1	3		3			26
佐々町	22			5	8	4	3	2			2	3	27
	23		1	5	7	2	2	1				3	21
	24		1	4	7	1	2	1				3	19
合 計	22	8	6	8	16	26	5	9	2	2	3	4	89
	23	11	6	6	13	22	3	7	2	3	1	3	77
	24	5	7	7	13	23	3	6	3	5	1	3	76

(9) 地域リハビリテーション支援体制整備対策業務

1 . 会議等

県北地域リハビリテーション連絡協議会

開催日	平成 25 年 2 月 25 日
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度県北地域リハ広域支援センター活動報告 ・平成25年度県北地域リハ広域支援センターの指定推薦および活動計画 ・県北地域脳卒中連携体制整備検討委員会「県北版脳卒中地域連携シート」の進捗状況 ・専門部会活動の報告及び平成 2 5 年度計画
実施回数	1 回
参加者数	18 人

県北地域リハビリテーション連絡協議会専門部会 「高次脳機能障害支援に関する専門部会」

開催日	平成24年6月7日 平成24年10月19日 平成25年1月25日
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・地域福祉領域における現状と課題について ・精神科領域における高次脳機能障害支援について ・パンフレットの作成(2,000部)について ・研修会(年1回)の開催について ・家族のつどい(年2回)の開催について ・県北地域における高次脳機能障害支援指針の作成について
実施回数	3回
参加者数	16人 17人 17人

県北地域リハビリテーション広域支援センター活動支援

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・県北圏域における地域リハビリテーションの推進に関すること ・広域支援センターの運営に関すること ・県北地域リハビリテーションセミナー(研修会)企画、運営 ・管内の介護保険に関する事項
実施回数	18 回

県北地域リハビリテーション広域支援センターおよび県北管内地域包括支援センター連絡調整会議への参加

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・管内の介護保険に関する事項 ・介護予防に関する研修会の計画 ・その他、広域支援センターや地域包括支援センターに関する事項
実施回数	1 回(平成 24 年 7 月 30 日)

2 . 研修会・相談会等

高次脳機能障害支援研修会：精神保健医療福祉対策業務に記載

高次脳機能障害ピア(当事者・家族)サポート相談会：精神保健医療福祉対策業務に記載

(10) 原爆被爆者対策

1. 被爆二世健康診断事業

原爆被爆者二世の方の中には、健康面での不安を訴え、健康診断を希望する者が多い現状にかんがみ、希望者に対して健康診断を実施し、被爆者二世の健康管理に資することを目的に実施している。

受診希望者は、居住地の市町又は管轄県立保健所へ申し込み、受診票の交付を受け、県委託医療機関において、一般検査及び医師が必要と認めた精密検査を期間中に1回のみ受診（検査に要する費用は無料）できる。

被爆者二世健康診断受付状況

市町名	年度	保健所受付数
平戸市	22	0
	23	0
	24	0
松浦市	22	0
	23	0
	24	0
佐々町	22	0
	23	0
	24	0
管内計	22	0
	23	0
	24	0

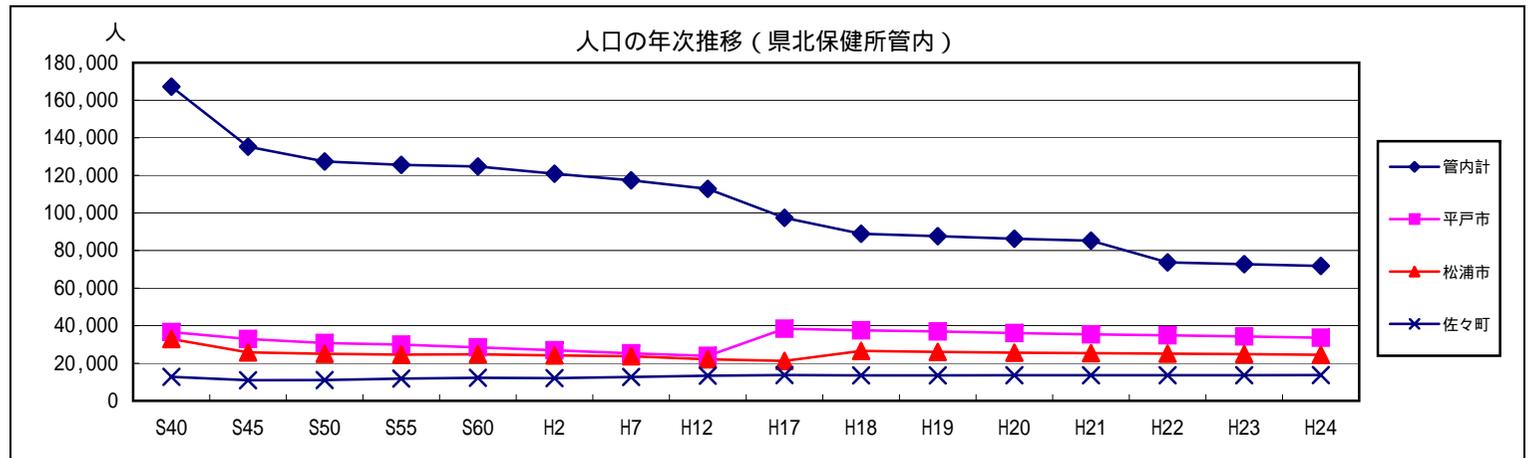
8 . 衛 生 統 計 資 料

(1) 人口の動向

人口の年次推移

	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
全 国	98,274,961	103,720,060	111,939,643	117,060,396	121,048,923	123,611,167	125,570,246	126,925,843	126,204,902	126,154,000	126,085,000	125,947,000	125,820,000	128,057,352	127,799,000	127,515,000	
長 崎 県	1,641,245	1,566,634	1,568,429	1,586,916	1,593,968	1,558,502	1,544,934	1,516,523	1,472,955	1,461,000	1,453,740	1,434,000	1,424,000	1,426,779	1,417,282	1,407,904	
管内計	167,268	135,236	127,437	125,623	124,737	120,882	117,394	112,842	97,373	88,925	87,642	86,295	85,204	73,649	72,716	71,776	
平 戸 市	36,602	32,865	30,728	29,923	28,416	26,864	25,240	23,900	38,389	37,544	36,914	36,043	35,423	34,905	34,256	33,604	
大 島 村	4,118	3,277	2,753	2,500	2,228	2,194	2,005	1,785	平戸市へ合併								
生 月 町	11,145	10,495	10,008	9,552	9,323	9,132	8,596	7,934									
田 平 町	9,795	9,024	8,921	8,874	8,752	8,382	8,125	7,967									
松 浦 市	32,859	25,801	24,978	24,565	24,752	24,184	23,707	22,082	21,221	26,570	26,053	25,639	25,320	25,145	24,872	24,492	
福 島 町	8,928	6,296	3,923	4,001	3,833	3,737	3,671	3,420	3,202	松浦市へ合併							
鷹 島 町	5,195	4,501	4,141	3,192	3,727	3,333	3,092	2,868	2,570								
佐 々 町	12,767	10,987	11,035	11,812	12,212	12,068	12,695	13,335	13,697	13,571	13,532	13,600	13,602	13,599	13,588	13,680	
江 迎 町	12,889	7,887	7,601	7,175	7,168	6,797	6,612	6,317	5,922	5,910	5,899	5,867	5,822	佐世保市へ合併			
鹿 町 町	7,560	6,375	6,300	6,293	6,286	6,079	5,824	5,548	5,390	5,330	5,244	5,146	5,037				
小 佐 々 町	8,208	6,729	6,800	7,103	7,278	7,311	7,273	7,292	6,982	佐世保市へ合併							
吉 井 町	8,360	6,242	5,505	5,697	5,872	5,911	6,062	6,151	佐世保市へ合併								
世 知 原 町	8,842	4,757	4,744	4,936	4,890	4,890	4,492	4,243				佐世保市へ合併					

資料：県統計課、政府統計
 各年10月1日現在
 は国勢調査人口、 は推計人口



人口・世帯数・年齢3区分別構成割合

市町	年	人口	男	女	面積 (km ²)	人口 密度	世帯数 (戸)	年齢3区分別構成割合(%)			
								0-14 歳	15-64 歳	65歳 以上	75歳 以上
管内計	20	75,282	35,006	40,276	398.30	189.0	27,910	14.3	56.4	29.3	15.9
	21	74,345	34,545	39,800	398.31	186.7	27,977	14.0	56.1	29.9	16.5
	22	73,649	34,444	39,205	398.31	184.9	26,983	13.7	56.3	30.0	16.9
	23	72,716	34,051	38,665	398.32	182.6	26,984	13.7	56.2	30.1	17.3
	24	71,776	33,653	38,123	398.34	180.2	26,964	13.4	55.6	30.9	17.8
平戸市	20	36,043	16,616	19,427	235.63	153.0	13,428	13.5	54.2	32.3	17.3
	21	35,423	16,308	19,115	235.63	150.3	13,437	13.2	53.8	32.9	18.1
	22	34,905	16,187	18,718	235.63	148.1	12,885	12.8	54.0	33.2	18.8
	23	34,256	15,894	18,362	235.64	145.4	12,855	12.7	53.8	33.4	19.3
	24	33,604	15,596	18,008	235.66	142.6	12,814	12.4	53.2	34.5	20.1
松浦市	20	25,639	12,087	13,552	130.37	196.7	9,497	14.0	56.4	29.6	16.5
	21	25,320	11,941	13,379	130.38	194.2	9,517	13.8	56.2	30.1	17.0
	22	25,145	11,914	13,231	130.38	192.9	9,214	13.4	56.6	30.0	17.4
	23	24,872	11,813	13,059	130.38	190.8	9,229	13.4	56.7	29.9	17.7
	24	24,492	11,650	12,842	130.38	187.9	9,184	13.2	56.1	30.7	18.1
佐々町	20	13,600	6,303	7,297	32.30	421.1	4,985	16.8	62.2	21.0	11.1
	21	13,602	6,296	7,306	32.30	421.1	5,023	16.7	61.9	21.4	11.4
	22	13,599	6,343	7,256	32.30	421.0	4,884	16.6	61.8	21.6	11.4
	23	13,588	6,344	7,244	32.30	420.7	4,900	16.5	61.5	22.0	11.7
	24	13,680	6,407	7,273	32.30	423.5	4,966	16.4	60.9	22.7	11.8

資料：県統計課

人口は10月1日現在の国勢調査及び推計人口

(2) 人口動態

人口動態総覧 (実数・率)

市町	年	人口	出生				死亡						死産						周産期死亡				婚姻		離婚		合計特殊出生率		
			総数	率	低体重児(再)		総数	率	乳児(再)		新生児(再)		総数		自然		人工		総数		妊娠満22週以後の死産		早期新生児死亡		件数	率		件数	率
					人口千対	実数			出生千対	人口千対	実数	出生千対	実数	出生千対	実数	出生千対	実数	出生千対	実数	出生千対	実数	出生千対	実数	出生千対					
全国	21	125,820,000	1,070,035	8.5	102,671	96.0	1,141,865	9.1	2,556	2.4	1,254	1.2	27,005	24.6	12,214	11.1	14,791	13.5	4,519	4.2	3,645	3.4	874	0.8	707,734	5.6	253,353	2.01	1.37
	22	126,381,728	1,071,304	8.5	103,049	96.2	1,197,012	9.5	2,450	2.3	1,167	1.1	26,560	24.2	12,245	11.2	14,315	13.0	4,515	4.2	3,637	3.4	878	0.8	700,214	5.5	251,378	1.99	1.39
	23	126,180,000	1,050,806	8.3	100,378	95.5	1,253,066	9.9	2,463	2.3	1,147	1.1	25,751	23.9	11,940	11.1	13,811	12.8	4,315	4.1	3,491	3.3	824	0.8	661,895	5.2	235,719	1.87	1.39
長崎県	21	1,424,000	11,838	8.3	1,083	91.5	15,491	10.9	40	3.4	22	1.9	358	29.4	156	12.8	202	16.6	51	4.3	40	3.4	11	0.9	6,854	4.8	2,564	1.80	1.50
	22	1,420,166	12,004	8.5	1,194	99.5	16,303	11.5	38	3.2	17	1.4	362	29.3	173	14.0	189	15.3	53	4.4	41	3.4	12	1.0	6,647	4.7	2,515	1.77	1.61
	23	1,411,000	11,727	8.3	1,012	86.3	16,645	11.8	32	2.7	21	1.8	332	27.5	133	11.0	199	16.5	56	4.8	40	3.4	16	1.4	6,337	4.5	2,435	1.73	1.60
県北保健所	21	85,204	695	8.2	59	84.9	1,133	13.3	1	1.4	1	1.4	29	40.1	10	13.8	19	26.2	7	10.0	6	8.6	1	1.4	390	4.6	152	1.78	2.04
	22	73,649	611	8.3	57	93.3	1,039	14.1					20	31.7	10	15.8	10	15.8	3	4.9	3	4.9			297	4.0	116	1.58	1.97
	23	72,716	574	7.9	44	76.7	1,000	13.8	2	3.5			14	23.8	6	10.2	8	13.6	3	5.2	3	5.2			307	4.2	130	1.79	1.97
平戸市	21	35,423	237	6.7	12	50.6	517	14.6					13	52.0	5	20.0	8	32.0	3	12.5	3	12.5			135	3.8	50	1.41	2.05
	22	34,905	246	7.0	18	73.2	537	15.4					9	35.3	4	15.7	5	19.6	2	8.1	2	8.1			119	3.4	54	1.55	1.98
	23	34,256	244	7.1	16	65.6	533	15.6	1	4.1			3	12.1	1	4.0	2	8.1	1	4.1	1	4.1			139	4.1	42	1.23	2.21
松浦市	21	25,320	218	8.6	23	105.5	365	14.4					7	31.1	2	8.9	5	22.2	2	9.1	2	9.1			119	4.7	53	2.09	2.16
	22	25,145	199	7.9	23	115.6	380	15.1					8	38.6	4	19.3	4	19.3	1	5.0	1	5.0			103	4.1	38	1.51	1.85
	23	24,872	187	7.5	16	85.6	334	13.4	1	5.3			5	26.0	2	10.4	3	15.6	1	5.3	1	5.3			118	4.7	49	1.97	1.82
佐々町	21	13,602	148	10.9	12	81.1	118	8.7					3	19.9	2	13.2	1	6.6							91	6.7	32	2.35	1.85
	22	13,599	166	12.2	16	96.4	122	9.0					3	17.8	2	11.8	1	5.9							75	5.5	24	1.76	2.09
	23	13,588	143	10.5	12	83.9	133	9.8					6	40.3	3	20.1	3	20.1	1	6.9	1	6.9			50	3.7	39	2.87	1.84

長崎県福祉保健課公表 衛生統計年報(人口動態編)より

注) 合計特殊出生率 = (母の年齢別出生数 ÷ 年齢別女子人口) 15歳から49歳までの合計

全国人口・長崎県人口は総務省統計局推計、市町人口は長崎県統計課推計(各年10月1日現在、H22市町人口は国勢調査)

特定死因 (実数・人口10万対率)

市 町	年	人 口	死亡総数		悪性新生物		心疾患		脳血管疾患		肺 炎		肝疾患		腎不全		老 衰		結 核		糖尿病		慢性閉塞性肺疾患		不慮の事故		(再掲)交通事故		自 殺	
			実数	率	総数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	件数	率
全 国	21	125,820,000	1,141,865	907.5	344,105	273.5	180,745	143.7	122,350	97.2	112,004	89.0	15,969	12.7	22,743	18.1	38,670	30.7	2,159	1.7	13,987	11.1	11,940	9.5	37,756	30.0	7,309	5.8	30,707	24.4
	22	126,381,728	1,197,012	947.1	353,499	279.7	189,360	149.8	123,461	97.7	118,888	94.1	16,216	12.8	23,725	18.8	45,342	35.9	2,129	1.7	14,422	11.4	16,293	12.9	40,732	32.2	7,222	5.7	29,554	23.4
	23	126,180,000	1,253,066	993.1	357,305	283.2	194,926	154.5	123,867	98.2	124,749	98.9	16,390	13.0	24,526	19.4	52,242	41.4	2,166	1.7	14,664	11.6	16,639	13.2	59,416	47.1	6,741	5.3	28,896	22.9
長 崎 県	21	1,424,000	15,491	1,087.9	4,672	328.1	2,401	168.6	1,581	111.0	1,716	120.5	195	13.7	329	23.1	461	32.4	26	1.8	139	9.8	246	17.3	584	41.0	104	7.3	329	23.1
	22	1,420,166	16,303	1,148.0	4,706	331.4	2,571	181.0	1,566	110.3	1,800	126.7	213	15.0	337	23.7	578	40.7	40	2.8	171	12.0	214	15.1	534	37.6	104	7.3	368	25.9
	23	1,411,000	16,645	1,179.7	4,764	337.6	2,647	187.6	1,499	106.2	1,998	141.6	190	13.5	342	24.2	614	43.5	27	1.9	168	11.9	219	15.5	512	36.3	72	5.1	320	22.7
県北保健所	21	85,204	1,133	1,329.7	320	375.6	190	223.0	150	176.0	115	135.0	12	14.1	28	32.9	38	44.6	3	3.5	5	5.9	13	15.3	47	55.2	12	14.1	21	24.6
	22	73,649	1,039	1,410.7	263	357.1	198	268.8	126	171.1	103	139.9	10	13.6	31	42.1	37	50.2	3	4.1	9	12.2	20	27.2	32	43.4	8	10.9	15	20.4
	23	72,716	1,000	1,375.2	259	356.2	177	243.4	119	163.7	120	165.0	7	9.6	27	37.1	39	53.6			11	15.1	12	16.5	31	42.6	3	4.1	15	20.6
平 戸 市	21	35,423	517	1,459.5	145	409.3	104	293.6	53	149.6	45	127.0	5	14.1	17	48.0	16	45.2			4	11.3	6	16.9	25	70.6	11	31.1	11	31.1
	22	34,905	537	1,538.5	136	389.6	116	332.3	70	200.5	49	140.4	5	14.3	18	51.6	20	57.3	1	2.9	5	14.3	10	28.6	11	31.5	3	8.6	8	22.9
	23	34,256	533	1,555.9	142	414.5	104	303.6	62	181.0	61	178.1	3	8.8	20	58.4	14	40.9			6	17.5	6	17.5	25	73.0	2	5.8	5	14.6
松 浦 市	21	25,320	365	1,441.5	89	351.5	54	213.3	64	252.8	52	205.4	5	19.7	9	35.5	14	55.3	2	7.9			4	15.8	14	55.3	1	3.9	5	19.7
	22	25,145	380	1,511.2	88	350.0	69	274.4	45	179.0	44	175.0	4	15.9	10	39.8	12	47.7			3	11.9	5	19.9	17	67.6	4	15.9	5	19.9
	23	24,872	334	1,342.9	81	325.7	52	209.1	50	201.0	39	156.8	2	8.0	5	20.1	19	76.4			2	8.0	6	24.1	5	20.1	1	4.0	8	32.2
佐 々 町	21	13,602	118	867.5	42	308.8	13	95.6	13	95.6	10	73.5			1	7.4	5	36.8	1	7.4			2	14.7	4	29.4			1	7.4
	22	13,599	122	897.1	39	286.8	13	95.6	11	80.9	10	73.5	1	7.4	3	22.1	5	36.8	2	14.7	1	7.4	5	36.8	4	29.4	1	7.4	2	14.7
	23	13,588	133	978.8	36	264.9	21	154.5	7	51.5	20	147.2	2	14.7	2	14.7	6	44.2			3	22.1			1	7.4			2	14.7

長崎県福祉保健課公表 衛生統計年報(人口動態編):特定死因死亡数・率 より

注) 全国、長崎県人口は厚生労働省が分母に用いた人口による。各市町人口は10月1日現在推計人口。(H22市町人口は国勢調査)

部位別悪性新生物死亡（実数・人口10万対率）

市 町 年	人 口			悪性新生物 死亡総数		口唇、口腔 及び咽頭		食 道		胃		結 腸		直腸S状結腸 移行部及び 直腸		肝及び 肝内胆管		胆のう及び その他の胆道		膵 臓		喉 頭		気管、気管支 及び肺		皮 膚		
	総人口	男	女	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	
全 国	21	125,820,000	61,339,000	64,481,000	344,105	273.5	6,546	5.2	11,713	9.3	50,017	39.8	28,692	22.8	13,742	10.9	32,725	26.0	17,599	14.0	26,791	21.3	982	0.8	67,583	53.7	1,315	1.0
	22	128,057,352	62,327,737	65,729,615	353,499	279.7	6,802	5.4	11,867	9.4		39.7	30,040	23.8	14,198	11.2	32,765	25.9	17,585	13.9	28,017	22.2	1,002	0.8	69,813	55.2	1,404	1.1
	23	127,799,000	62,184,000	65,615,000	357,305	283.2	6,888	5.5	11,970	9.5	49,830	39.5	31,050	24.6	14,694	11.6	31,875	25.3	18,186	14.4	28,829	22.8	954	0.8	70,293	55.7	1,453	1.2
長 崎 県	21	1,432,236	667,472	764,764	4,672	328.1	80	5.6	125	8.8	592	41.6	375	26.3	169	11.9	534	37.5	260	18.3	322	22.6	8	0.6	953	66.9	18	1.3
	22	1,426,779	665,899	760,880	4,706	331.4	103	7.3	117	8.2	576	40.6	368	25.9	193	13.6	476	33.5	263	18.5	324	22.8	13	0.9	1,015	71.5	28	2.0
	23	1,417,282	661,301	755,981	4,764	337.6	97	6.9	135	9.6	545	38.6	420	29.8	167	11.8	488	34.6	273	19.3	359	25.4	10	0.7	984	69.7	20	1.4
県北保健所	21	85,204	39,574	45,630	320	375.6	9	10.6	10	11.7	48	56.3	23	27.0	7	8.2	37	43.4	12	14.1	31	36.4	1	1.2	68	79.8	2	2.3
	22	73,649	34,444	39,205	263	357.1	10	13.6	5	6.8	31	42.1	13	17.7	11	14.9	28	38.0	18	24.4	20	27.2	1	1.4	65	88.3	1	1.4
	23	72,716	34,051	38,665	259	356.2	7	9.6	12	16.5	30	41.3	14	19.3	15	20.6	28	38.5	15	20.6	14	19.3	1	1.4	59	81.1	1	1.4
平 戸 市	21	35,423	16,308	19,115	145	409.3	6	16.9	5	14.1	22	62.1	10	28.2	6	16.9	13	36.7	7	19.8	16	45.2	-	-	27	76.2	2	5.6
	22	34,905	16,187	18,718	136	389.6	7	20.1	3	8.6	16	45.8	6	17.2	2	5.7	16	45.8	7	20.1	10	28.6	-	-	41	117.5	-	-
	23	34,256	15,894	18,362	142	414.5	5	14.6	6	17.5	15	43.8	9	26.3	11	32.1	17	49.6	7	20.4	7	20.4	-	-	27	78.8	1	2.9
松 浦 市	21	25,320	11,941	13,379	89	351.5	2	7.9	2	7.9	14	55.3	5	19.7	1	3.9	13	51.3	1	3.9	12	47.4	-	-	19	75.0	-	-
	22	25,145	11,914	13,231	88	350.0	1	4.0	2	8.0	10	39.8	4	15.9	6	23.9	11	43.7	7	27.8	9	35.8	1	4.0	17	67.6	1	4.0
	23	24,872	11,813	13,059	81	325.7	2	8.0	4	16.1	8	36.2	4	16.1	2	8.0	8	32.2	7	28.1	4	16.1	-	-	24	96.5	-	-
佐 々 町	21	13,602	6,296	7,306	42	308.8	1	7.4	1	7.4	4	29.4	3	22.1	-	-	7	51.5	1	7.4	1	7.4	-	-	10	73.5	-	-
	22	13,599	6,343	7,256	39	286.8	2	14.7	-	-	5	36.8	3	22.1	3	22.1	1	7.4	4	29.4	1	7.4	-	-	7	51.5	-	-
	23	13,588	6,344	7,244	36	264.9	-	-	2.0	14.7	6	44.2	1	7.4	2	14.7	3	22.1	1	7.4	3	22.1	1	7.4	8	58.9	-	-

長崎県福祉保健課公表 衛生統計年報(人口動態編)：死因簡単分類 より

注) 子宮、卵巣は女子人口に対する率、前立腺は男子人口に対する率

全国人口、長崎県人口は総務省統計局推計、市町人口は長崎県統計課推計(各年10月1日現在、H22は国勢調査)

部位別悪性新生物死亡（実数・人口10万対率）

市 町	年	人 口			乳 房		子 宮		卵 巢		前立腺		膀 胱		中枢神経系		悪性リンパ腫		白血病		その他のリンパ 組織造血組織 及び関連組織		その他の悪性 新生物	
		総人口	男	女	実数	率	実数	率	件数	率	件数	率	件数	率	件数	率	件数	率	件数	率	件数	率	件数	率
全 国	21	125,820,000	61,339,000	64,481,000	12,008	9.5	5,524	8.6	4,603	7.1	10,036	16.4	6,625	5.3	1,832	1.5	9,857	7.8	7,896	6.3	4,136	3.3	23,883	19.0
	22	128,057,352	62,327,737	65,729,615	12,545	9.9	5,930	9.1	4,654	7.2	10,722	17.4	6,804	5.4	1,959	1.6	10,172	8.0	8,078	6.4	4,287	3.4	24,719	19.6
	23	127,799,000	62,184,000	65,615,000	12,838	10.2	6,075	9.4	4,705	7.3	10,823	17.6	7,008	5.6	2,144	1.7	10,336	8.2	8,156	6.5	4,120	3.3	25,078	19.9
長 崎 県	21	1,432,236	667,472	764,764	147	10.3	78	10.2	60	7.8	115	8.1	101	7.1	25	1.8	145	10.2	186	13.1	62	4.4	317	22.3
	22	1,426,779	665,899	760,880	146	10.3	84	5.9	46	3.2	133	9.4	90	6.3	26	1.8	131	9.2	200	14.1	60	4.2	314	22.1
	23	1,417,282	661,301	755,981	146	10.6	77	5.5	59	4.2	145	10.3	90	6.4	25	1.8	137	9.7	189	13.4	46	3.3	349	24.7
県北保健所	21	85,204	39,574	45,630	7	8.2	-	-	1	2.2	7	8.2	9	10.6	2	2.3	16	18.8	13	15.3	-	-	17	20.0
	22	73,649	34,444	39,205	4	5.4	4	5.4	2	2.7	9	12.2	4	5.4	3	4.1	3	4.1	15	20.4	3	4.1	13	17.7
	23	72,716	34,051	38,665	9	12.4	-	-	1	1.4	12	16.5	4	5.5	-	-	8	11.0	11	15.1	2	2.8	16	22.0
平 戸 市	21	35,423	16,308	19,115	5	14.1	-	-	1	5.2	3	8.5	3	8.5	1	2.8	6	16.9	7	19.8	-	-	5	14.1
	22	34,905	16,187	18,718	1	2.9	1	2.9	2	5.7	5	14.3	3	8.6	3	8.6	1	2.9	5	14.3	1	2.9	6	17.2
	23	34,256	15,894	18,362	5	14.6	-	-	1	2.9	6	17.5	3	8.8	-	-	6	17.5	6	17.5	1	2.9	9	26.3
松 浦 市	21	25,320	11,941	13,379	1	3.9	-	-	-	-	2	7.9	2	7.9	-	-	6	23.7	3	11.8	-	-	6	23.7
	22	25,145	11,914	13,231	1	4.0	2	8.0	-	-	2	8.0	1	4.0	-	-	1	4.0	5	19.9	2	8.0	5	19.9
	23	24,872	11,813	13,059	2	8.0	-	-	-	-	4	16.1	1	4.0	-	-	2	8.0	5	20.1	-	-	3	12.1
佐 々 町	21	13,602	6,296	7,306	1	7.4	-	-	-	-	-	-	4	29.4	-	-	4	29.4	1	7.4	-	-	4	29.4
	22	13,599	6,343	7,256	2	14.7	1	7.4	-	-	2	14.7	-	-	-	-	1	7.4	5	36.8	-	-	2	14.7
	23	13,588	6,344	7,244	2	14.7	-	-	-	-	2	14.7	-	-	-	-	-	-	-	-	1	7.4	4	29.4

長崎県福祉保健課公表 衛生統計年報（人口動態編）より

注）子宮、卵巣は女子人口に対する率、前立腺は男子人口に対する率

全国人口、長崎県人口は総務省統計局推計、市町人口は長崎県統計課推計（各年10月1日現在、H22は国勢調査）

死 因 順 位 (実数・人口10万対率)

市 町	年	人 口	第 1 位			第 2 位			第 3 位			第 4 位			第 5 位		
			疾 患 名	実数	率	疾 患 名	実数	率	疾 患 名	実数	率	疾 患 名	実数	率	疾 患 名	実数	率
全 国	21	125,820,000	悪性新生物	344,105	273.5	心疾患	180,745	143.7	脳血管疾患	122,350	97.2	肺 炎	112,004	89.0	老 衰	38,670	30.7
	22	126,381,728	悪性新生物	353,499	279.7	心疾患	189,360	149.8	脳血管疾患	123,461	97.7	肺 炎	118,888	94.1	老 衰	45,342	35.9
	23	126,180,000	悪性新生物	357,305	283.2	心疾患	194,926	154.5	肺炎	124,749	98.9	脳血管疾患	123,867	98.2	不慮の事故	59,416	47.1
長 崎 県	21	1,424,000	悪性新生物	4,672	328.1	心疾患	2,401	168.6	脳血管疾患	1,581	111.0	肺 炎	1,716	120.5	不慮の事故	584	41.0
	22	1,420,166	悪性新生物	4,706	331.4	心疾患	2,571	181.0	肺炎	1,800	126.7	脳血管疾患	1,566	110.3	老衰	578	40.7
	23	1,411,000	悪性新生物	4,764	337.6	心疾患	2,647	187.6	肺炎	1,998	141.6	脳血管疾患	1,499	106.2	老衰	614	43.5
県北保健所	21	85,204	悪性新生物	320	375.6	心疾患	190	223.0	脳血管疾患	150	176.0	肺 炎	115	135.0	不慮の事故	47	55.2
	22	73,649	悪性新生物	263	357.1	心疾患	198	268.8	脳血管疾患	126	171.1	肺 炎	103	139.9	老衰	37	50.2
	23	72,716	悪性新生物	259	356.2	心疾患	177	243.4	肺炎	120	165.0	脳血管疾患	119	163.7	老衰	39	53.6
平 戸 市	21	35,423	悪性新生物	145	409.3	心疾患	104	293.6	脳血管疾患	53	149.6	肺 炎	57	160.9	不慮の事故	25	70.6
	22	34,905	悪性新生物	136	389.6	心疾患	116	332.3	脳血管疾患	70	200.5	肺 炎	49	140.4	老衰	20	57.3
	23	34,256	悪性新生物	142	414.5	心疾患	104	303.6	脳血管疾患	62	181.0	肺 炎	61	178.1	不慮の事故	25	73.0
松 浦 市	21	25,320	悪性新生物	89	351.5	脳血管疾患	64	252.8	心疾患	54	213.3	肺 炎	52	205.4	不慮の事故・老衰	14	55.3
	22	25,145	悪性新生物	88	350.0	心疾患	69	274.4	脳血管疾患	45	179.0	肺 炎	44	175.0	不慮の事故	17	67.6
	23	24,872	悪性新生物	81	325.7	心疾患	52	209.1	脳血管疾患	50	201.0	肺 炎	39	156.8	老衰	19	76.4
佐 々 町	21	13,602	悪性新生物	42	308.8	心疾患・脳血管疾患			13	95.6	肺 炎	10	73.5	老 衰	5	36.8	
	22	13,599	悪性新生物	39	286.8	心疾患	13	95.6	脳血管疾患	11	80.9	肺 炎	10	73.5	老衰	5	36.8
	23	13,588	悪性新生物	36	264.9	心疾患	21	154.5	肺炎	20	147.2	脳血管疾患	7	51.5	老衰	6	44.2

長崎県福祉保健課公表 衛生統計年報(人口動態編):特定死因死亡数・率 より

注) 全国、長崎県人口は厚生労働省が分母に用いた人口による 各市町人口は10月1日現在推計人口(長崎県統計課、H22市町人口は国勢調査)

9 . 参 考 资 料

(1) 保健所の沿革

県北保健所

- H 9. 4. 1 平成6年7月に制定された地域保健法の全面施行に伴う県保健所の再編整備により、平戸保健所と松浦保健所と吉井保健所を統合し、旧吉井保健所（吉井町立石免227）を仮庁舎として県北保健所を設置、3課1係7班体制で発足した。
なお、管轄は、平戸市、松浦市、大島村、生月町、田平町、福島町、鷹島町、江迎町、鹿町町、小佐々町、佐々町、吉井町、世知原町の2市10町1村となる。
- H11. 4. 1 新庁舎が田平町里免1126番地1に建設され、移転し、業務を開始した。
敷地面積 8,191.98㎡
建物面積 1,820.03㎡
- H16. 4. 1 保健と福祉の連携のための機構改革により、総務企画課、衛生環境課（食品業務班、環境保全班）、地域保健課（健康対策班、保健福祉班）の3課4班体制となる。
- H17. 4. 1 市町村合併に伴い吉井町、世知原町が佐世保市へ編入。
管轄は、平戸市、松浦市、大島村、生月町、田平町、福島町、鷹島町、江迎町、鹿町町、小佐々町、佐々町の2市8町1村となる。
- H17.10. 1 平戸市、生月町、田平町、大島村の1市2町1村が合併して平戸市となる。
- H18. 1. 1 松浦市、福島町、鷹島町の1市2町が合併して松浦市となる。
- H18. 3.31 市町村合併に伴い小佐々町が佐世保市へ編入。
管轄は、平戸市、松浦市、江迎町、鹿町町、佐々町の2市3町となる。
- H21. 4. 1 地方機関再編により、県北振興局に統合（現在地に継続配置）され、県北振興局保健部（県北保健所の名称も併用）となり、総務企画課が企画調整課と改名される。
- H22. 3.31 市町村合併に伴い江迎町、鹿町町が佐世保市へ編入。
管轄は、平戸市、松浦市、佐々町の2市1町となる。

<平戸保健所>

- S19.10. 1 平戸簡易保険健康相談所と県立細菌検査所が合併して発足（平戸市岩ノ上白浜）。
- S22.10.12 平戸市魚ノ棚町291番地に移転。
- S27. 8.13 平戸市鏡川町250番地に移転。
- S37. 8. 1 北松浦郡宇久町及び小値賀町が新設の有川保健所へ移管され、管轄区域は、平戸市、北松浦郡大島村及び生月町の1市1町1村となる。
- S47. 4. 1 県機構改革により衛生部を改称し、部に環境安全局が新設、保健所衛生課環境衛生係、環境公害係と改称。
- S49. 4. 1 県機構改革により環境保全局が環境部として昇格、旧来の衛生関係の部は保健と環境の2部となる。
- S59. 3. 1 保健船第一あけぼの丸業務終了廃船（中国へ回航、S60.2.1）変わって、福江保健所に巡回診療船（しいぼると）就役。
- H 4. 4. 1 県機構改革により当所予防課が保健予防課に予防担当及び保健担当が予防班及び保健班衛生課の環境公害担当及び食品衛生担当が環境公害班及び食品衛生班に改称。
- H 6. 7. 1 地域保健法の制定、一部施行。
- H 9. 3.31 保健所再編整備計画に伴い閉所。

< 松浦保健所 >

- S20. 4. 1 長崎県志佐保健所を設立し志佐町役場の一角で業務開始。
- S23. 5. 志佐町浦免1806番地の民家(73坪)を買収し事務所を移転。
- S23. 9. 保健所所轄地域の暫定措置により管内町村を5町6村(世知原、佐々、志佐、新御厨、今福の各町と柚木、田平、上志佐、調川、福島、鷹島の各村)となる。
- S24. 4. 吉井保健所開設により管轄地域は8カ町村(志佐、新御厨、今福の各町と田平、上志佐、調川、福島、鷹島の各村)となる。
- S25. 4. 南田平村を管轄し9ヶ町村となる。
- S26. 8. 志佐町浦免1492番地(現在地)に庁舎(C級規格)を新築移転(敷地420坪、建坪150坪)。
- S28. 5. 9 火災のため庁舎全焼。
- S28. 8. 仮庁舎(32坪)にて業務を行う。
- S28.12. 県議会において保健所建設決議される。
- S29.10.28 現庁舎竣工(工費258万円)。
- S30. 4. 町村合併、松浦市発足等により管轄地域は1市2町1村(松浦市、田平町、福島町、鷹島村)となる。
- S30. 7. 8 長崎県条例第25号により長崎県松浦保健所と改称。
- S51. 1. 1 町制施行により鷹島村が鷹島町になる。
- H 3. 8.19 敷地内の所長公舎解体。
跡地を駐車場として整備。
- H 9. 3.31 保健所再編整備計画に伴い閉所。

< 吉井保健所 >

- S24. 4. 1 仮事務所のあった吉井村大渡免79-1の土地224坪と同地の吉井村公会堂(T13建築、建坪120.5坪)を吉井村から寄贈をうけ、これに木造二階建て1棟(40坪)を増築して発足。
(管内町村)5町3村 人口 108,451人
黒島村、江迎町、鹿町町、小佐々町、佐々町、吉井村、世知原町、
柚木村
(職員数)8名 医師1 保健婦2 X線技師1 X線技師見習1 事務3
- S26.12. 1 吉井村が町制を施行、吉井町となる(6町2村)。
- S29. 4. 1 黒島村、柚木村が市町村合併により佐世保市へ移管(6町となる)。
- S35. 6.27 木造庁舎が老朽化し、かつ事務量が増大し、施設が手狭になったので、吉井町立石227番地に吉井町から敷地1,871.05㎡の寄贈を受け、鉄筋コンクリート二階建、延237.63坪(785.55㎡)の新庁舎を建設移転。
- H 9. 3.31 保健所再編整備計画に伴い閉所。

(2) 救急医療体制

1 . 初期救急医療体制

在宅当番医制 (参加病院・診療所 : 診療科目計)

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

区分 市町	内 科	外 科	整 形 外 科	脳 神 經 外 科	小 児 科	小 外 兒 科	精 神 科	産 人 婦 科	眼 科	耳 鼻 咽 喉 科
平 戸 市	5	4	4	1	3	1				2
松 浦 市	9	8	6	2	2	1			1	1
佐 々 町	6	1	2		1		1	1	1	

2 . 二次救急医療体制

病院群輪番制病院

市 町	施 設 名	経 営 主 体	所 在 地	救急病床数	開始年月日
佐世保市	北松中央病院	地方行政独立法人	佐世保市江迎町赤坂 299	4	H17. 4. 1

救急告示病院等

市 町	施 設 名	経営主体	所 在 地	救 急 病床数	更 新 年月日	救急医 療協力 病院
平 戸 市	国民健康保険 平戸市民病院	平 戸 市	平戸市草積町 1158-1	5	H23.11.29	
	柿添病院	医療法人	平戸市鏡川町 278	4	H22. 9. 4	
	平戸市立生月病院	平 戸 市	平戸市生月町山田免 2965	3	H23. 2. 1	
	青洲会病院	医療法人	平戸市田平町山内免 612-4	5	H22. 9. 4	
松 浦 市	押漕病院	医療法人	松浦市御厨町里免 37-1	2	H23. 2. 1	

(3) 医療施設等概況

施設数・病床数

(平成22年10月1日現在)

市 町	人 口 (H22.10.1)	病 院										一般診療所				歯科診療所		
		施 設 数					病 床 数					施 設 数		病 床 数		施 設 数		
		総 数	精 神	結 核	一 般	(療 養)	総 数	精 神	感 染 症	結 核	一 般	療 養	施 設 数	無 床	有 床		(療 養)	
平 戸 市	34,876	8	1	-	7	(5)	690	120	-	-	272	298	18	15	3	49	-	15
松 浦 市	24,915	4	-	-	4	(3)	359	-	-	-	46	233	19	10	9	145	(53)	11
佐 々 町	13,559	1	1	-	-	-	147	147	-	-	-	-	13	7	6	82	-	7
合 計	73,350	13	2	-	11	(8)	1,196	267	0	0	318	531	50	32	18	276	(53)	33
長 崎 県	1,423,111	162	28	-	134	(74)	27,474	8,045	38	150	12,545	6,696	1,419	1,028	391	4,955	(810)	739

人口10万対率

市 町	人 口 (H22.10.1)	病 院										一般診療所				歯科診療所		
		施 設 数					病 床 数					施 設 数		病 床 数		施 設 数		
		総 数	精 神	結 核	一 般	(療 養)	総 数	精 神	感 染 症	結 核	一 般	療 養	施 設 数	無 床	有 床		(療 養)	
平 戸 市	34,876	22.9	2.9	-	20.1	(14.3)	1978.4	-	-	-	779.9	854.5	51.6	43.0	8.6	140.5	-	43.0
松 浦 市	24,915	16.1	-	-	16.1	(12.0)	1440.9	-	-	-	184.6	935.2	76.3	40.1	36.1	582.0	(212.7)	44.2
佐 々 町	13,559	7.4	7.4	-	-	-	1084.2	1084.2	-	-	-	-	95.9	51.6	44.3	604.8	-	51.6
合 計	73,350	17.7	2.7	-	15.0	(10.9)	1630.5	364.0	0.0	0.0	433.5	723.9	68.2	43.6	24.5	376.3	(72.3)	45.0
長 崎 県	1,423,111	11.4	2.0	-	9.4	(5.2)	1930.6	565.3	2.7	10.5	881.5	470.5	99.7	72.2	27.5	348.2	(56.9)	51.9

注1)平成22年10月末概数医療施設動態調査(厚生労働省)より (人口10万対率は計算式により算出)

注2) (療養)は療養病床を有する病院・一般診療所の再掲分

注3)施設数は休止を除く施設数(「休止」とは休止及び1年以上休診中の施設)

注4)平戸市の一般診療所には県北保健所を含む

(4) 医療従事者数

従事者(医療及び保健衛生関係)数

市 町	人 口 (H22.10.1)	医 師	歯科医師	薬 剤 師	保 健 師 (男)	保 健 師 (女)	助 産 師	看 護 師 (男)	看 護 師 (女)	准看護師 (男)	准看護師 (女)
平 戸 市	34,905	54	17	43	0	32	2	19	262	15	224
松 浦 市	25,145	29	13	25	1	10	1	6	109	3	170
佐 々 町	13,599	16	8	16	0	5	2	5	38	10	76
合 計	73,649	99	38	84	1	47	5	30	409	28	470
長 崎 県	1,420,166	4,062	1,215	2,709	10	636	358	1,184	13,656	649	7,800

人口10万対率

市 町	人 口 (H22.10.1)	医 師	歯科医師	薬 剤 師	保 健 師 (男)	保 健 師 (女)	助 産 師	看 護 師 (男)	看 護 師 (女)	准看護師 (男)	准看護師 (女)
平 戸 市	34,905	154.7	48.7	123.2	0.0	91.7	5.7	54.4	750.6	43.0	641.7
松 浦 市	25,145	115.3	51.7	99.4	4.0	39.8	4.0	23.9	433.5	11.9	676.1
佐 々 町	13,599	117.7	58.8	117.7	0.0	36.8	14.7	36.8	279.4	73.5	558.9
合 計	73,649	134.4	51.6	114.1	1.4	63.8	6.8	40.7	555.3	38.0	638.2
長 崎 県	1,420,166	286.0	85.6	190.8	0.7	44.8	25.2	83.4	961.6	45.7	549.2

資料:平成22年度長崎県医療統計(H22.12.31現在)

(5) 附属機関等委員一覧

県北地域保健医療対策協議会委員名簿(22名)

(平成25年8月1日現在)

機関及び団体名	職名等	氏名	備考
市及び町	平戸市長	黒田成彦	
	松浦市長	友広郁洋	
	佐々町長	古庄剛	
郡市医師会	平戸市医師会長	柿添圭嗣	柿添病院長
	北松浦医師会長	武部勝海	武部病院長
郡市歯科医師会	北松歯科医師会長	林英二	林歯科医院長
郡市薬剤師会	長崎県薬剤師会県北支部長	北原敏弘	生月調剤薬局
看護協会	長崎県看護協会 県北支部副支部長	岡本和代	北松中央病院看護師長
国・公立病院	北松中央病院長	福井純	
食品衛生協会	長崎県県北食品衛生協会長	吉澤紀一	
郡社会福祉協議会	平戸市社会福祉協議会長	黒崎洋介	
郡民生児童委員会 協議会	北松浦郡民生児童 委員会協議会長	下村敏明	佐々町民生児童委員協議会 会長
社会福祉施設	県北地区老人福祉 施設連絡協議会長	朝永春郎	特別養護老人ホーム 青山荘施設長
学校保健関係者	平戸松浦北松地区 高等学校会代表	小林浩	猶興館高等学校長
職域保健関係者	江迎労働基準監督署長	渡邊正	
利用者代表	松浦市食生活改善 推進連絡協議会長	梶原貞子	
消防本部・消防署	平戸市消防本部消防長	中村幸一	
	松浦市消防本部消防長	諸石俊英	
警察署	平戸警察署長	細田茂則	
福祉事務所	東彼・北松福祉事務所長	富永宏邦	
保健所	佐世保市保健所長	濱崎直孝	
	県北保健所長	麻生重仁	

* 氏名欄の は本協議会の会長、 は副会長。

* 現委員任期：平成27年8月31日まで(任期3年)

県北地域の医療を考える会委員名簿（16名）

（平成25年8月1日現在）

機関及び団体名	職名等	氏名	備考
医師会	平戸市医師会長	柿添圭嗣	柿添病院長
	北松浦医師会長	武部勝海	武部病院長
国・公立病院	平戸市民病院長	押淵徹	
	松浦市立中央診療所長	大串和久	
	北松中央病院理事長	東山康仁	
平戸市医師会医療機関	青洲会病院長	植田保子	
北松浦医師会医療機関	武部病院長	武部勝海	
市町	平戸市福祉保健部長	小川茂敏	
	松浦市健康ほけん課長	崎尾京子	
	佐々町保険環境課長	横田孝之	
消防本部・消防署	平戸市消防本部警防課長	真辺毅	
	松浦市消防本部消防課課長補佐	前田秀一	
	佐世保市消防局西消防署長	貞方儀次	
住民代表	元江迎地域審議会長	林逸夫	
	元鹿町地域審議会委員	諸藤キ又子	
保健所	県北保健所長	麻生重仁	

* 現委員任期：平成26年3月31日まで

県北地域医療安全相談センター連絡調整会議委員名簿（5名）

（平成25年8月1日現在）

機関及び団体名	職名等	氏名	備考
医師会	平戸市医師会理事	吉岡 朗	幸福堂医院長
	北松浦医師会副会長	山田 啓二	山田医院長
歯科医師会	北松歯科医師会理事	大森 正	大森歯科院長
住民代表	佐々町食生活改善推進 連絡協議会 会長	小林 貞代	
保健所	県北保健所 長	麻生 重仁	

* 設置年月日：平成15年4月15日

* 現委員任期：平成26年3月31日まで（任期2年）

県北保健所新型インフルエンザ地域対策協議会委員名簿（15名）

（平成25年8月1日現在）

機関及び団体名	職名等	氏名	備考
医師会	平戸市医師会 会長	柿添 圭嗣	柿添病院長
	平戸市医師会 理事	塩澤 恒雄	しおざわ内科消化器科院長
	平戸市民病院	飯野 俊之	平戸市民病院副院長
	北松浦医師会 副会長	山田 啓二	山田医院長
	北松浦医師会 副会長	木村 幹史	木村内科循環器科院長
感染症指定医療機関	北松中央病院 理事長	東山 康仁	
歯科医師会	北松歯科医師会 理事	大森 正	大森歯科院長
薬剤師会	県北薬剤師会 会長	北原 敏弘	生月調剤薬局
市 町	平戸市保健センター 事務長	塚本 眞実	
	松浦市健康ほけん課 係 長	濱村 彰子	
	佐々町保険環境課 長 (健康相談センター事務長)	横田 孝之	
消 防 本 部	平戸市消防本部 警防課 長	真 辺 毅	
	松浦市消防本部 消防課 長 補 佐	前田 秀一	
	佐世保市消防局 西消防署 長	貞方 儀次	
保 健 所	県北保健所 長	麻生 重仁	

* 設置年月日：平成21年7月1日

* 現委員任期：平成27年3月31日まで（任期2年）

県北保健所地域・職域連携推進協議会委員名簿(21名)

(平成25年8月1日現在)

所 属	職 名 等	氏 名	備 考
医 師 会	平 戸 市 医 師 会 長	柿 添 圭 嗣	柿添病院長
	北 松 浦 医 師 会 長	武 部 勝 海	武部病院長
歯 科 医 師 会	北 松 歯 科 医 師 会 長	林 英 二	林歯科医院長
労 働 関 係	江 迎 労 働 基 準 監 督 署 長	渡 邊 正	
	北松浦地域産業保健センター コーディネーター	諸 石 徹	
健 診 機 関 等	全国健康保険協会長崎支部保健 サービススクール長	荒 木 宏 和	
	財団法人長崎県健康事業団健康 事業課長	高 橋 伸 一	
食生活改善推進協議会	佐々町食生活改善推進 連絡協議会 長	小 林 貞 代	
栄 養 士 会	長崎県栄養士会北松支部長	前 田 育 子	青洲会病院管理栄養士
県看護協会県北支部	県看護協会県北ブロック 協議会 代 表	岡 本 和 代	北松中央病院看護師長
商 工 会 議 所	平 戸 商 工 会 議 所 事 務 局 長	松 山 芳 弘	
	松 浦 商 工 会 議 所 事 務 局 長	久 保 田 幸 雄	
	佐 々 町 商 工 会 事 務 局 長	野 村 雅 一	
事 業 所	社団法人長崎県建設業協会北 部支 部 長	大 坪 成 禰	
	九州液化瓦斯福島基地 株式 会 社	市 村 正 一	総務部次長兼総務課長
市 町	平 戸 市 保 健 セ ン タ ー 事 務 長	塚 本 眞 実	
	松 浦 市 健 康 ほ け ん 課 長	崎 尾 京 子	
	佐 々 町 保 険 健 康 課 長	横 田 孝 之	
保 健 所	県 北 保 健 所 長	麻 生 重 仁	

(順不同)

- * 氏名欄の は本協議会の会長
- * 設置年月日:平成18年11月10日
- * 現委員任期:平成24年9月1日～平成27年8月31日

県北保健所地域精神保健医療福祉協議会委員名簿(18名)

(平成25年8月1日現在)

所 属	職 名 等	氏 名	備 考
医 師 会	平 戸 市 医 師 会 副 会 長	押 淵 徹	平戸市民病院院長
	北 松 浦 医 師 会 代 表	秋 月 誠 一	佐々病院院長
精 神 科 病 院	精 神 科 病 院 代 表	下 田 天 授 美	平戸愛恵病院看護部長
学 校 保 健 関 係	平 戸 市 高 等 学 校 代 表	古 川 賢 一 郎	長崎県立猶興館高等学校教頭
福 祉 関 係 団 体	佐々町社会福祉協議会 事 務 局 会 長	大 瀬 昇	
	平戸市民生・児童委員協議会 連 合 会 会 長	永 田 孝 次 郎	
精神障害者社会復帰施設等	平戸ひかりステーション 代 表	吉 岡 め い 子	
	N P O 法 人 椿 の 会 相 談 支 援 専 門 会 員	小 田 カ ヨ 子	
	江迎公共職業安定所 統 括 職 業 指 導 所 官	石 渡 邦 秀	
精神障害者関係団体	精 神 障 害 者 家 族 会 代 表	立 石 傳 太 郎	平戸市「くろしお会」会長
住 民 代 表	住 民 代 表	下 川 美 登 里	
市 町	平 戸 市 福 祉 保 健 部 理 事 兼 福 祉 課 長	佐 々 木 信 二	
	松 浦 市 福 祉 事 務 所 長	米 田 宏 哉	
	松 浦 市 健 康 ほ け ん 課 長	崎 尾 京 子	
	佐 々 町 保 険 環 境 課 長	横 田 孝 之	
県 関 係 機 関	松浦警察署刑事生活安全課長	伊 藤 博 文	
	平戸市消防本部警防課長	真 辺 毅	
	県 北 保 健 所 長	麻 生 重 仁	

- * 氏名欄の は本協議会の会長 (順不同)
- * 設置年月日:平成9年11月27日
- * 現委員任期:平成27年8月31日まで(任期3年)

県北保健所社会適応訓練事業運営協議会委員名簿(5名)

(平成25年8月1日現在)

機 関 名	職 名 等	氏 名	備 考
精 神 科 医 師	平 戸 愛 恵 病 院 副 院 長	森 田 武 伯	
公 共 職 業 安 定 所	江迎公共職業安定所 統 括 職 業 指 導 所 官	石 渡 邦 秀	
福 祉 事 務 所	平 戸 市 福 祉 保 健 部 福 祉 課 長	佐 々 木 信 二	
民 間 有 識 者	地 域 活 動 支 援 セ ン タ ー は ー と オ ア シ ス 所 長	本 宮 豊	
保 健 所	県 北 保 健 所 長	麻 生 重 仁	

- * 設置年月日:平成16年8月1日 (順不同)
- * 現委員任期:平成28年3月31日まで(任期3年)

県北地域母子保健推進協議会委員名簿(17名)

(平成25年8月1日現在)

所 属	職 名 等	氏 名	備 考
医 師 会	北 松 浦 医 師 会 代 表	中 山 吉 則	中山レディースクリニック院長
		山 口 浩	やまぐち小児科院長
	平 戸 市 医 師 会 代 表	柿 添 由 美 子	柿添病院 小児科医師
歯 科 医 師 会	北 松 歯 科 医 師 会 地 域 保 健 福 祉 理 事	寺 崎 裕 憲	てらさき歯科医院院長
保 育 園 関 係 者	北 松 保 育 会 長	大 長 光 一	さざなみ保育園長
民 生 児 童 委 員	松 浦 市 主 任 児 童 委 員 部 会 代 表	吉 井 ネ リ 子	
障 害 児 親 の 会	チ ャ レ ン ジ ド な の は な 事 務 長	岡 村 英 子	ハンディのある人と歩む会「チャレンジドなのはな」事務長
学 校 関 係	平 戸 市 校 長 会 会 長	松 尾 英 次	平戸市立生月小学校校長
	松 浦 市 養 護 教 諭 部 会 代 表	橋 本 浩 子	松浦市立星鹿小学校養護教諭
	佐 々 町 教 育 委 員 会 教 育 次 長	富 田 広 司	
市 町	平 戸 市 保 健 セ ン タ ー 事 務 長	塚 本 眞 実	
	松 浦 市 子 育 て ・ こ ど も 課 長	神 田 稔	
	佐 々 町 保 険 環 境 課 長	横 田 孝 之	
行 政 栄 養 士	行 政 栄 養 士 会 代 表	田 中 直 子	平戸市保健センター栄養士
福 祉 事 務 所	東 彼 ・ 北 松 福 祉 事 務 所 福 祉 課 長	大 谷 英 二	
児 童 相 談 所	佐 世 保 こ ど も ・ 女 性 ・ 障 害 者 支 援 セ ン タ ー こ ど も ・ 女 性 支 援 課 長	松 尾 利 也	
保 健 所	県 北 保 健 所 長	麻 生 重 仁	

* 氏名欄の は本協議会の会長

(順不同)

* 設置年月日:平成10年3月13日

* 現委員任期:平成27年8月31日まで(任期3年)

県北地域歯科保健推進協議会委員名簿(21名)

(平成25年8月1日現在)

所 属	職 名 等	名	備 考
歯 科 医 師 会	北 松 歯 科 医 師 会 長	林 英 二	林歯科医院長
	北 松 歯 科 医 師 会 事 常 務 理 事	森 隆	森歯科医院長
	北 松 歯 科 医 師 会 事 地 域 保 健 福 祉 理 事	寺 崎 裕 憲	てらさき歯科医院長
医 師 会	平 戸 市 医 師 会 長	柿 添 圭 嗣	柿添病院長
	北 松 浦 医 師 会 長	武 部 勝 海	武部病院長
管 内 市 町 関 係 者	平 戸 市 保 健 セ ン タ ー 事 務 長	塚 本 眞 実	
	松 浦 市 子 育 て ・ こ ど も 課 長	神 田 稔	
	佐 々 町 保 険 健 康 課 長	横 田 孝 之	
歯 科 衛 生 士 会	長 崎 県 歯 科 衛 生 士 会 佐 世 保 支 部 長	初 瀬 し ず 子	
学 校 保 健 関 係 者	平 戸 市 教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 参 事 監 兼 指 導 主 事	木 寺 剛	
	北 松 学 校 長 会 長	黒 川 雅 孝	佐々町立佐々中学校長
	平 戸 市 養 護 部 会 長	白 石 弥 生	田平南小学校 養護教諭
保 育 園 関 係 者	平 戸 市 保 育 会 代 表	平 石 早 賀 美	堤保育園長
社 会 福 祉 関 係 者	平 戸 市 社 会 福 祉 協 議 会 長	黒 崎 洋 介	
住 民 組 織	松 浦 市 老 人 ク ラ ブ 連 合 会 長	永 淵 勝 幸	
	平 戸 市 食 生 活 改 善 推 進 協 議 会 長	松 本 貞 枝	
職 域 保 健 関 係 者	江 迎 労 働 基 準 監 督 署 長	渡 邊 正	
栄 養 士 会	長 崎 県 栄 養 士 会 北 松 支 部 長	前 田 育 子	青州会病院栄養士
老 人 保 健 福 祉 施 設	県 北 地 区 老 人 福 祉 施 設 連 絡 協 議 会 長	朝 永 春 郎	特別養護老人ホーム 「青山荘」 施設長
保 健 所	県 北 保 健 所 長	麻 生 重 仁	

(順不同)

* 氏名欄の は本協議会の会長、 は副会長

* 設置年月日:平成8年9月2日

* 現委員任期:平成24年9月1日~平成27年8月31日

県北地域リハビリテーション連絡協議会委員名簿(18名)

(平成25年8月1日現在)

機関及び団体名	職名等	氏名	備考
平戸市医師会	平戸市医師会会長	柿添圭嗣	柿添病院長
北松浦医師会	北松浦医師会会長	武部勝海	武部病院長
北松歯科医師会	北松歯科医師会地域保健福祉担当理事	寺崎裕憲	てらさき歯科医院長
看護協会	長崎県看護協会 県北ブロック協議会代表	岡本和代	北松中央病院副看護部長
県理学療法士会	長崎県理学療法士会 県北地区代表	大山盛樹	柿添病院理学療法士
平戸市介護支援専門員 連絡協議会	平戸市介護支援専門員 連絡協議会代表	松本康博	平戸市民病院看護師
社会福祉協議会	平戸市	黒崎洋介	平戸市社会福祉協議会会長
	松浦市	寺澤博文	松浦市社会福祉協議会事務局長
	佐々町	松尾美恵子	佐々町社会福祉協議会通所介護主任
管内市町	平戸市	塚本眞実	平戸市保健センター事務長
	松浦市	崎尾京子	松浦市健康ほけん課長
	佐々町	横田孝之	佐々町保険環境課長
栄養士会	長崎県栄養士会 北松支部会長	前田育子	青洲会病院栄養士
食生活改善推進員	松浦市食生活改善推進 連絡協議会会長	梶原貞子	松浦市食生活改善推進員
県北地域リハビリテーショ ン広域支援センター	センター長	押淵徹	平戸市民病院長
	事務局長	大石典史	平戸市民病院理学療法士
県北地域リハビリテーショ ン連絡協議会	専門部会長	松尾尚子	青洲会病院理学療法士
保健所	県北保健所	麻生重仁	県北保健所長

* 氏名欄の は本協議会の会長、 は副会長

(順不同)

* 設置年月日:平成13年2月19日

* 現委員任期:平成27年8月31日まで(任期3年)

県北地域感染症対策協議会名簿(15名)

(平成25年8月1日現在)

機関及び団体名	職名等	氏名	備考
医師会	平戸市医師会代表	柿添由美子	医療法人医理会柿添病院 小児科医師
	北松浦医師会代表	山田啓二	山田医院長
感染症指定医療機関	感染症指定医療機関医師	東山康仁	地方独立行政法人 北松中央病院理事長
消防関係	平戸市消防本部警防課長	真辺毅	
	松浦市消防本部消防課長	山崎郁男	
	佐世保市消防局西消防署 長	貞方儀次	
学校関係	平戸・松浦・北松地区高等学校 会養護教諭会代表	山口千佳子	平戸高等学校 養護教諭
	北松浦郡養護部会代表	柳康代	佐々町立佐々中学校 養護教諭
	松浦市教育委員会 指導主事	片淵満里子	
保育関係	平戸市保育会長	西村承品	みのり保育園長
	北松保育会長	大長光一	さざなみ保育園長
社会福祉施設	県北地区老人福祉施設連 絡協議会長	朝永春郎	特別養護老人ホーム 青山荘施設長
市町関係	平戸市保健センター 事務長	塚本眞実	
	松浦市健康ほけん課長	崎尾京子	
	佐々町保険健康課長	横田孝之	
県関係	県北保健所長	麻生重仁	

* 氏名欄の は本協議会の会長、 は副会長。

(順不同)

* 設置年月日:平成14年11月1日

* 現委員任期:平成24年9月1日~平成27年8月31日

県北保健所感染症診査協議会及び結核診査専門部会委員名簿(8名)

(平成25年8月1日現在)

機関及び団体名	職名等	氏名	結核
地方独立行政法人 北松中央病院	理事長	東山康仁	
医療法人裕光会 谷川病院	院長	谷川純二	
医療法人 くわはら医院	理事長	桑原聖子	
かわむら内科	理事長	川村純生	
介護老人保健施設 よかとこ	施設長	古川正人	
ひらど法律事務所	弁護士	相良勝美	
田平町地域協議会	委員	早田博子	
平戸人権擁護委員協議 会	人権擁護委員	氏田恵子	

* 氏名欄の は本協議会の会長 *「結核」の欄の は結核診査専門部会委員を兼任 (順不同)

* 設置年月日:平成11年4月1日

* 現委員任期:平成25年4月1日~平成27年3月31日

(6) 廃棄物関係施設一覧

ごみ処理施設

施設名	所在地	処理対象区域	開始年	規模(t/日)	処理方式	電話
北松北部クリーンセンター	平戸市田平町下寺免1318	平戸市(大島村除く) 松浦市(鷹島町除く)	2004	70	直接溶解	0950 57-1300
佐々クリーンセンター	佐々町小浦免1163-20	江迎町・鹿町町 佐々町	1995	36	機械化バッチ	0956 62-3512
大島村クリーンセンター	平戸市大島村前平3620-1	平戸市大島村	1997	5	"	0950 55-2007
鷹島町環境センター	松浦市鷹島町阿翁免字西ノ平404-6	松浦市鷹島町	2001	5	"	0955 48-3213

し尿処理施設

施設名	所在地	処理対象区域	開始年	規模(kl/日)	処理方式	電話
北松北部クリーンセンター 汚泥再生処理施設	平戸市田平町下寺免1318	平戸市(大島村除く) 松浦市(鷹島町除く)	2005	148	膜分離高負荷	0950 26-1300
北松南部浄化センター	鹿町町口ノ里免8-5	江迎町・鹿町町 佐々町	1989	80	高負荷	0956 65-2601
大島村し尿処理施設	平戸市大島村前平3633-1	平戸市大島村	1987	5	高負荷	0950 55-2373
鷹島町クリーンセンター	松浦市鷹島町阿翁免字緋ヶ1246	松浦市鷹島町	1990	5	標脱	0955 48-2342

一般廃棄物最終処分場

施設名	所在地	開始年	埋立面積	埋立容量	区分
平戸市総合衛生センター	平戸市大石脇町	1991	3,300	8,000	管理型
松浦市総合衛生センター	松浦市今福町北免1157	1990	4,497	14,535	管理型
大島村遮断型最終処分場	平戸市大島村前平3620-1	1998	288	1,040	遮断型
高崎埋立場	平戸市大島村前平3384	1975	40,000	300,000	安定型
生月町管理型最終処分場	平戸市生月町里免5468	2005	4,300	25,000	管理型
田平町ごみ処理場	平戸市田平町大久保免674	1993	3,800	11,000	管理型
福島町ごみ埋立地	松浦市福島町塩浜免2342	1967	1,026	20,514	安定型
鷹島町環境センター	松浦市鷹島町阿翁免字西ノ平404-6	2001	1,700	9,500	管理型

(7) 精神障害者関係施設一覧

地域活動支援センター

創作的活動または生産活動の機会と提供、社会との交流等を行なう。

施設名	所在地	電話	備考
はーとオアシス	松浦市志佐町浦免533	0956-72-3969	型
ホープドリーム	平戸市職人町257	0950-23-2061	型

就労継続支援

一般企業等での就労が困難な者に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行なう。

1) 就労継続支援A型

施設名	所在地	電話	定員	備考
江迎ひかりステーション	佐世保市江迎町三浦39番地1	0956-65-3165	10名	24.4.1開設

江迎ひかりステーションは佐世保市管内だが、当所管内の障害者も利用している事業所。鹿町ひかりステーションが就労継続支援(A型)を廃止し、平成24年度開所の江迎ひかりステーションに事業を引き継いでいる。

2) 就労継続支援B型

施設名	所在地	電話	定員	備考
ホープステーション	松浦市福島町原免1010-1	0955-41-3037	20名	21.10.1開設
平戸ひかりステーション	平戸市明の川内町字 ^カ ノ下142番地1	0950-23-8363	20名	23.2.1開設
木ヶ津文庫『絆』	平戸市木ヶ津町908番地4	0950-28-0045	20名	23.11.1開設
たんぼぼの里	平戸市東中山町32	0950-27-0886	30名	23.12.1開設
福祉の里松浦作業所	松浦市御厨町山根免290	0956-75-1428	30名	24.3.1開設
つばさ作業所	北松浦郡佐々町市場免40	0956-63-2904	10名	22.4.1開設
鹿町ひかりステーション	佐世保市鹿町町下歌が浦989番地7	0956-77-5545	40名	22.6.1開設
かたる会共同作業所	佐世保市吉井町大渡206	0956-64-2386	20名	24.3.1開設
ハートピア工房	佐世保市世知原町筥瀬778-3	0956-73-3200	20名	19.3.30開設

佐世保市所在の事業所は、当所管内の障害者も利用している事業所

かたる会共同作業所は、地域活動支援センター 型から就労継続支援B型へ移行している。

グループホーム

夜間や休日、共同生活を行なう住居で、相談や日常生活の援助を行なう。

施設名	所在地	電話	定員	備考
リベラルホーム	平戸市田平町野田免202	0950-57-1150	4名	
リベラルホーム	平戸市田平町下亀免1133	0950-57-3366	4名	17.4.1開設
森の木	北松浦郡佐々町口石免1108-4	0956-62-5020	6名	

主に精神障害者を対象とするグループホーム

居宅介護

自宅で、入浴、排泄、食事の介護等を行なう。

施設名	所在地	電話	備考
平戸市社協障害者訪問介護 平戸事業所	平戸市岩の上町1466番地	(0950)22-2180	
平戸市社協障害者訪問介護 平戸事業所	平戸市草積町1158番地1	(0950)28-1415	
平戸市社協障害者訪問介護 生月事務所	平戸市生月町山田免3011番地	(0950)53-2615	
平戸市社協障害者訪問介護 大島事業所	平戸市大島村前平2727番地	(0950)55-2100	
平戸市社協障害者訪問介護 田平事業所	平戸市田平町里免90番地	(0950)57-2223	
セントケア平戸	平戸市戸石川町800番地3	(0950)21-8413	
松浦市社協 松浦支所障害者訪問介護事業所	松浦市志佐町浦免871番地	(0956)72-0788	
松浦市社協 鷹島支所障害者訪問介護事業所	松浦市鷹島町神崎免137番地1	(0955)48-3505	
指定障害福祉サービス事業所 よかところ	松浦市星鹿町牟田免401	(0956)75-0711	
佐々町社会福祉協議会 居宅介護事業所	北松浦郡佐々町市場免23番地1	(0956)63-5900	

生活介護

常に介護を必要とする者に、昼間、入浴、排泄、食事の介護等を行なうとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。

施設名	所在地	電話	備考
平戸市社協障害者生活支援 生月事業所	平戸市生月町山田免3011番地	(0950)53-2615	
平戸市社協通所介護大島事業所	平戸市大島村前平2727番地	(0950)55-2100	
平戸市社協障害者生活支援 田平事業所	平戸市田平町里免90番地	(0950)57-2223	
つばさ作業所	北松浦郡佐々町市場免40	(0956)63-2904	
多機能型事業所 ほがらか会館	北松浦郡佐々町松瀬免109-2	(0956)62-3844	

短期入所

自宅で介護する者が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で入浴、排泄、食事の介護等を行なう。

施設名	所在地	電話	備考
平戸荘ショートステイセンター	平戸市紐差町450番地	(0950)28-1155	
特別養護老人ホーム 生寿園	平戸市生月町山田免2963-1	(0950)53-2804	

(8) 医療施設一覧

病院

平成25年8月1日現在

医療機関名	〒	所在地	開設者	管理者	診療科目	病床数					TEL	FAX	救急告示
						精神	感染	結核	一般	療養			
平戸市立 生月病院	859-5704	平戸市生月町山田免2965	平戸市長	山下 雅巳	内科・外科・小児科・整形外科・リハビリテーション科				60		0950 53-2155	0950 53-3009	
医療法人愛恵会 平戸愛恵病院	859-4826	平戸市田平町野田免202	医療法人愛恵会 理事長 森田 武東	森田 武東	精神科・心療内科	120					0950 57-1150	0950 57-1544	
医療法人光佑会 北川病院	859-5111	平戸市浦の町737	医療法人光佑会 理事長 野口 いつ子	北川 雪子	内科・外科・胃腸科・肛門科・放射線科・循環器科・リハビリテーション科・小児科				52		0950 22-2344	0950 23-8254	
社会医療法人青洲会 青洲会病院	859-4825	平戸市田平町山内免612-4	社会医療法人青洲会 理事長 河野 輝昭	植田 保子	内科・胃腸科・外科・整形外科・リハビリテーション科・放射線科・脳神経外科・泌尿器科				50	74	0950 57-2155	0950 57-2096	
医療法人裕光会 谷川病院	859-4825	平戸市田平町山内免400	医療法人裕光会 理事長 谷川 純二	谷川 純二	内科・呼吸器科・消化器科・循環器科・小児科・皮膚科・リハビリテーション科					54	0950 57-0045	0950 57-2098	
医療法人医理会 柿添病院	859-5152	平戸市鏡川町278	医療法人医理会 理事長 柿添 圭嗣	柿添 圭嗣	内科・外科・皮膚科・泌尿器科・放射線科・リハビリテーション科・整形外科・小児科・小児外科・歯科・耳鼻咽喉科・循環器科・麻酔科				52	59	0950 23-2151	0950 22-5131	
国民健康保険 平戸市民病院	859-5363	平戸市草積町1125-12	平戸市長	押淵 徹	内科・外科・小児科・整形外科・放射線科・リハビリテーション科・眼科				58	52	0950 28-1113	0950 28-0800	
社会医療法人青洲会 明星会病院	859-5102	平戸市大久保町2490	社会医療法人青洲会 理事長 河野 輝昭	光武 俊和	内科・リハビリテーション科					35	0950 23-2101	0950 23-2104	
医療法人社団昌徳会 田中病院	859-4752	松浦市御厨町里免871	医療法人社団昌徳会 理事長 田中 彰	田畑 聡	内科・外科・整形外科・脳神経外科・リハビリテーション科					90	0956 75-0212	0956 75-0222	
医療法人社団社志会 押淵病院	859-4752	松浦市御厨町里免37-1	医療法人社団社志会 理事長 押淵 英展	押淵 英展	内科・外科・整形外科・神経内科・リハビリテーション科・麻酔科・消化器外科・疼痛緩和内科・循環器内科				46		0956 75-0311	0956 75-1799	
医療法人長愛会 菊地病院	859-4501	松浦市志佐町浦免1765-4	医療法人長愛会 理事長 犬養 順子	犬養 義一	内科・呼吸器科・消化器科・循環器科・外科・整形外科・皮膚科・リハビリテーション科・放射線科・眼科					93	0956 72-0151	0956 72-2962	
武部病院	859-4521	松浦市今福町北免2091-1	医療法人陽迎堂 理事長 武部 勝海	武部 勝海	内科・外科・整形外科・脳神経外科・耳鼻咽喉科・アレルギー科					50	0956 74-0007	0956 74-0746	
医療法人みなづき 佐々病院	857-0352	北松浦郡佐々町口石免1108-3	医療法人みなづき 理事長 秋月 誠一	秋月 誠一	精神科・神経科	147					0956 62-2184	0956 62-6642	

診療所

平成25年8月1日現在

医療機関名	〒	所在地	開設者	管理者	診療科目	病床数	療養(再掲)	T E L	FAX	備考
生月船員福祉会館診療所	859-5705	平戸市生月町箱浦107-2	森 光政	森 光政	内科・小児科			0950 53-2584	0950 53-2583	
特別養護老人ホーム 生寿園診療所	859-5704	平戸市生月町山田免2963 - 1	社会福祉法人生月福祉会	山下 雅巳	内科・外科			0950 53-2804	0950 53-2805	
短期入所生活介護施設 なごみ医務室	859-5704	平戸市生月町山田免1889	社会福祉法人生月福祉会	山下 雅巳	内科・外科・整形外科			0950 53-2883	0950 53-2870	
平戸市国民健康保険 大島診療所	859-5801	平戸市大島村神浦154	平戸市長	関野 晴夫	内科・外科			0950 55-2039	0950 21-6602	
平戸市国民健康保険 大島診療所の山出張所	859-5805	平戸市大島村の山川内796 番地1	平戸市長	関野 晴夫	内科・外科			0950 55-2533	-	
医療法人流星群 はたえ眼科	859-4825	平戸市田平町山内免460- 1	医療法人流星群はたえ眼科	波多江 龍彦	眼科	12		0950 57-0109	0950 57-1032	
医療法人社団 柿本医院	859-4825	平戸市田平町山内免485- 3	医療法人社団柿本医院	柿本 親孝	内科・産婦人科	19		0950 57-0133	0950 57-2095	平成21年4月1日～休止
特別養護老人ホーム 田平ホーム医務室	859-4825	平戸市田平町山内免字尼久保 232	社会福祉法人慈愛会	谷川 純二	内科			0950 57-1966	0950 57-2185	
医療法人純健会 しおざわ内科消化器科	859-4824	平戸市田平町小手田免946	(医)純健会しおざわ内科消化器科	塩澤 恒雄	内科・消化器科			0950 57-2121	0950 57-1525	
医療法人くわはら医院	859-5112	平戸市宮の町581	医療法人くわはら医院	桑原 聖子	内科・消化器科・整形外科 科・外科	18		0950 22-2306	0950 22-4572	
ごとう耳鼻咽喉科整形外科 医院	859-5153	平戸市戸石川町964	後藤 弘毅	後藤 弘毅	耳鼻咽喉科・整形外科			0950 22-4377	0950 22-4243	
柿添病院附属中野診療所	859-5141	平戸市山中町696-3	医療法人医理会	富野 喬	内科・整形外科			0950 20-4100	0950 20-4101	
老人ホーム光の園診療所	859-5102	平戸市大久保町325	社会福祉法人聖婢姉妹会	桑原 聖子	内科			0950 23-8020	0950 23-8022	
特別養護老人ホーム わたつみの里医務室	859-5513	平戸市辻町178	社会福祉法人愛和会	柿添 圭嗣	内科			0950 27-2200	0950 27-2223	

診療所

平成25年8月1日現在

医療機関名	〒	所在地	開設者	管理者	診療科目	病床数	療養(再掲)	T E L	FAX	備考
幸福堂医院	859-5513	平戸市辻町字前田184-33	吉岡 朗	吉岡 朗	内科・小児科・リハビリテーション科			0950 27-2603	0950 27-2605	
平戸市国民健康保険 度島診療所	859-5101	平戸市度島町1645-1	平戸市長	濱田 勉	内科・外科			0950 25-2014	0950 25-2447	
特別養護老人ホーム 平戸荘診療所	859-5361	平戸市紐差町450	社会福祉法人白寿会	押淵 徹	内科・外科			0950 28-1155	0950 28-1082	
きでら耳鼻咽喉科医院	859-5113	平戸市木引田町414	木寺 一希	木寺 一希	耳鼻咽喉科・整形外科			0950 23-8733	0950 23-8739	
特別養護老人ホーム 青山荘医務室	859-4752	松浦市御厨町里免395-1	社会福祉法人長松会	押淵 英展	内科・外科			0956 75-2888	0956 75-2183	
医療法人社団間宮医院	859-4752	松浦市御厨町里免564-5	医療法人社団間宮医院	物部 達也	内科・小児科・消化器内科	6		0956 75-0208	0956 75-0148	
白壁外科医院	859-4528	松浦市今福町浦免423	白壁 勝哉	白壁 勝哉	内科・外科	19		0956 74-0221	0956 74-0238	
江藤医院	859-4501	松浦市志佐町浦免1475-3	江藤 省三	江藤 省三	内科・外科・整形外科	19		0956 72-3411	0956 72-5906	
医療法人 坂口こどもクリニック	859-4501	松浦市志佐町浦免1738-2	医療法人坂口こどもクリニック	坂口 点	小児科・小児外科			0956 72-5900	0956 72-5901	
平田整形外科	859-4501	松浦市志佐町浦免1740-1	平田 重則	平田 重則	整形外科・外科・リハビリテーション科	17	8	0956 72-2521	0956 72-5019	
特別養護老人ホーム愛光園	859-4501	松浦市志佐町浦免270	社会福祉法人愛光福祉会	犬養 義一	内科			0956 72-0863	0956 72-1029	
能塚医院	859-4503	松浦市志佐町高野免120-1	能塚 隆之	能塚 隆之	内科・外科・皮膚科・呼吸器科			0956 73-0077	0956 73-0081	
医療法人 中山レディースクリニック	859-4502	松浦市志佐町里免297	医療法人中山レディースクリニック	中山 吉則	産婦人科	13		0956 72-0050	0956 72-2224	
松浦市立青島診療所	859-4745	松浦市星鹿町青島免651	松浦市長	川上 泰正	内科・外科			0956 75-0782	0956 75-0782	

診療所

平成25年8月1日現在

医療機関名	〒	所在地	開設者	管理者	診療科目	病床数	療養(再掲)	T E L	FAX	備考
養護老人ホーム海光園	859-4741	松浦市星鹿町北久保免6 8 2	社会福祉法人和光福祉会	田畑 聡	内科			0956 75-0359	0956 75-1996	
木村内科循環器科	859-4536	松浦市調川町下免9 1	木村 幹史	木村 幹史	内科・循環器科・消化器科	14	14	0956 72-1101	0956 72-2268	
国民健康保険直営松浦市立鷹島診療所	859-4303	松浦市鷹島町神崎免3 5 2 - 1	松浦市長	菅井 健治	内科・外科	19	12	0955 48-2012	0955 48-2039	
国民健康保険直営松浦市立福島診療所	848-0403	松浦市福島町塩浜免2 9 4 4 - 2 1	松浦市長	小松原 正	内科・外科・小児科	19	19	0955 47-2003	0955 47-2146	
いろは島荘医務室	848-0403	松浦市福島町塩浜免3 0 0 2	社会福祉法人福島福祉会	今田 達也	内科			0955 47-4611	0955 47-4610	
国民健康保険直営松浦市立福島診療所原分院	848-0406	松浦市福島町原免1 1 0 6	松浦市長	小松原 正	内科・小児科			0955 47-2281	-	
建祿園医務室	848-0402	松浦市福島町端免7 8	社会福祉法人扶早会	小島 直樹	内科			0955 47-2388	0955 47-2851	
松浦市立中央診療所	859-4507	松浦市志佐町庄野免2 7 4 - 1	松浦市長	大串 和久	内科・人工透析内科			0956 72-2166	0956 72-5259	
平井産婦人科医院	857-0341	北松浦郡佐々町羽須和免7 8 0 - 5	平井 雅直	平井 雅直	産婦人科	8		0956 62-3903	0956 62-3907	
力竹内科医院	857-0352	北松浦郡佐々町口石免4 4 4 - 5	力竹 輝彦	力竹 輝彦	内科・呼吸器科・循環器科・消化器科	18		0956 63-2029	0956 62-6640	
医療法人前田外科胃腸科医院	857-0312	北松浦郡佐々町市場免1 5 - 1	医療法人前田外科胃腸科医院	前田 治伸	外科・整形外科・消化器科・肛門科・放射線科・リハビリテーション科・内科	17		0956 62-6868	0956 62-6851	
佐々町国民健康保険診療所	857-0341	北松浦郡佐々町市場免2 3 - 1	佐々町長	玉木 慶子	神経内科			0956 62-2405	0956 62-6644	
医療法人かわむら内科	857-0312	北松浦郡佐々町市場免7 - 1	医療法人かわむら内科	川村 純生	内科			0956 62-6789	0956 62-6788	
とくだ眼科	857-0322	北松浦郡佐々町松瀬免字松瀬9 9 - 3	徳田 安範	徳田 安範	眼科	5		0956 41-1717	0956 41-1718	

診療所

平成25年8月1日現在

医療機関名	〒	所在地	開設者	管理者	診療科目	病床数	療養(再掲)	T E L	FAX	備考
中村整形外科医院	857-0351	北松浦郡佐々町須崎免502-11	中村 剛	中村 剛	整形外科・リハビリテーション科			0956 63-3128	0956 62-6639	
特別養護老人ホーム「虹の里」診療所	857-0337	北松浦郡佐々町八口免805-3	社会福祉法人佐々川福祉会	山田 啓二	内科・消化器科・循環器科			0956 41-1213	0956 41-1210	
かわかみ皮フ科クリニック	857-0311	北松浦郡佐々町本田原免107-1	川上 泰二	川上 泰二	皮膚科			0956 41-1017	0956 41-1096	
医療法人やまぐち小児科	857-0311	北松浦郡佐々町本田原免112-1	医療法人やまぐち小児科	山口 浩	小児科			0956 41-1661	0956 41-1811	
むらしま循環器科内科	857-0311	北松浦郡佐々町本田原免112-1セカンド坂本ビル3階	村島 潤	村島 潤	内科・循環器科			0956 41-1262	0956 62-6009	
山田医院	857-0311	北松浦郡佐々町本田原免137-3	山田 啓二	山田 啓二	内科・消化器科・循環器科	19		0956 63-3611	0956 62-6643	
医療法人社団博友会徳田医院	857-0311	北松浦郡佐々町本田原免228	医療法人社団博友会徳田医院	徳田 博昭	内科	15		0956 62-2025	0956 62-6641	
長崎県北保健所	859-4807	平戸市田平町里免1126-1	長崎県	麻生 重仁	内科			0950 57-3933	0950 57-3666	

歯科診療所一覧

平成25年8月1日現在

医療機関名	〒	所在地	開設者	管理者	診療科目	TEL	FAX	備考
井上デンタルクリニック	859-5705	平戸市生月町館浦107-2	井上 義啓	井上 義啓	歯科・小児歯科・ 矯正歯科	0950-53-1524	0950-53-1524	
NATURAL TEETH	859-5702	平戸市生月町壱部浦168	高崎 智也	高崎 智也	歯科・小児・口 腔・矯正	0950-26-5555	0950-26-5555	
平戸市国民健康保険大島歯 科診療所	859-5801	平戸市大島村神浦154	平戸市長	塩川 雅治	歯科	0950-55-2506	0950-55-2506	
医療法人安部歯科医院	859-4825	平戸市田平町山内免日の浦306- 1	医療法人安部歯科医院	安部 重幸	歯科	0950-57-0055	0950-57-0055	
永益歯科医院	859-4807	平戸市田平町里免1199-3	永益 妙子	永益 妙子	歯科	0950-57-1632	0950-57-0482	
いなざわ歯科医院	859-4807	平戸市田平町里免136-1	稲澤 浩晃	稲澤 浩晃	歯科・小児歯科・ 内科	0950-57-3337	0950-57-3326	
医療法人林歯科医院	859-5111	平戸市浦の町712	医療法人林歯科医院	林 英二	歯科	0950-22-2345	0950-22-2127	
山崎歯科医院	859-5152	平戸市鏡川町西ノ久保366	山崎 弘	山崎 弘	歯科・矯正歯科・ 小児歯科	0950-22-4208	0950-22-4208	
大森歯科医院	859-5116	平戸市職人町117-1	大森 正	大森 正	歯科・矯正歯科・ 小児歯科	0950-22-3814	0950-22-3814	
立石歯科医院	859-5114	平戸市築地町543	立石 義敏	立石 義敏	歯科	0950-22-2405		
宮川歯科	859-5512	平戸市津吉町705-3	宮川 武昭	宮川 武昭	歯科	0950-27-1137	0950-27-1137	
医療法人昌友会山崎歯科	859-5513	平戸市辻町184-27	医療法人昌友会山崎歯科	山崎 昌夫	歯科	0950-27-1222	0950-27-1222	
木引田町歯科	859-5113	平戸市木引田町411	安藤 公章	安藤 公章	歯科・歯科口腔外 科・小児歯科	0950-23-8320	0950-23-8320	
巖歯科医院	859-4752	松浦市御厨町里免322-4	巖 圭庫	巖 圭庫	歯科	0956-75-0118	0956-75-0366	
たかしま歯科	859-4752	松浦市御厨町里免324-4	高島 俊郎	高島 俊郎	歯科	0956-75-0032	0956-75-0032	
松永歯科医院	859-4528	松浦市今福町浦免477	松永 隆晶	松永 隆晶	歯科	0956-74-0057	0956-73-6016	H23.7.29~ 休止
医療法人森歯科医院	859-4521	松浦市今福町北免2009-25	医療法人森歯科医院	森 隆	歯科・矯正歯科・ 小児歯科	0956-74-1071	0956-74-1095	

歯科診療所一覧

平成25年8月1日現在

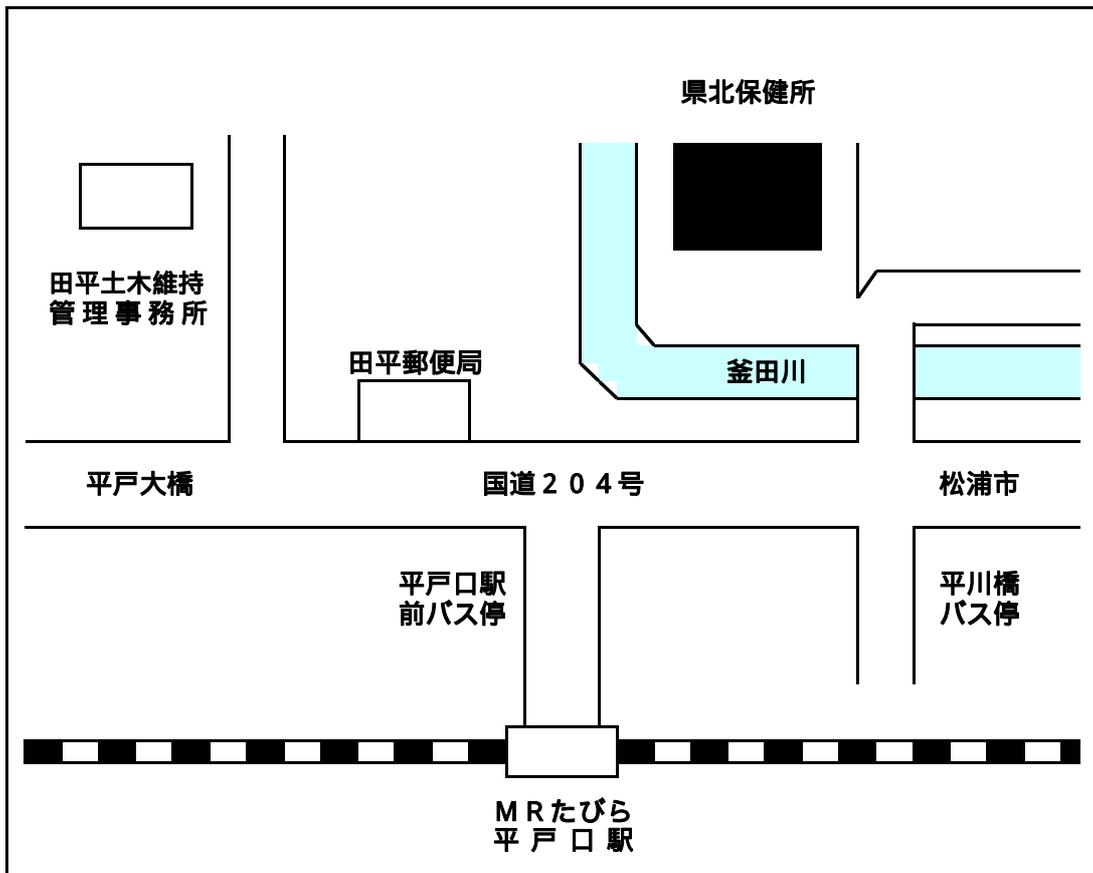
医療機関名	〒	所在地	開設者	管理者	診療科目	T E L	FAX	備考
末竹歯科医院	859-4501	松浦市志佐町浦免1344	医療法人社団末竹歯科医院	末竹 和彦	歯科・矯正歯科・小児歯科	0956-72-5072	0956-72-5072	
岩崎歯科医院	859-4501	松浦市志佐町浦免1723-5	岩崎 三治	岩崎 三治	歯科	0956-72-1409	0956-72-1409	
太田歯科医院	859-4501	松浦市志佐町浦免1761	太田 晴康	太田 晴康	歯科	0956-72-0521	0956-72-0521	
高橋歯科医院	859-4536	松浦市調川町下免106	高橋 覚	高橋 覚	歯科	0956-72-0412	0956-56-8483	
国民健康保険直営松浦市立鷹島歯科診療所	859-4303	松浦市鷹島町神崎免352-1	松浦市長	武藤 尊和	歯科	0955-48-2132	0955-48-2132	
みちやま歯科医院	848-0403	松浦市福島町塩浜免字仏崎2968-9	道山 妥洋	道山 妥洋	歯科・小児歯科	0955-47-3232	0955-47-3233	
あおぞら歯科医院	859-4502	松浦市志佐町里免381-3	末竹 秀和	末竹 秀和	歯科・小児歯科	0956-72-0070	0956-72-0070	
かわむら歯科医院	857-0341	北松浦郡佐々町羽須和免795-1	迎 文彦	迎 文彦	歯科・小児歯科	0956-62-6699	0956-62-6699	
ふくだ歯科医院	857-0311	北松浦郡佐々町本田原免85-1	福田 英喜	福田 英喜	歯科・小児歯科	0956-42-7020	0956-42-7021	
医療法人西田歯科医院	857-0312	北松浦郡佐々町市場免7-8	医療法人西田歯科医院	西田 耕也	歯科・矯正歯科・小児歯科	0956-62-6480	0956-62-3984	
はただ歯科医院	857-0351	北松浦郡佐々町須崎免494-1	畑田 孝裕	畑田 孝裕	歯科	0956-62-6003	0956-62-6003	
医療法人てらさき歯科医院	857-0311	北松浦郡佐々町本田原免49-1	医療法人てらさき歯科医院	寺崎 裕憲	歯科	0956-63-5354	0956-63-5269	
かくどう歯科医院	857-0311	北松浦郡佐々町本田原免171-1	角銅 剣太	角銅 剣太	歯科	0956-62-2013	0956-62-2013	
みくりや歯科医院	857-0311	北松浦郡佐々町本田原免190-6	御厨 増尚	御厨 増尚	歯科	0956-63-2220	0956-63-2220	

(9) 市町保健センター一覧

(平成25年4月1日現在)

施設名	郵便番号	所在地	設置者	電話番号	FAX番号	開設年月
平戸市保健センター	859-5363	平戸市草積町 1158-1	平戸市長	0950 28-1000	0950 28-0001	平成 8年 4月
平戸市田平町福祉保健センター	859-4807	平戸市田平町里免 90	平戸市長	0950 57-0977	0950 26-1011	平成 8年 8月
松浦市保健センター	859-4501	松浦市志佐町浦免 525	松浦市長	0956 72-4747	0956 72-5601	昭和56年11月
松浦市福島保健センター	848-0403	松浦市福島町塩浜免 2944-41	松浦市長	0955 41-3005	0955 41-3035	平成14年 4月
佐々町健康相談センター	857-0312	佐々町市場免 23-1	佐々町長	0956 63-5800	0956 41-1051	平成 9年 6月

県北保健所位置図



MRたびら平戸口駅より徒歩10分

長崎県県北保健所（長崎県県北振興局保健部）

〒859-4807

長崎県平戸市田平町里免1126番地1

TEL 0950-57-3933

FAX 0950-57-3666